

第 2 章

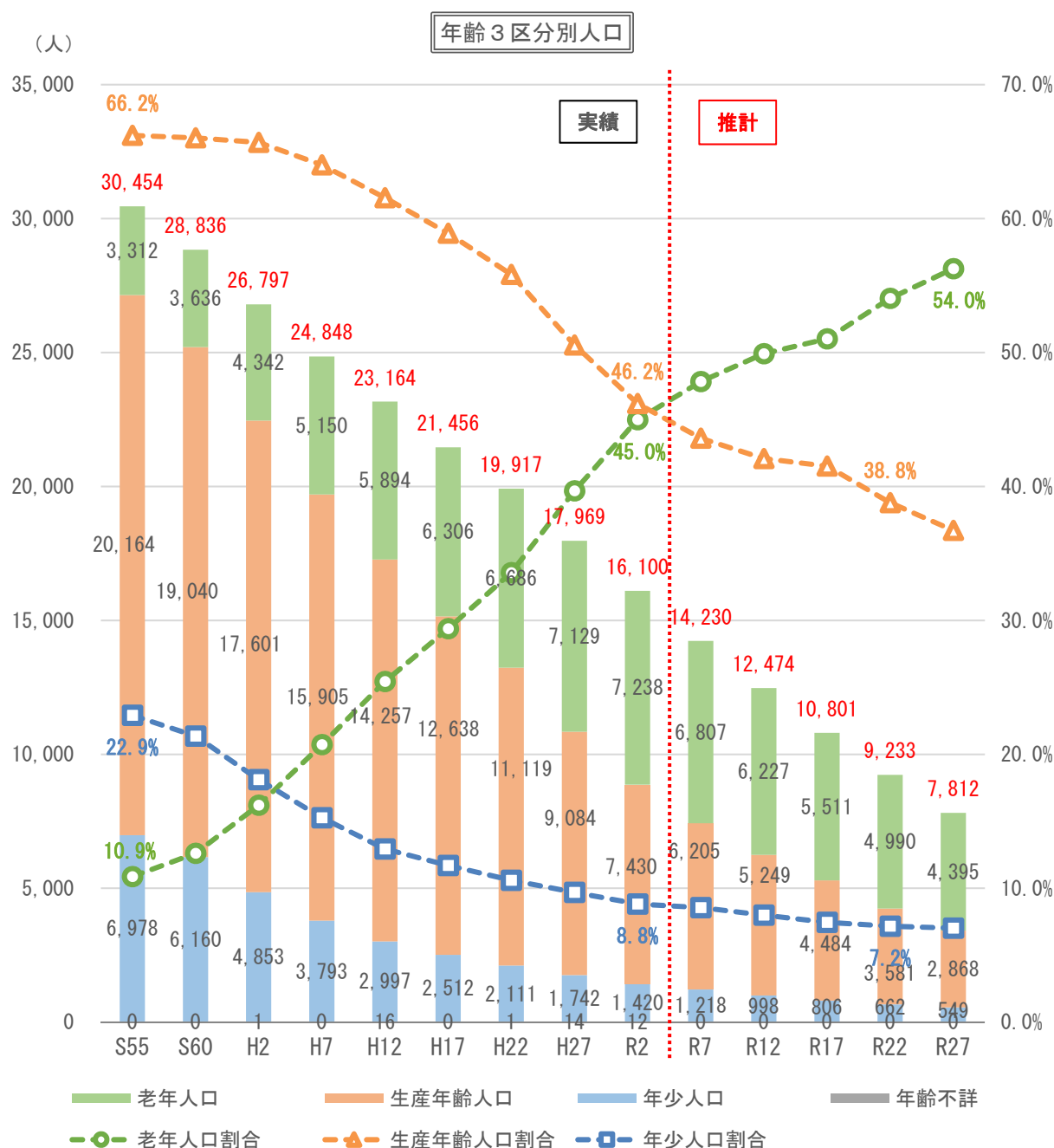
現況分析・地域住民の意向

2-1. 人口

(1) 総人口の推移

総人口は一貫して減少すると予測されています。令和22年（2040年）には、現在の16,100人から6,867人減少し、9,233人になると予測されます。

平成2年から平成7年にかけて老年人口（65歳以上）と年少人口（15歳未満）が逆転しており、令和2年には老年人口が生産年齢人口（15歳以上から65歳未満）とほぼ同じ程度となっています。老年人口は今後も増加し続け、令和22年（2040年）には54.0%になると予測され、少子高齢化は一層進みます。

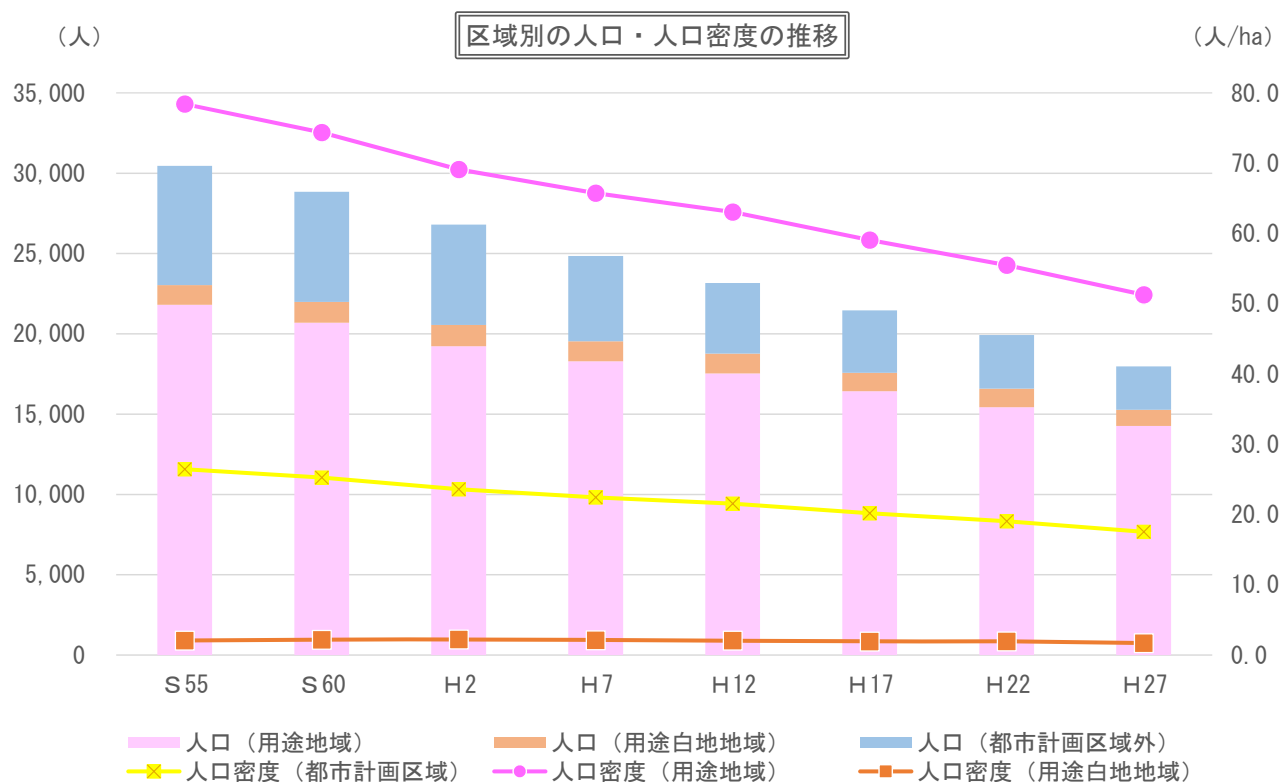


※平成30年3月推計の地域別将来推計人口は、平成27年の実績値を基に推計している（令和2年のデータは、実績値に差替え）
 資料：総務省 国勢調査、社会保障人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）

(2) 区域別の人口推移

都市計画区域内の用途地域以外（用途白地地域）、都市計画区域外にも人口が分布していますが、本市の人口の8割程度は、用途地域に分布しています。

一方で、用途地域の人口密度は昭和55年以降減少し続けています。昭和55年には約80人/haあった人口密度が、平成27年時点では約50人/haまで低下しています。



		可住地面積	S55 1980	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015
都市計画区域	人口	870.7 ha	23,033	21,987	20,546	19,536	18,765	17,570	16,587	15,271
	人口密度 (人/ha)		26.5	25.3	23.6	22.4	21.6	20.2	19.1	17.5
	人口	278.1 ha	21,808	20,684	19,219	18,283	17,532	16,425	15,430	14,259
	人口密度 (人/ha)		78.4	74.4	69.1	65.7	63.0	59.1	55.5	51.3
	人口	592.6 ha	1,225	1,303	1,327	1,253	1,233	1,145	1,157	1,012
	人口密度 (人/ha)		2.1	2.2	2.2	2.1	2.1	1.9	2.0	1.7
都市計画区域外	人口	—	7,421	6,849	6,251	5,312	4,399	3,886	3,330	2,698
	人口密度 (人/ha)		—	—	—	—	—	—	—	—

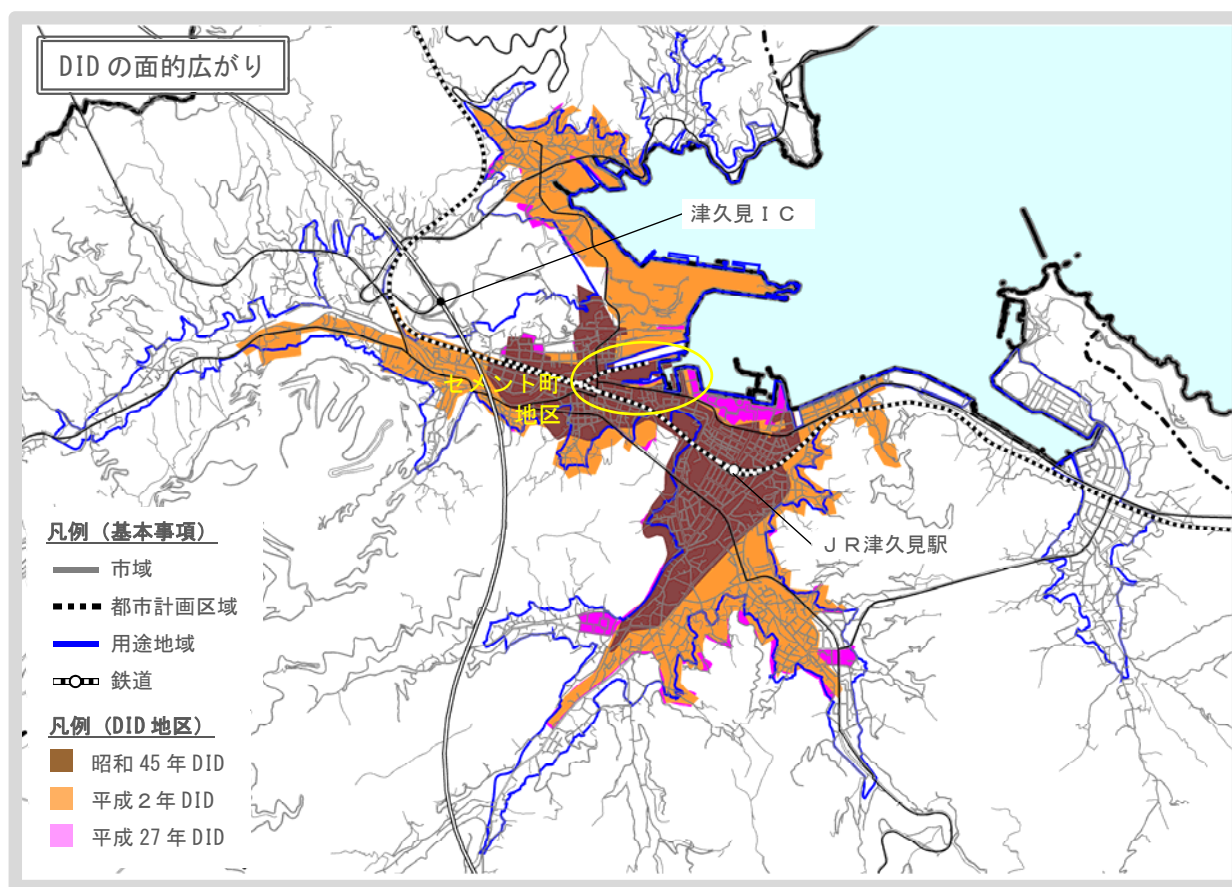
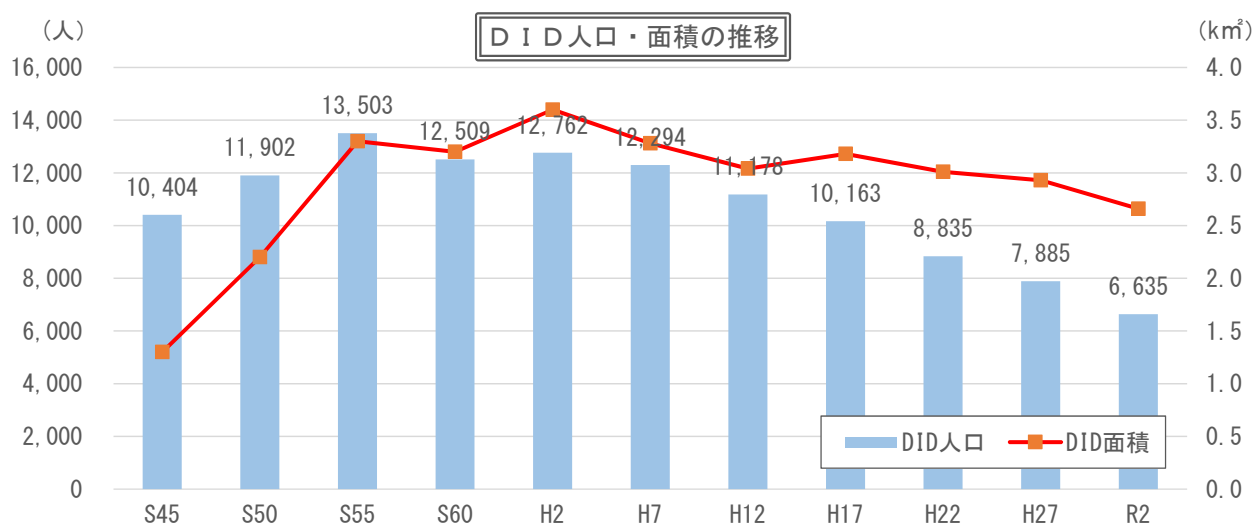
※可住地面積は、大分県 H28 都市計画基礎調査の土地利用現況（GIS データ）より、田・畑・住宅用地・商業地を抽出
 ※令和2年のデータは、今後調査される予定

資料：大分県 H20, H28, 29 都市計画基礎調査

(3) DIDの推移

D I D面積は昭和 45 年から倍増していますが、D I D人口は昭和 55 年をピークに減少しています。令和 2 年時点では、人口はピーク時の半分程度となっています。

昭和 45 年には J R 津久見駅からセメント町地区にかけて D I D が形成されていましたが、平成 2 年には用途地域縁辺部にまで広がっています。



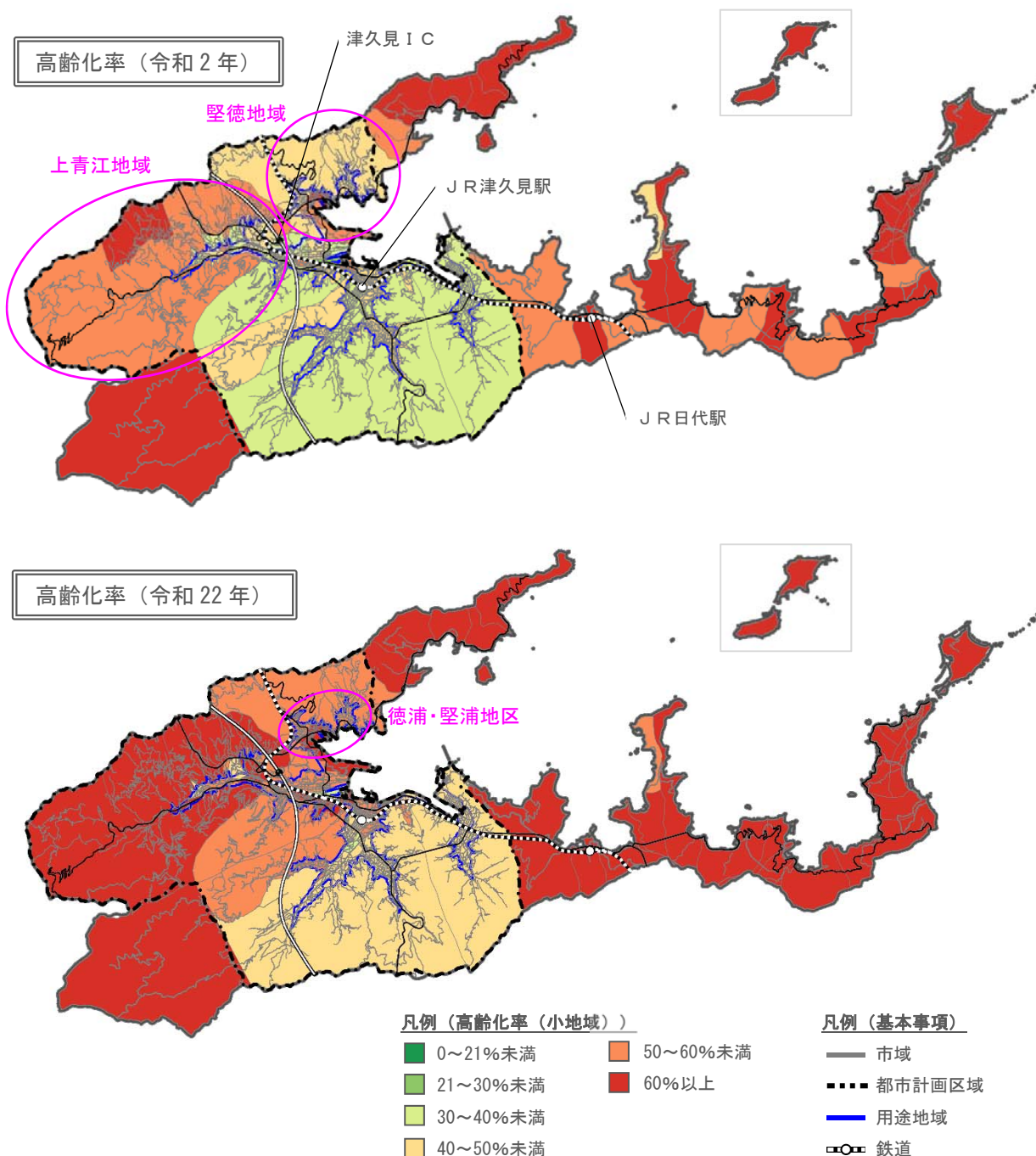
※令和 2 年の境界データについては、計画公表時点で未公表
※古い年の DID を上に表示している

資料：国土省 国土数値情報、大分県 都市計画基礎調査

(4) 高齢化率の推移

令和2年では、上青江地域・堅徳地域を除く都市計画区域内において、高齢化率が概ね40%未満の地区が多くなっています。一方で、都市計画区域外の保戸島・無垢島や長目半島、四浦半島の一部においては、高齢化率が60%以上の地区も見られます。

令和22年（2040年）では、都市計画区域内でも高齢化率が40%以上になると想定されています。特にJR津久見駅北側の市街地、徳浦・堅浦地区などで、高齢化率が50%を越えることが想定されています。さらに都市計画区域外においては、ほとんどのところで高齢化率が60%以上になると想定されます。



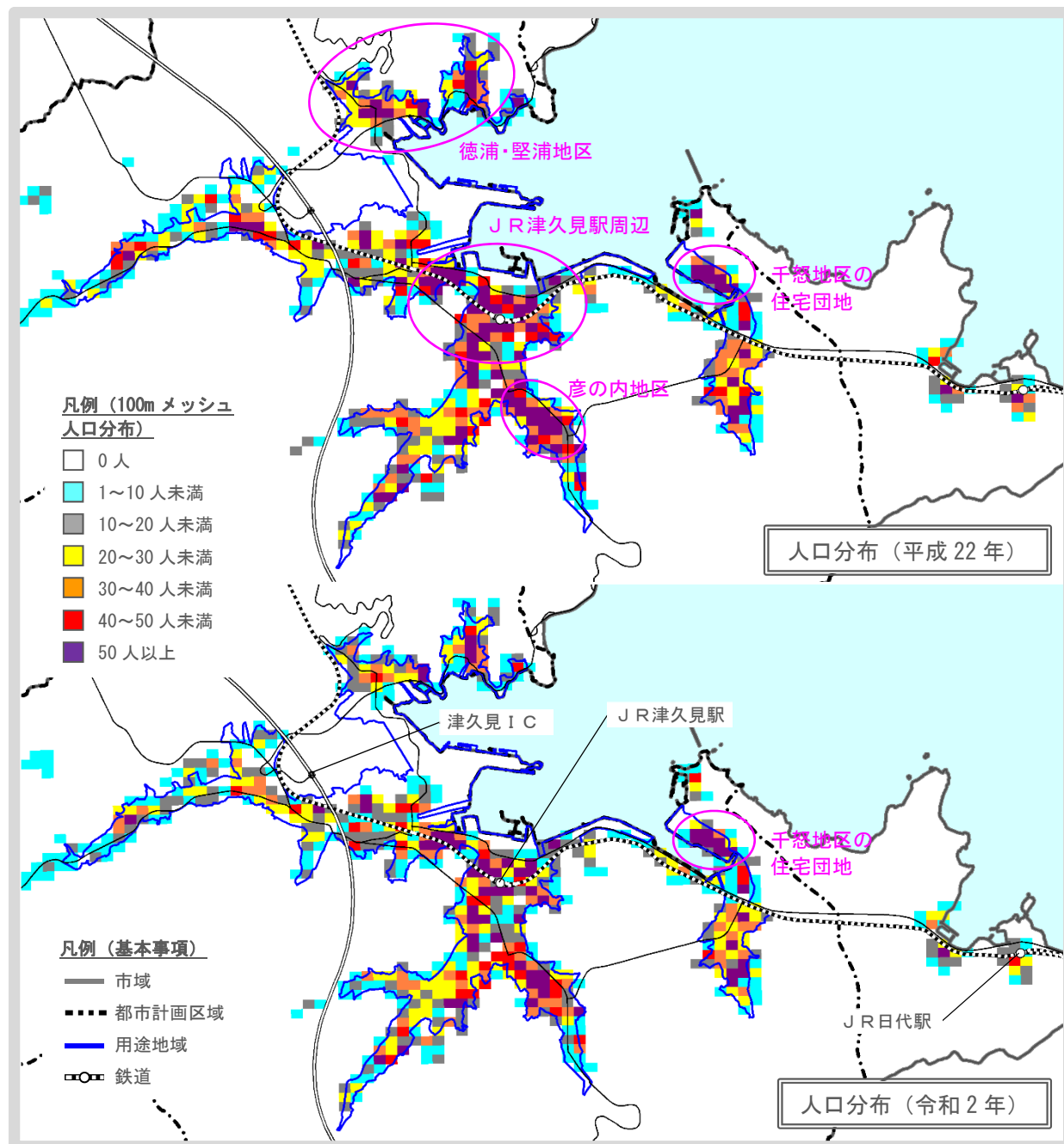
資料：総務省 国勢調査、社会保障人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）

(5) 地域別の人口推移

■これまでの人口分布

平成 22 年では、都市計画区域内において、JR 津久見駅周辺や彦の内地区、千怒地区の住宅団地、徳浦・堅浦地区で、人口密度が 50 人/ha 以上のところ集中しています。

令和 2 年では、人口密度 50 人/ha 以上をまとまりとして維持しているのは、千怒地区の住宅団地のみです。また JR 津久見駅周辺は、市中心部として都市機能・公共交通の利便性が高い地区であるにもかかわらず、他地区と比較して人口が集積されているとは言えません。

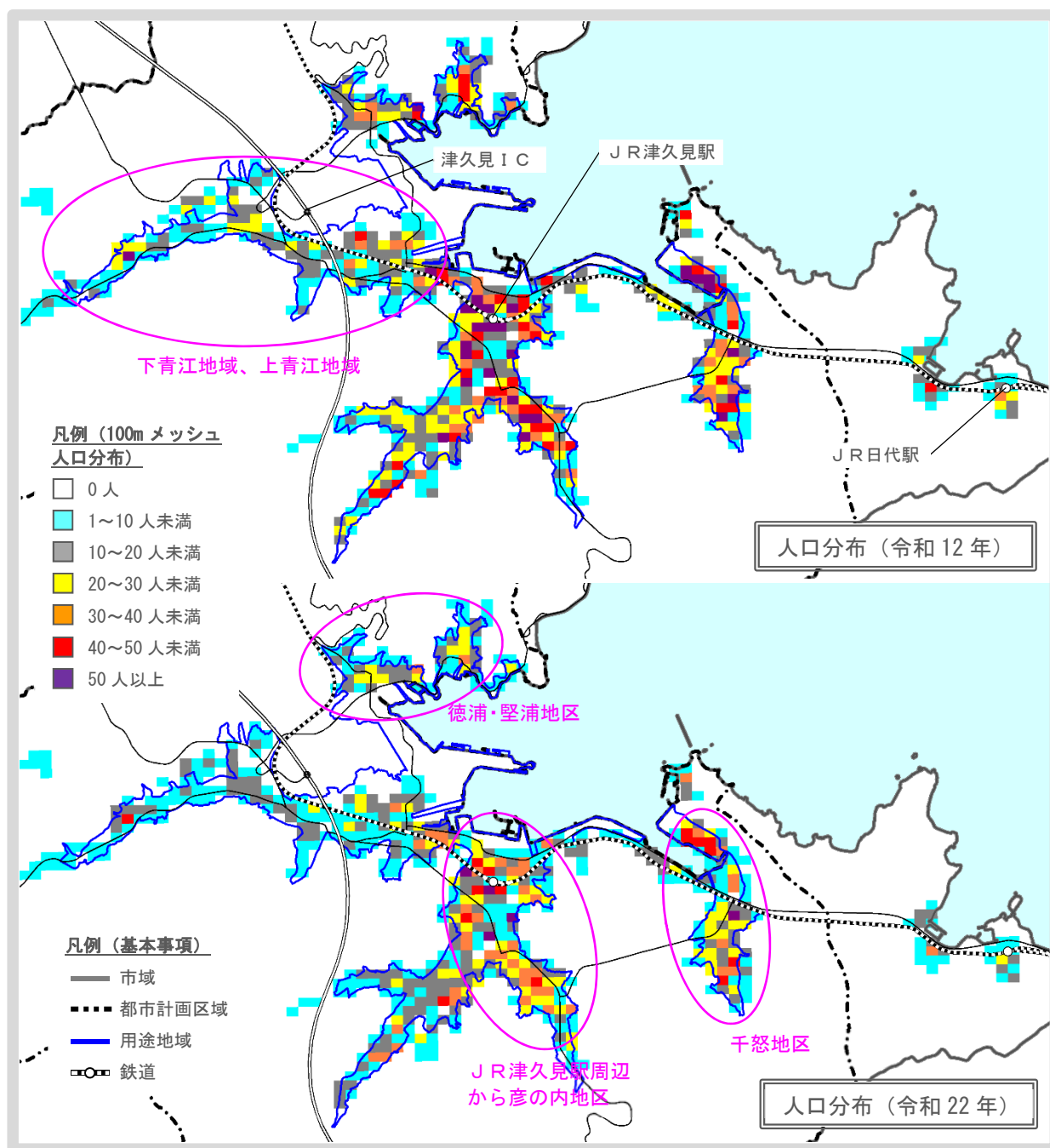


資料：総務省 国勢調査、社会保障人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）

■これからの人口分布

今後も人口密度は一層低下していくものと考えられ、令和12年（2030年）では、50人/ha以上の人口密度のところはほとんどなくなると想定されます。また、津久見IC周辺を含む下青江地域から上青江地域にかけての多くのところで、20人/haを維持できなくなると想定されます。

令和22年（2040年）になると、用途地域内の多くで10人/haを下回ると想定されます。20人/ha以上の人口密度を維持できるのは、JR津久見駅周辺から彦の内地区、千怒地区、徳浦・堅浦地区のみと想定されます。この頃には、さまざまな都市機能が集積するJR津久見駅周辺ではなく、千怒地区の住宅団地が、市内で最も人口が集積している地区になると想定されます。



資料：総務省 国勢調査、社会保障人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）

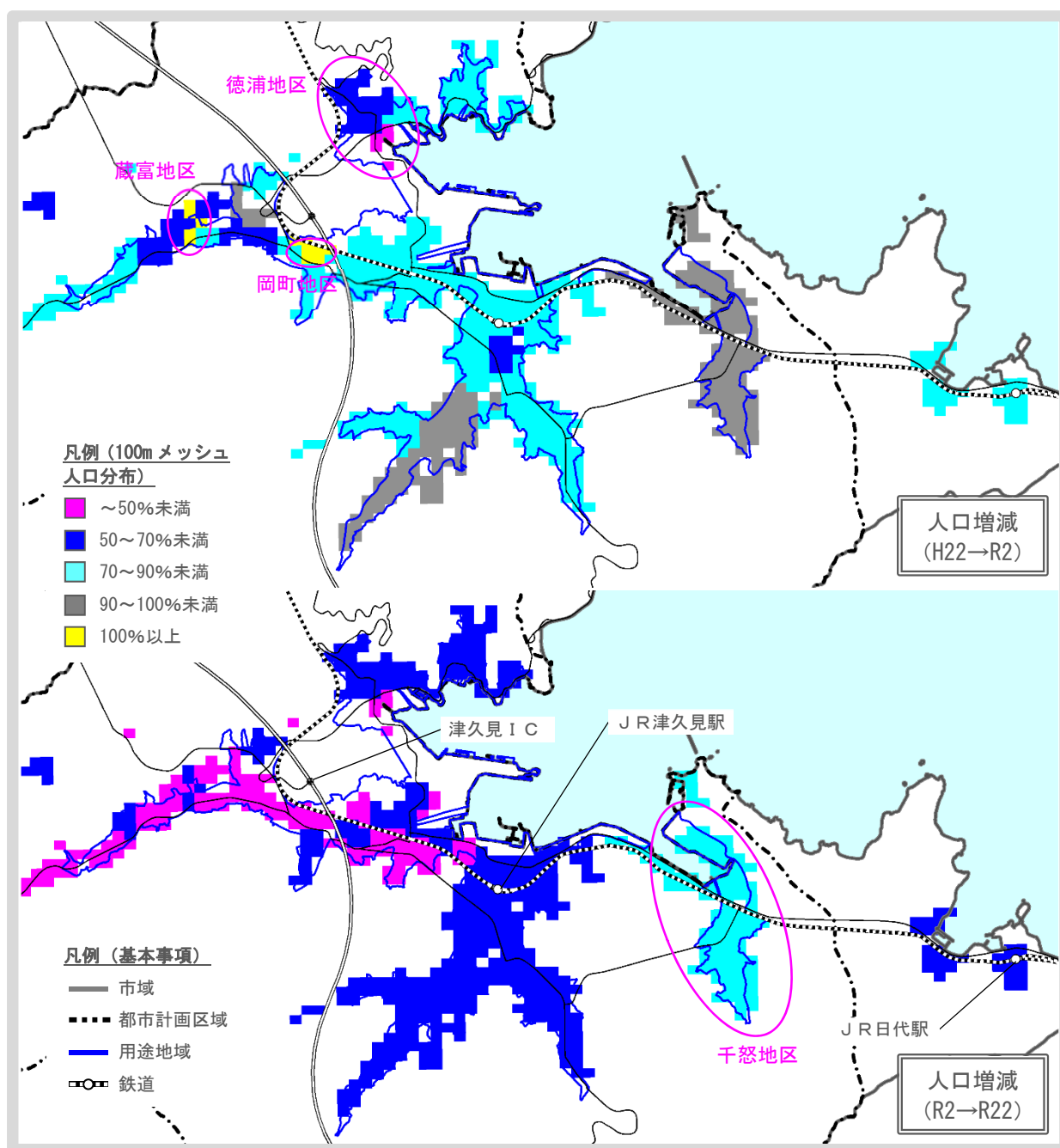
■人口増減

平成22年から令和2年にかけて、市域のほとんどで人口が減少しています。なかでも特に人口減少が著しい徳浦地区、また上青江地域の一部では、70%未満に減少しています。一方で岡町地区や蔵富地区では、宅地分譲等により人口が増加しています。

令和2年から令和22年（2040年）にかけては、一層人口減少が進行すると想定されます。用途地域内では、特に津久見IC周辺を含む下青江地域から上青江地域の一帯で、令和2年時点の50%未満になると想定されます。千怒地区は、比較的人口減少が緩やかで、70～90%の人口を維持すると想定されます。



岡町地区の宅地分譲地



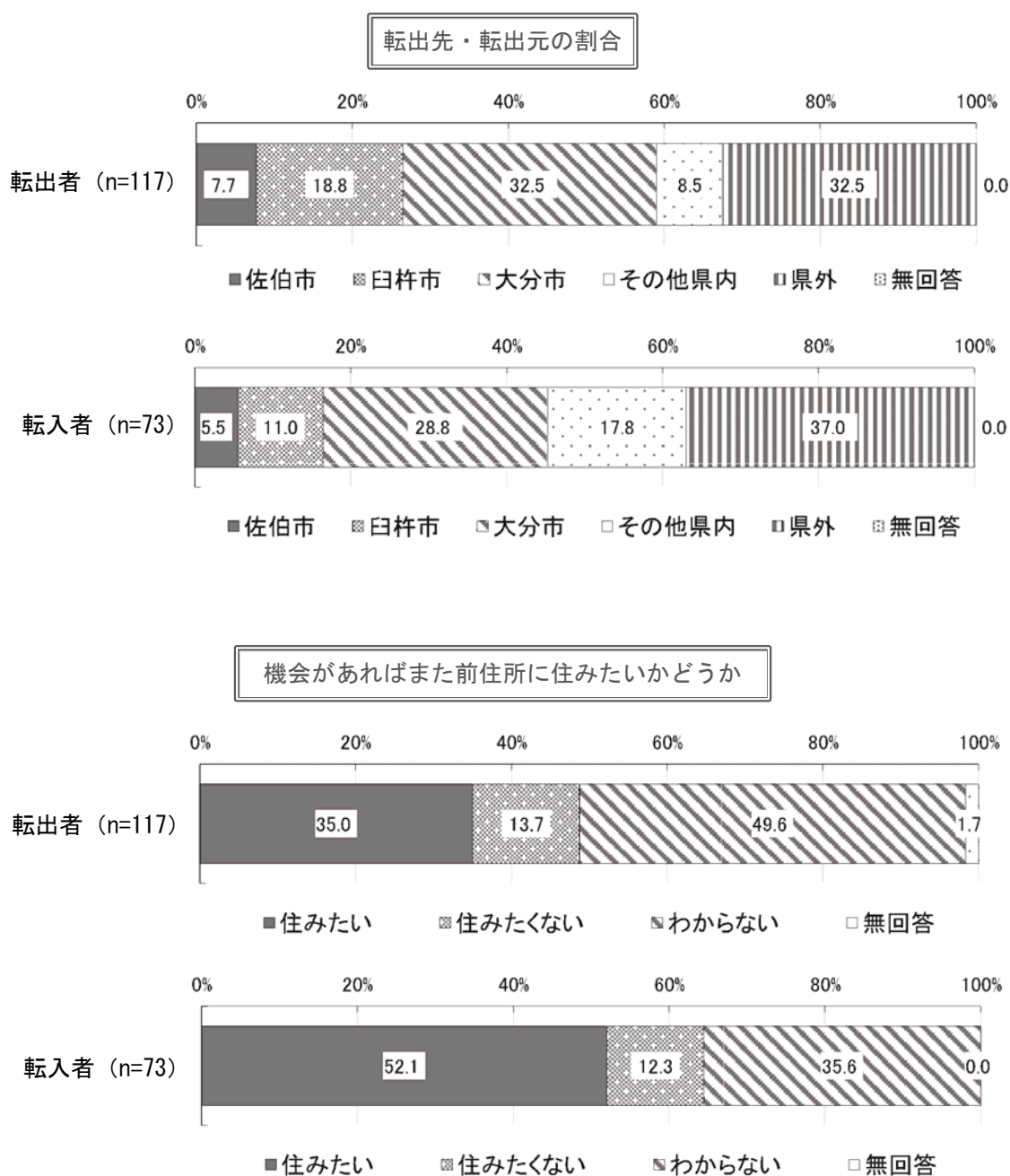
資料：総務省 国勢調査、社会保障人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）

(6) 転出入者の意向

■転出先・転入元

令和2年に行ったアンケートでは、転出者の約32.5%が大分市に転出しています。また約26.5%が、臼杵市・佐伯市といった隣接市に転出しています。大分市・臼杵市・佐伯市を合わせると、約59.0%と半数以上を占めます。また、県外に転出する方も約32.5%と高くなっています。

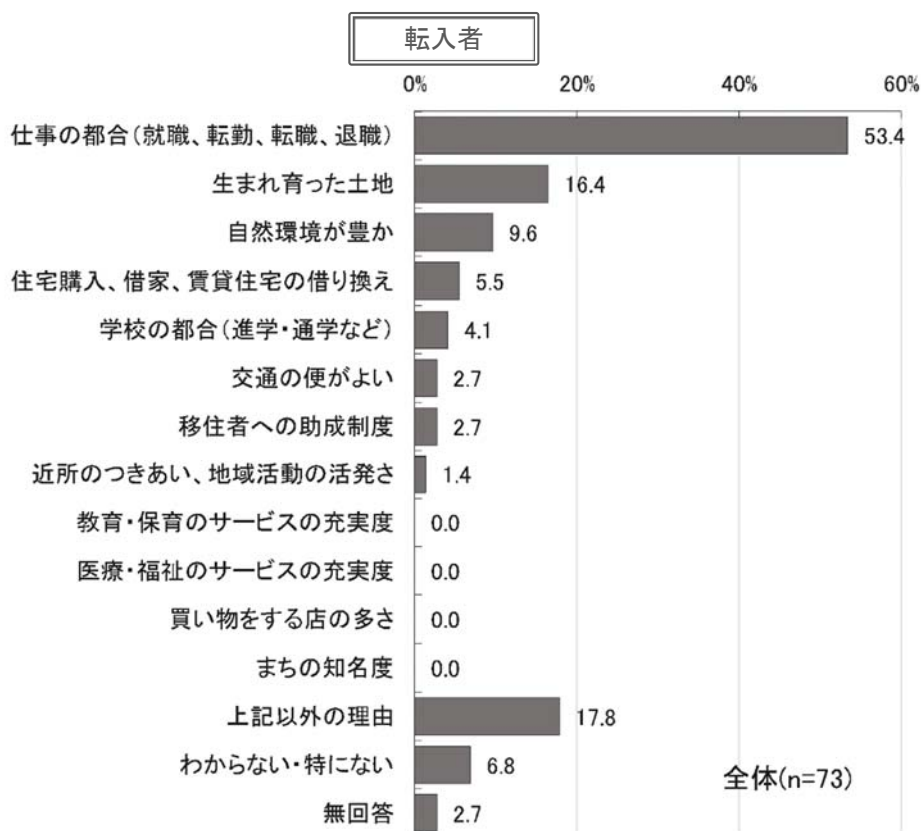
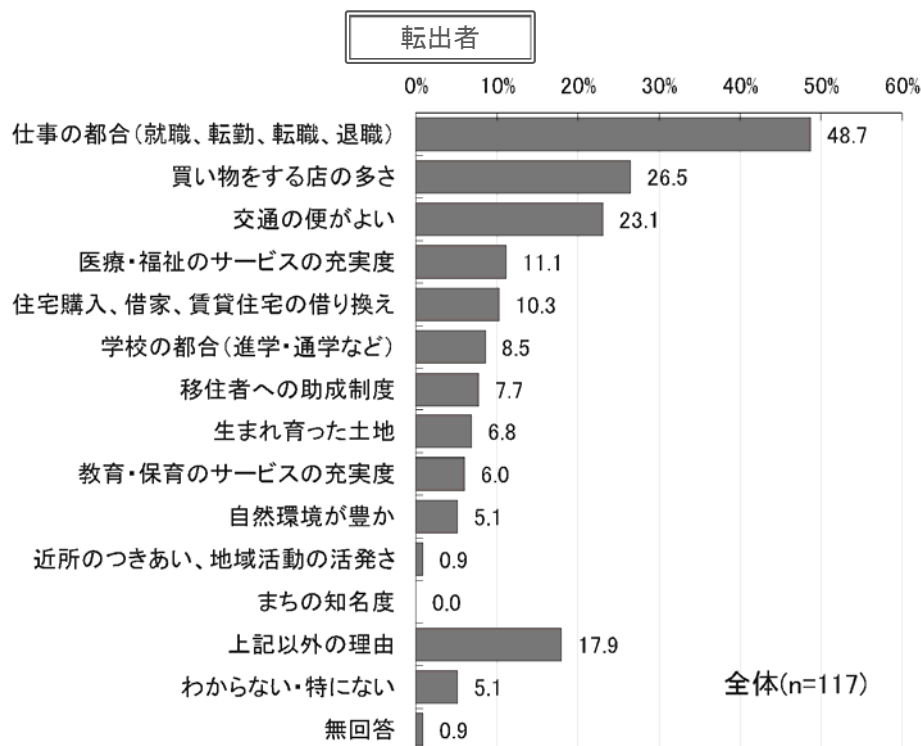
転出者の約35.0%が、機会があればまた前住所（津久見市内）に住みたいと感じています。一方で、転入者の約52.1%が、機会があればまた前住所（市外）に住みたいと感じており、転出者でまた市内に住みたいと感じる人は比較的少ないと言えます。



資料：津久見市 令和2年人口ビジョン改訂に関するアンケート（転出者・転入者）

■新しく住む場所で重視した点

仕事の都合を除くと、転出者は「買い物をする店の多さ」、「交通の便が良い」ことを転出時に重視しています。一方で、市内への転入者は「生まれ育った土地」を転入時に重視しており、Uターンの転入者が多く、生活利便性やまちの魅力によって新たに転入してきた方は少ないことが伺えます。



資料：津久見市 令和2年人口ビジョン改訂に関するアンケート（転出者・転入者）

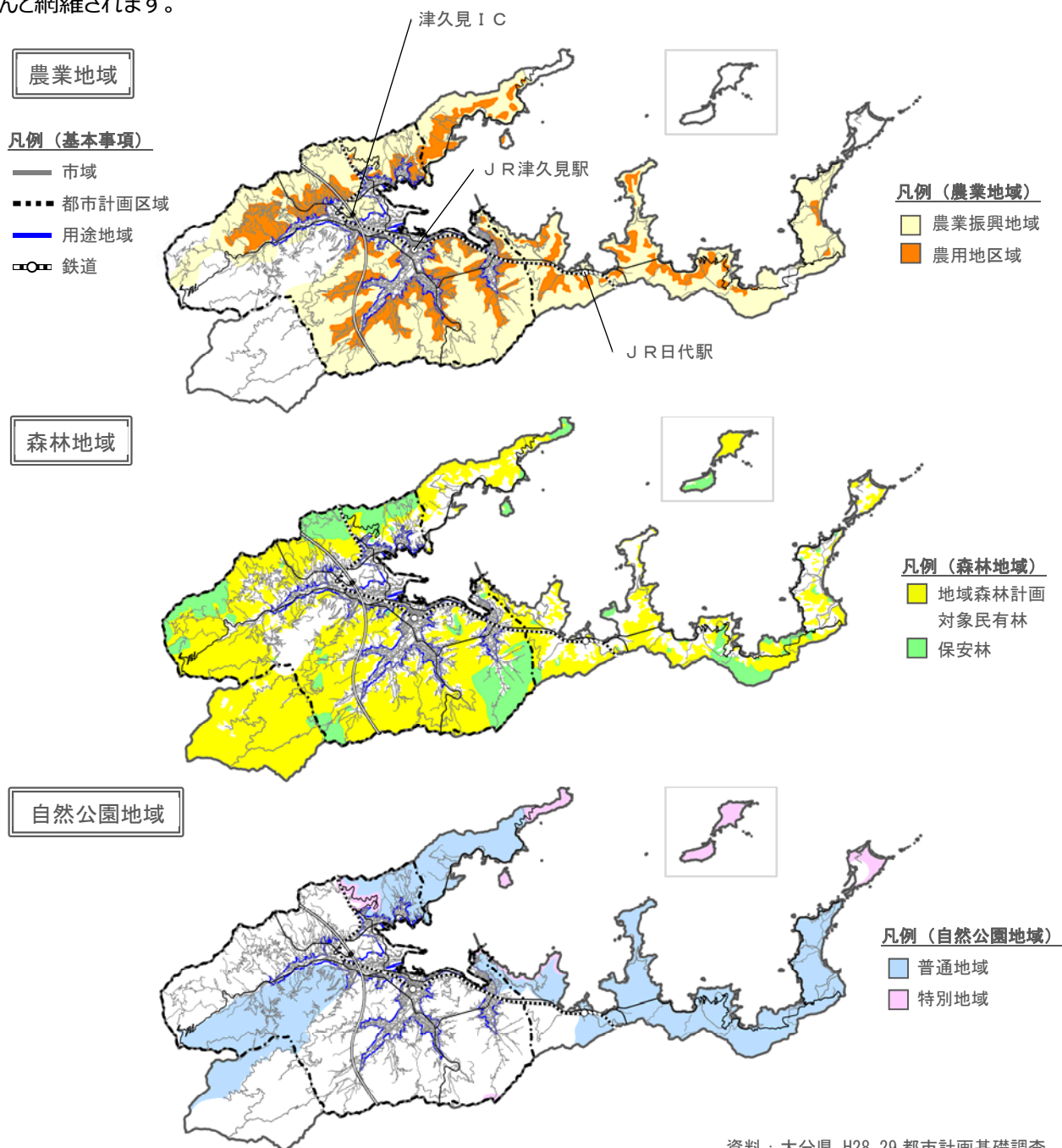
2-2. 土地利用

(1) 土地利用の計画

■土地利用基本計画

国土利用計画法に基づいて都道府県が策定する土地利用基本計画では、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域の5地域が定められます。本計画の対象区域である都市計画区域は、都市地域に該当するものとされます。

また本市には、都市地域のほか、農業地域、森林地域、自然公園地域が指定されています。一方で、自然保全地域は市内にはありません。農業地域、森林地域、自然公園地域をすべて重ねると、用途地域以外がほとんど網羅されます。



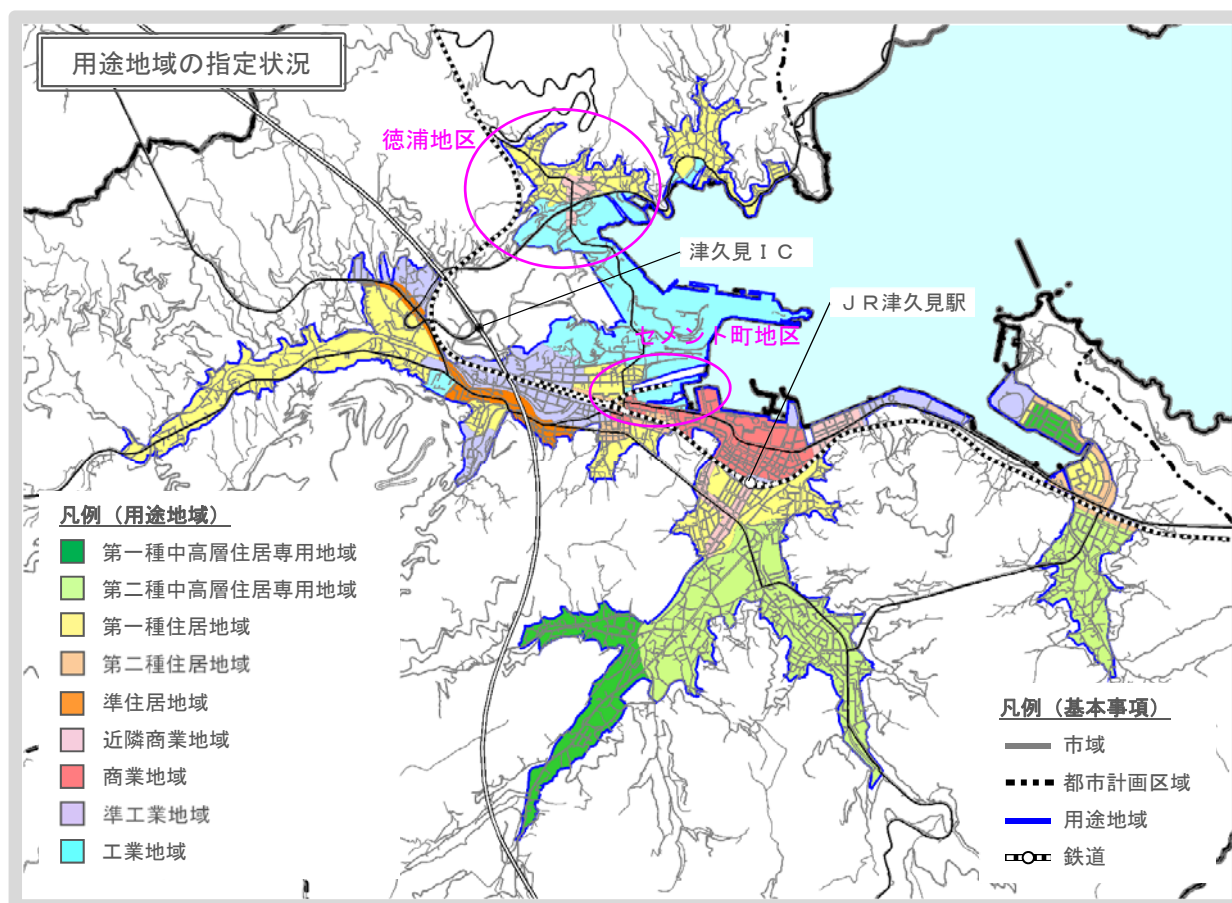
資料：大分県 H28, 29 都市計画基礎調査

■用途地域

用途地域の面積は約 588ha で、都市計画区域（約 4,997ha）の約 11.8% に指定されており、住居系・商業系・工業系があります。

JR 津久見駅周辺の中心部では、駅北側が商業地域、駅南側が近隣商業地域及び第一種住居地域が指定されています。商業系の用途地域は、中心部の他に、セメント町地区や徳浦地区でも指定されています。

低層の住居系の用途地域は、本市においては指定されていません。



資料：大分県 H28, 29 都市計画基礎調査

(2) 土地利用の現状

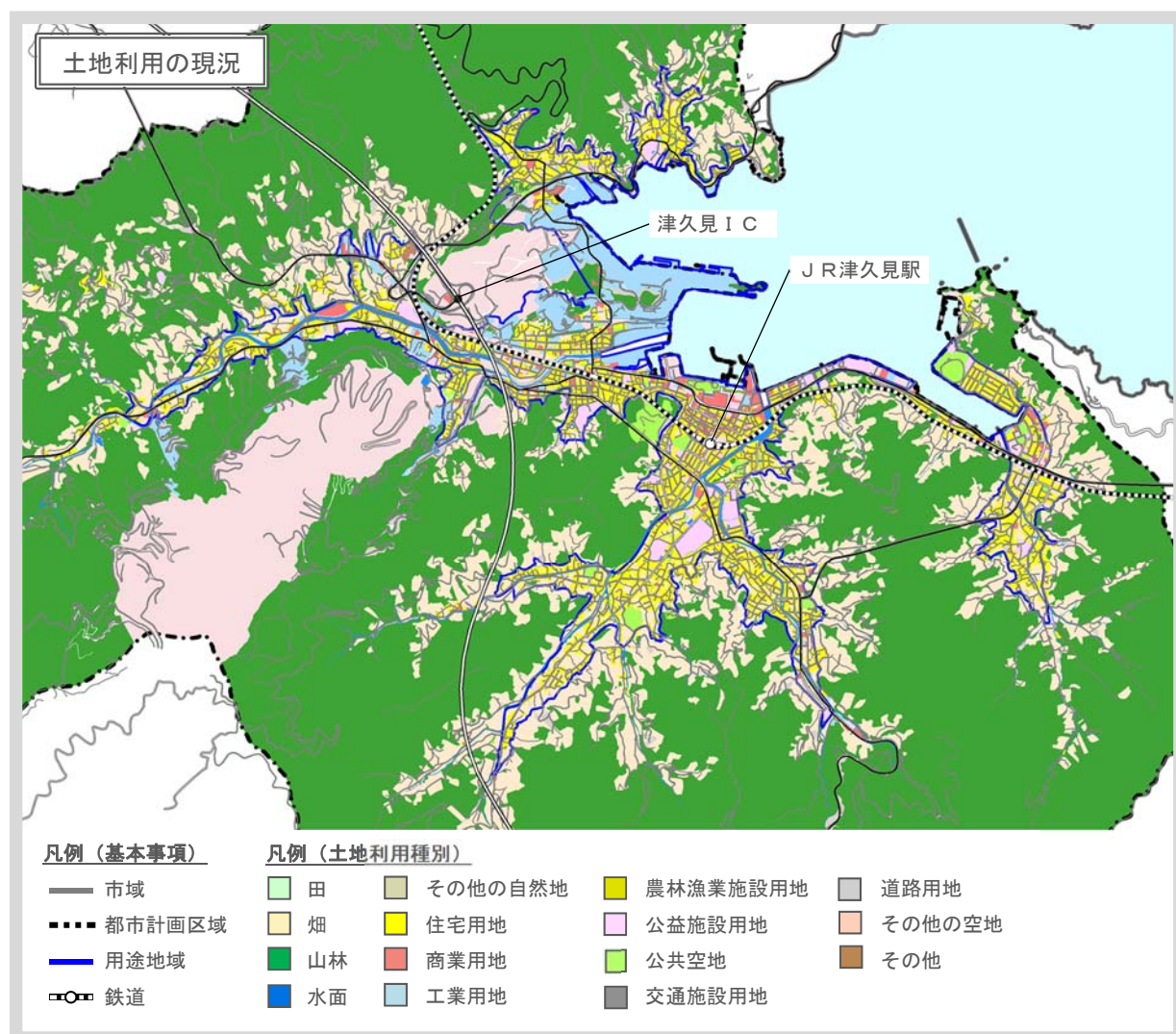
用途地域の半分程度は宅地（住宅用地・商業用地・工業用地）として利用されています。一方で、10%程度はみかん畑等の農地として利用されています。

都市計画区域内の用途地域外（用途白地地域）では、合計 446.1ha に対して、宅地が 44.3ha と 1%程度であり、そのうちの半分が工業用地として利用されています。

自然的土地利用		用途地域	用途白地地域	都市計画区域計
農地	田	0.0	0.0	0.0
	畑	75.5	581.0	656.5
	小計	75.5	581.0	656.5
山林		16.7	3,327.3	3,344.0
水面		19.5	21.2	40.7
その他の自然地		14.1	33.4	47.5
計		125.8	3,962.9	4,088.7

※上表は、都市計画基礎調査の調書データ（エクセルデータ）であり、GISデータと数値が少し異なる

都市的土地利用		用途地域	用途白地地域	都市計画区域計
宅地	住宅用地	179.6	23.0	202.6
	商業用地	22.5	1.6	24.1
	工業用地	76.9	19.7	96.6
	小計	279.0	44.3	323.3
農林漁業施設用地		0.0	0.0	0.0
公共公益施設		32.9	3.8	36.7
公共空地		20.4	15.0	35.4
交通施設用地		5.2	5.1	10.3
道路用地		88.4	89.2	177.6
その他の空地		35.3	288.6	323.9
その他		1.0	0.1	1.1
計		462.2	446.1	908.3

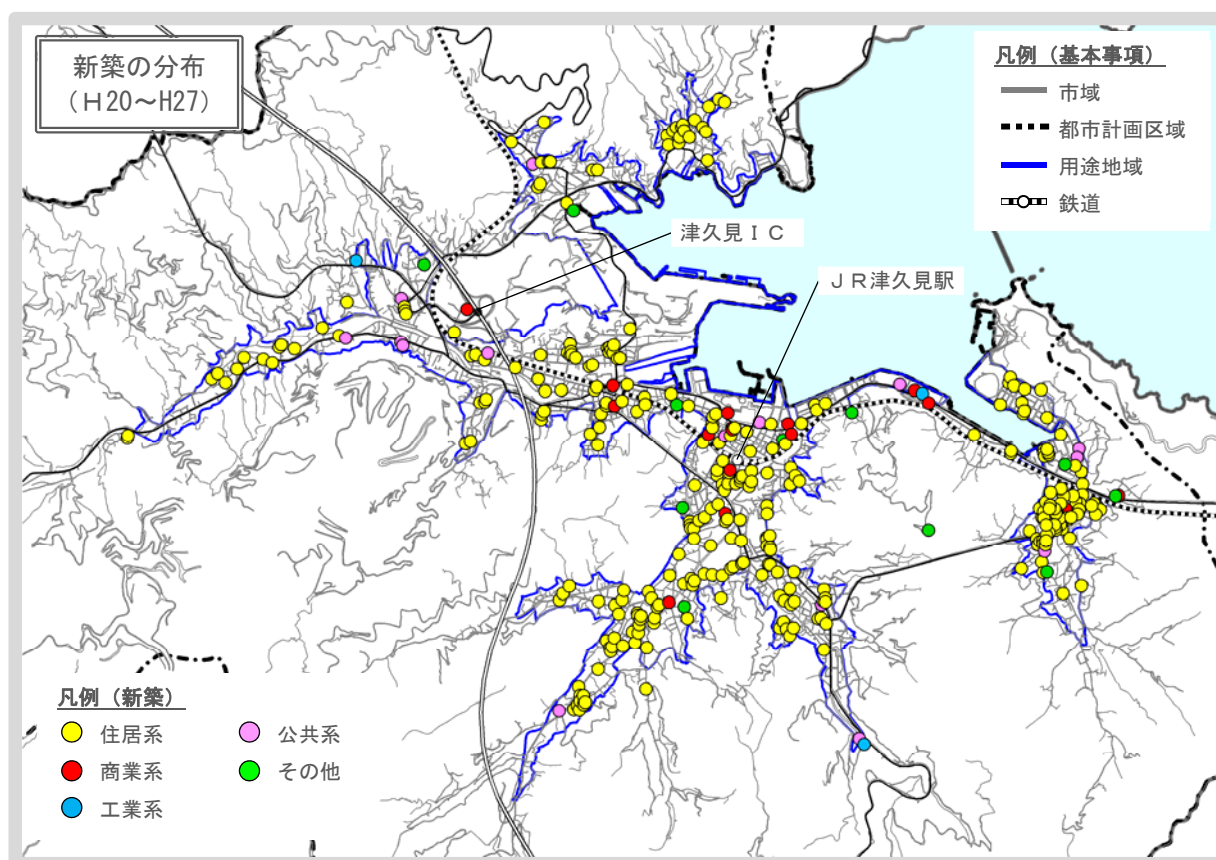
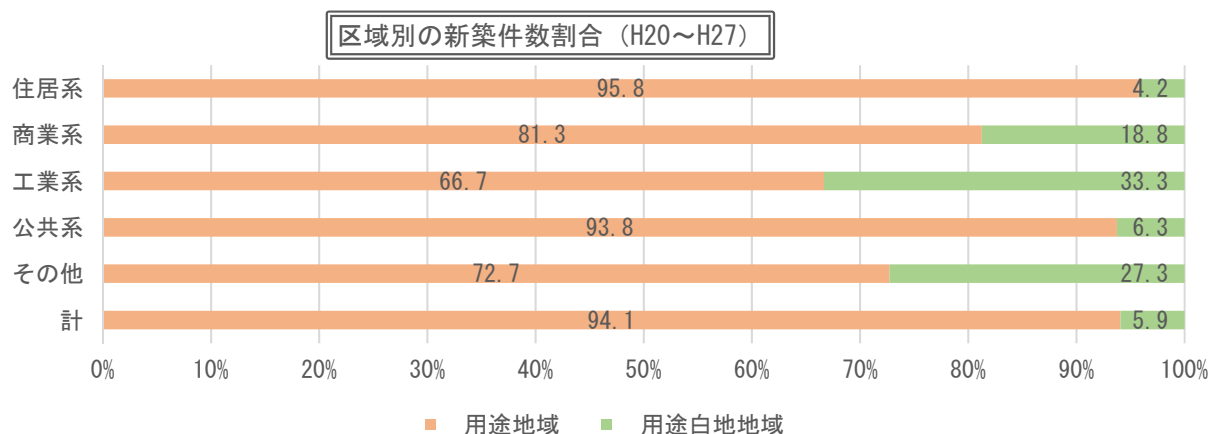


資料：大分県 H28.29 都市計画基礎調査

(3) 新築動向

平成20年から平成27年にかけて、都市計画区域内で354件の新築がありました。そのうち、住居系が308件（約87.0%）、商業系が16件（約4.5%）、工業系が3件（約0.9%）、公共系が16件（約4.5%）、その他が11件（約3.1%）です。

全体の割合のほとんどを占める住居系では、約95.8%が用途地域内に建築されています。また、それ以外の用途でも、多くが用途地域内に建築されています。これは本市の市街地が、周囲を山間部に囲まれていることに起因すると考えられます。

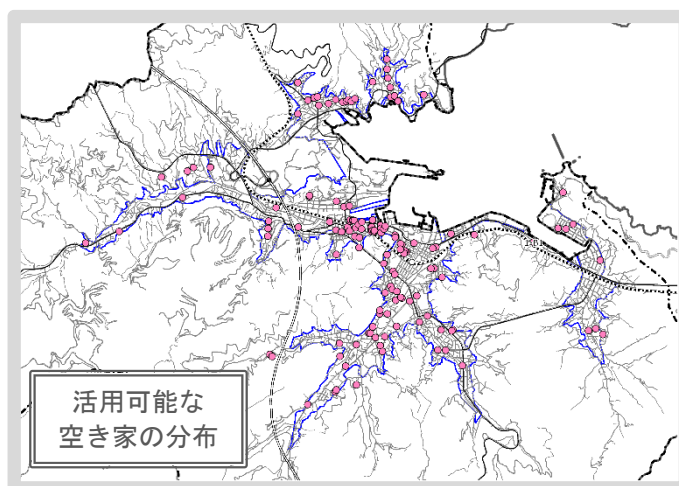


資料：大分県 H28, 29 都市計画基礎調査

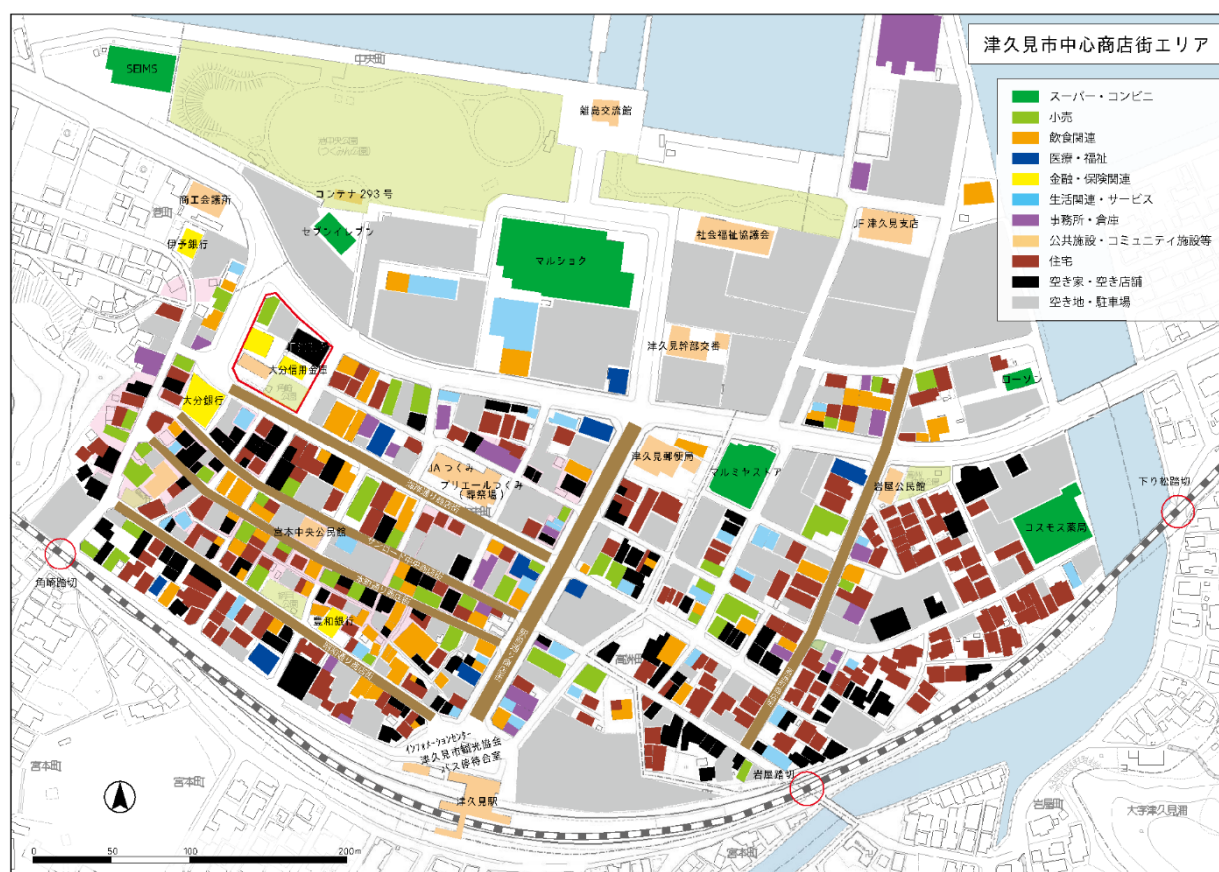
(4) 空き家の現状

市では、空き家調査を継続的に実施しています。令和2年に実施した調査では、都市計画区域内に150棟以上の活用可能な空き家を確認しています。

今後は、危険空き家（空き家対策特別措置法に基づく特定空き家）の把握に努めるほか、危険空き家の除却や活用可能な空き家の有効活用などに積極的に取り組んでいく必要があります。



資料：津久見市 R2 空き家調査



資料：津久見市 H29 被災後の遊休物件等の現状調査

(5) 公共の未利用施設

本市には、かつて小学校や中学校として利用された一方で、現在は休校・廃校により未利用施設となっているものが多くあります。2億4千万年前の流れ星のかけら（宇宙塵：うちゅうじん）が見つかった網代島に面する旧日代小学校・中学校などを始め、これらの施設を地域づくりに活用することが考えられます。

また、令和6年4月開校予定の津久見中学校への発展的統合を目指している現第二中学校については、幅広い視点で校地の有効活用を検討しています。

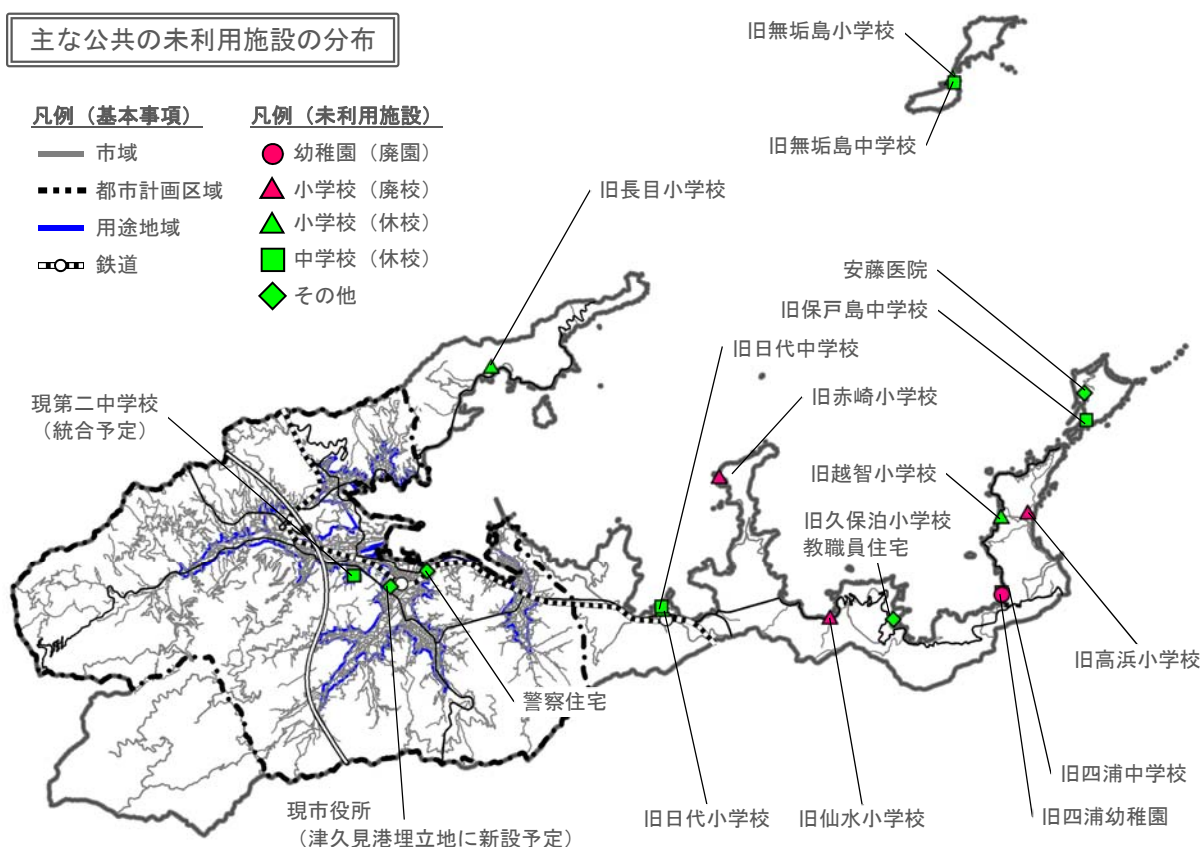


網代島（干潮時は砂の道が出現）



旧日代中学校

主な公共の未利用施設の分布



※令和4年10月時点（予定を含む）

資料：津久見市 市作成データ

2-3. 公共交通

(1) 公共交通の分布

■鉄道・フェリー

鉄道は、ＪＲ日豊本線が走行しており、市内にはＪＲ津久見駅とＪＲ日代駅があります。

フェリーは、津久見港から保戸島港・無垢島港に向けて市が運航しています。

津久見港のフェリー乗り場では、つくみん公園バス停でバスに乗り継ぐことができます。フェリー乗り場からＪＲ津久見駅までは約 500m で、徒歩で移動するにはやや距離があります。



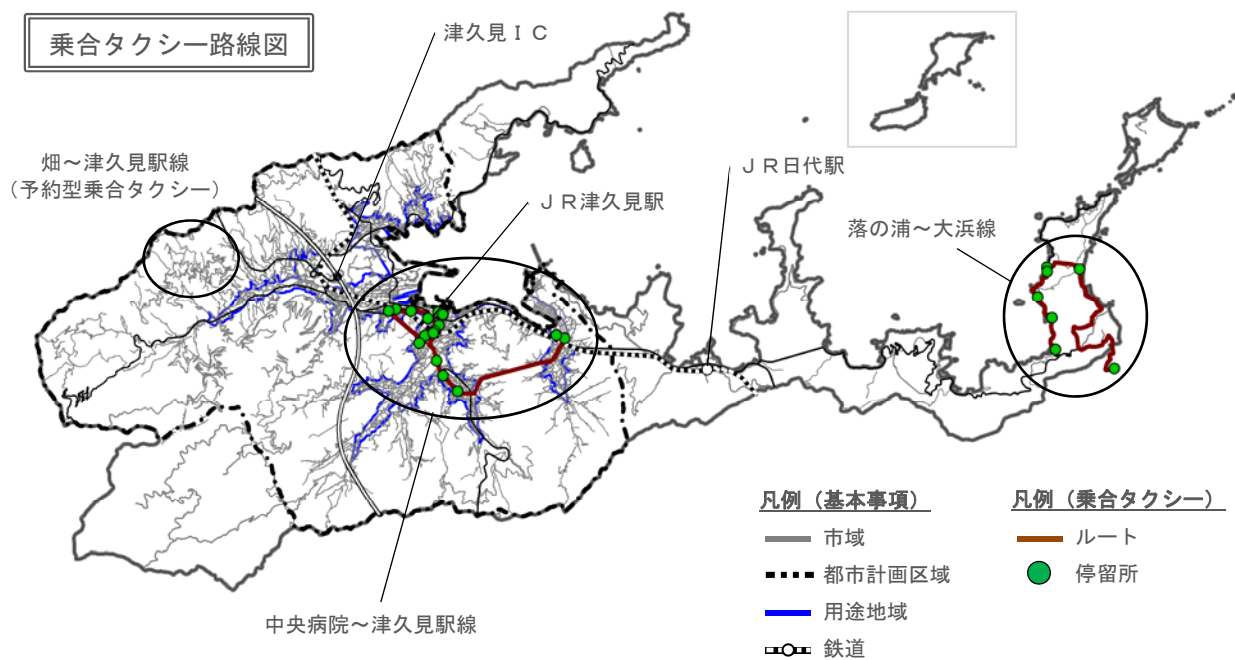
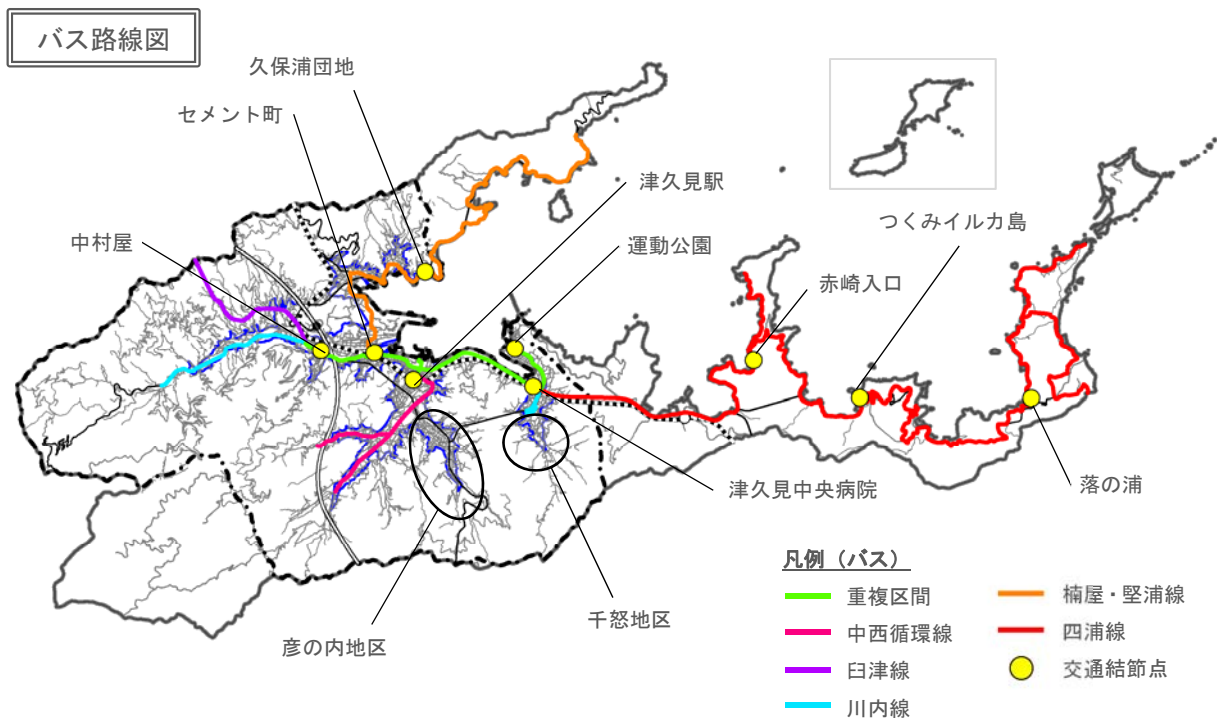
資料：津久見市 つくみ公共交通時刻表（令和４年１０月発行）

■バス・乗合タクシー

市街地内を行き来する公共交通として、臼津交通のバスと、乗合タクシーがあります。

バスは、本市の市街地・集落のほとんどをカバーするように5路線を中心に運行されており、中村屋～津久見中央病院・運動公園の区間は、各路線が重複する区間として充実しています。

乗合タクシーは、J R津久見駅周辺の市中心部、四浦半島の一部、畑地区（予約型）で運行しています。バスの運行がない彦の内地区では、バスの代替交通となっています。



※畑～津久見駅線（予約型乗合タクシー）は、畑地区からJ R津久見駅まで運行

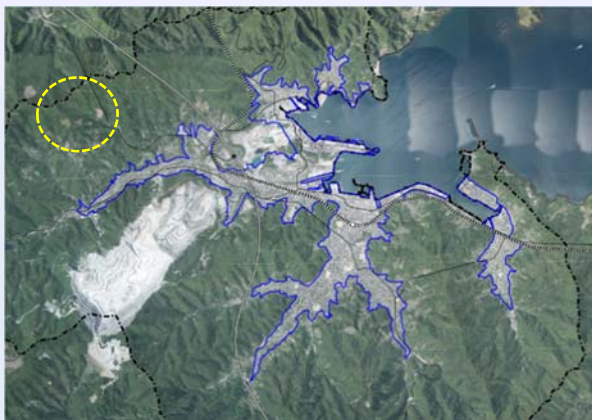
資料：津久見市 つくみ公共交通時刻表（令和4年10月発行）

地域における新しい公共交通の一例

公共交通に関する取組みの1つとして、畑地区で予約型乗合タクシーを運行しています。

予約型乗合タクシーとは、タクシー車両を利用した公共交通で、予約があったときだけ運行します。路線バスと同じように、路線や停留所、運行時刻が決まっています。

本市では、今後こうした取組みを活かしつつ、市全域の公共交通のあり方を定める「地域公共交通計画」の策定を検討します。



畑地区の位置



畑地区からの市街地方面の眺め

【利用できる方】

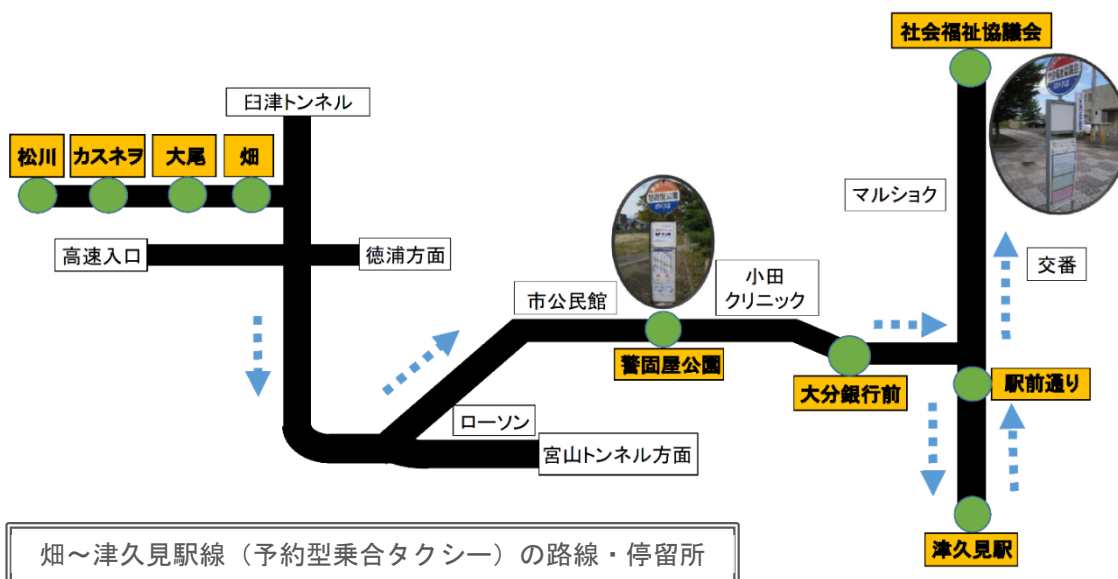
- 畑地区にお住まいの方
- 事前登録が必要

【運行日・乗車料金】

- 毎週金曜日
- 片道200円

【利用方法】

- タクシー会社へ電話で予約
- 利用前日の17時までに予約



資料：津久見市 市作成資料

(2) 公共交通の便数

■鉄道の便数

上り（大分・博多方面）は、特急が10本、普通が16本の合計26本です。そのうち小倉駅までの直通は特急1本、博多駅までの直通は特急2本です。

下り（佐伯・宮崎方面）は、特急が10本、普通が15本の合計25本です。そのうち宮崎駅までの直通は特急9本です。



鉄道（普通）

種別	上り方面	本数
特	博多（福岡市）	2
特	小倉（北九州市）	1
特	大分（大分市）	7
普	大分（大分市）	16
合計		26

種別	下り方面	本数
特	宮崎（宮崎市）	9
特	佐伯（佐伯市）	1
普	佐伯（佐伯市）	15
合計		25

※博多・小倉行、宮崎行は、直通のもののみ

資料：津久見市 つくみ公共交通時刻表（令和4年10月発行）

■フェリーの便数

保戸島港 ⇄ 津久見港が1日5便（日・祝は4便）、無垢島港 ⇄ 津久見港が1日2便（月・金・土は1便、水は運休）となっています。

保戸島に住んで市中心部に通勤することは可能ですが、無垢島からの通勤（往復）は、運航時間により困難な状況です。



保戸島港 ⇄ 津久見港
（所有時間約25分）



無垢島港 ⇄ 津久見港
（所有時間約30分）

	保戸島発		津久見発	
	平日・土	日・祝	平日・土	日・祝
1便	7:20	9:05	6:45	8:25
2便	9:40	13:20	8:50	11:00
3便	13:20	15:30	11:00	14:20
4便	15:30	17:30	14:20	17:00
5便	17:30		17:00	

※保戸島港⇄津久見港は、令和4年10月時点

	無垢島発			
	月・金・土	火	木	日・祝
1便	7:30	7:30	7:30	7:30
2便		12:00	14:00	15:00
	津久見発			
	月・金・土	火	木	日・祝
1便	15:30	8:30	12:30	8:30
2便		15:30	15:30	16:00

資料：津久見市 つくみ公共交通時刻表（令和4年10月発行）

■バス・乗合タクシーの便数

バス（臼津交通）・乗合タクシーの片道の日便数において6本以上あるのが、久保浦団地、津久見 IC、JR 津久見駅、津久見中央病院・運動公園の間の区間となっています。特にセメント町から運動公園の間は、片道の日便数が11本以上あり、交通の利便性が高くなっています。

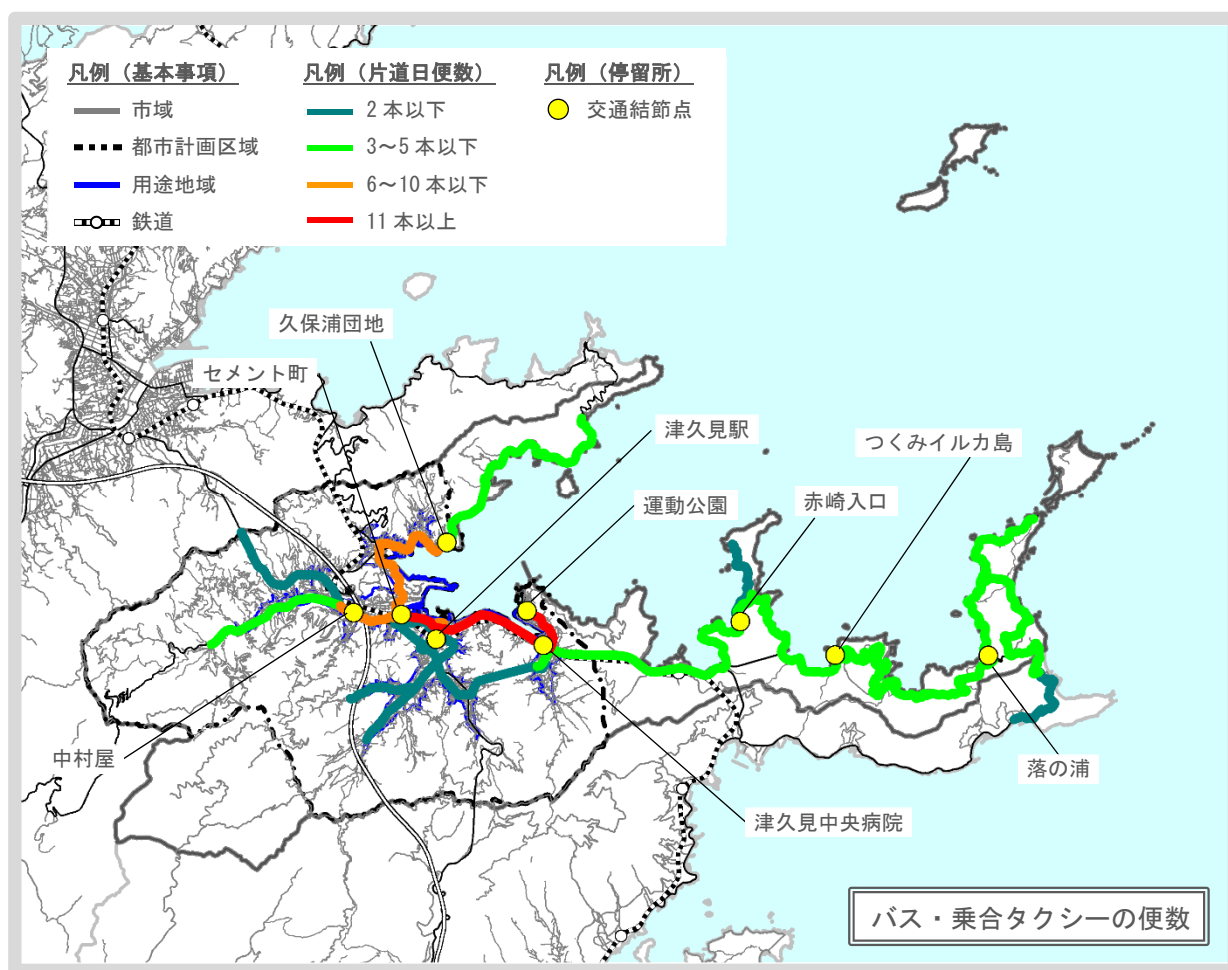
一方で、用途白地地域や都市計画区域外では、片道の日便数が5本以下と、交通の利便性が低くなっています。またJR津久見駅南側の市街地は、多くの居住者がいるにも関わらず、片道の日便数が2本以下と交通の利便性が低くなっています。



バス



乗合タクシー



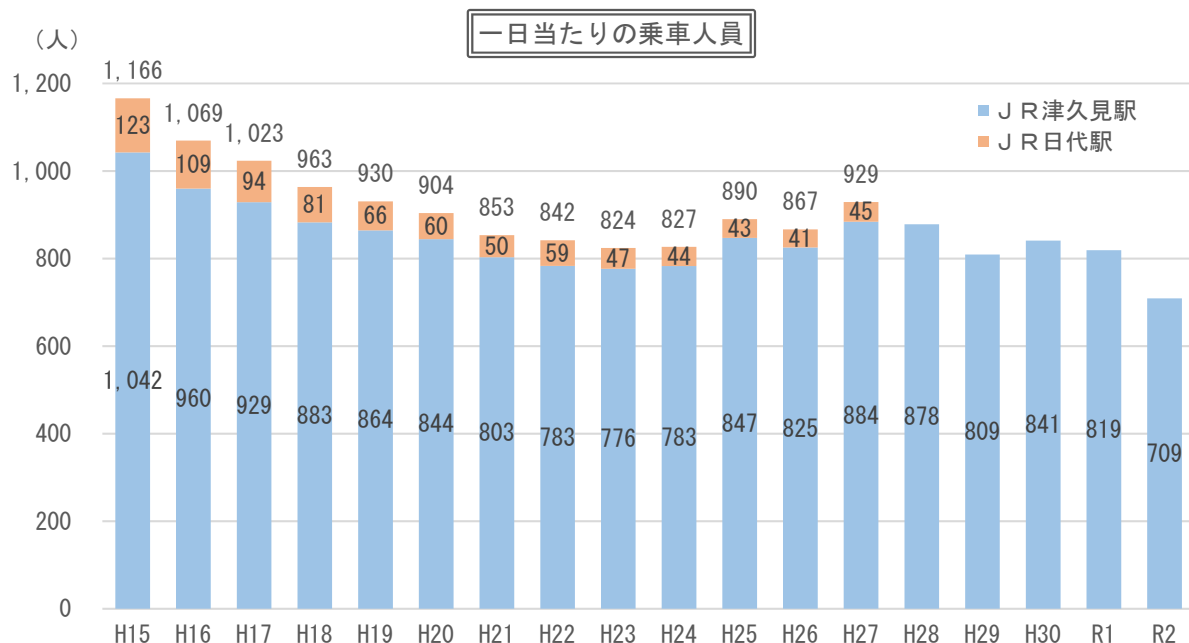
資料：津久見市 つくみ公共交通時刻表（令和4年10月発行）

(3) 公共交通の利用状況

■ 鉄道の利用状況

鉄道の利用者数は、平成 23 年まで減少傾向にありましたが、その後は維持・微減傾向にあります。

一日当たりの乗車人員について、J R 津久見駅では新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける前の令和元年時点で約 800 人程度、J R 日代駅では平成 27 年時点で約 40 人程度となっています。



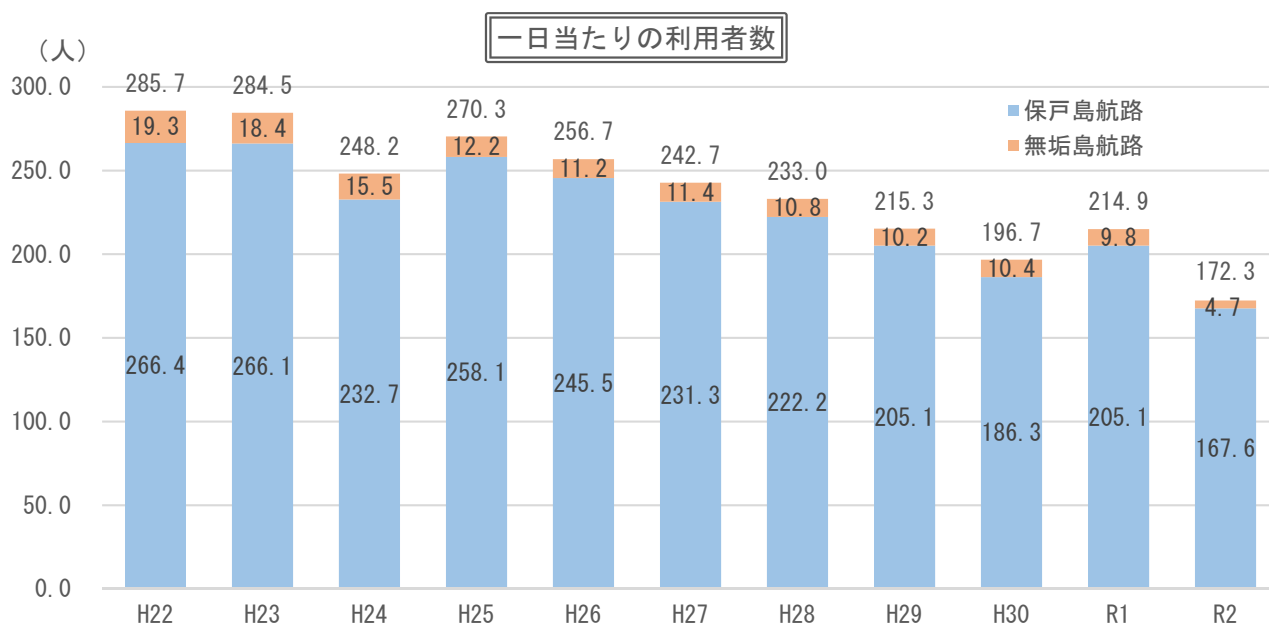
※ J R 日代駅のデータは、平成 28 年度以降は非公表

資料：津久見市 統計書

■ フェリーの利用状況

フェリーの利用者数は、平成 22 年度以降、減少傾向にあります。特に無垢島航路は、減少傾向が顕著です。

一日あたりの利用者数は、令和 2 年時点において、保戸島航路で約 168 人、無垢島航路で約 5 人です。

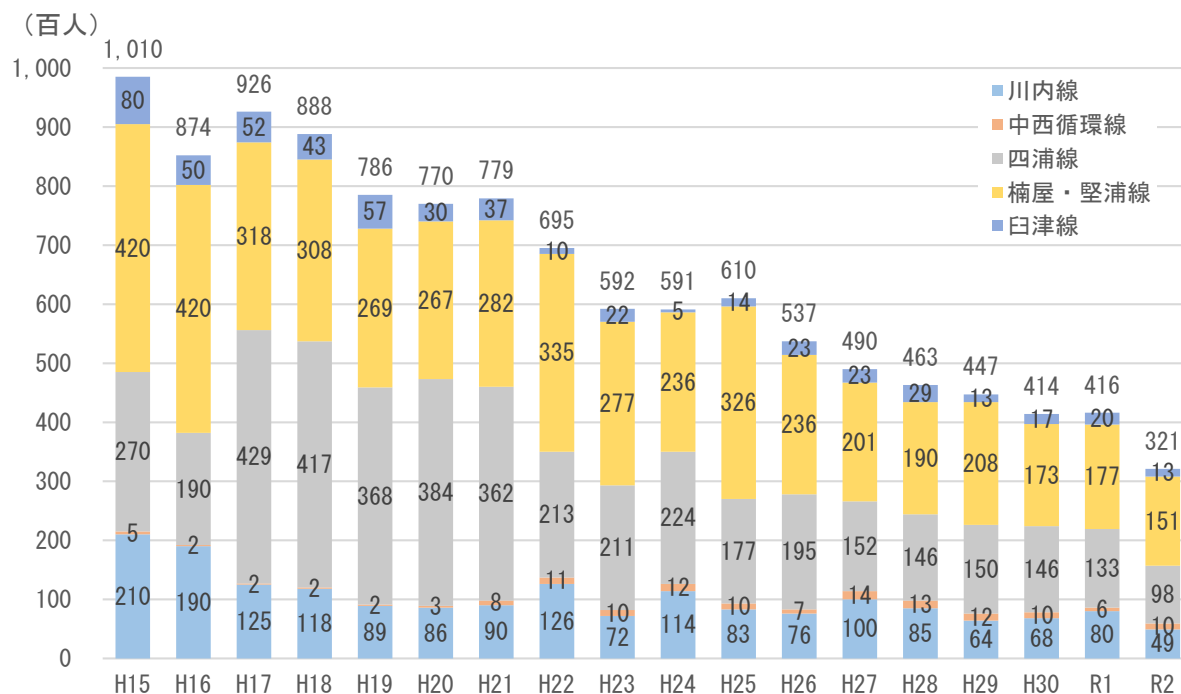


資料：津久見市 市作成データ

■バスの利用状況

臼津交通バス（民間路線バス）の利用者数は、平成15年から一貫して減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける前の令和元年時点では、平成15年の利用者数の約4割となっています。

臼津交通バスの年間利用者数

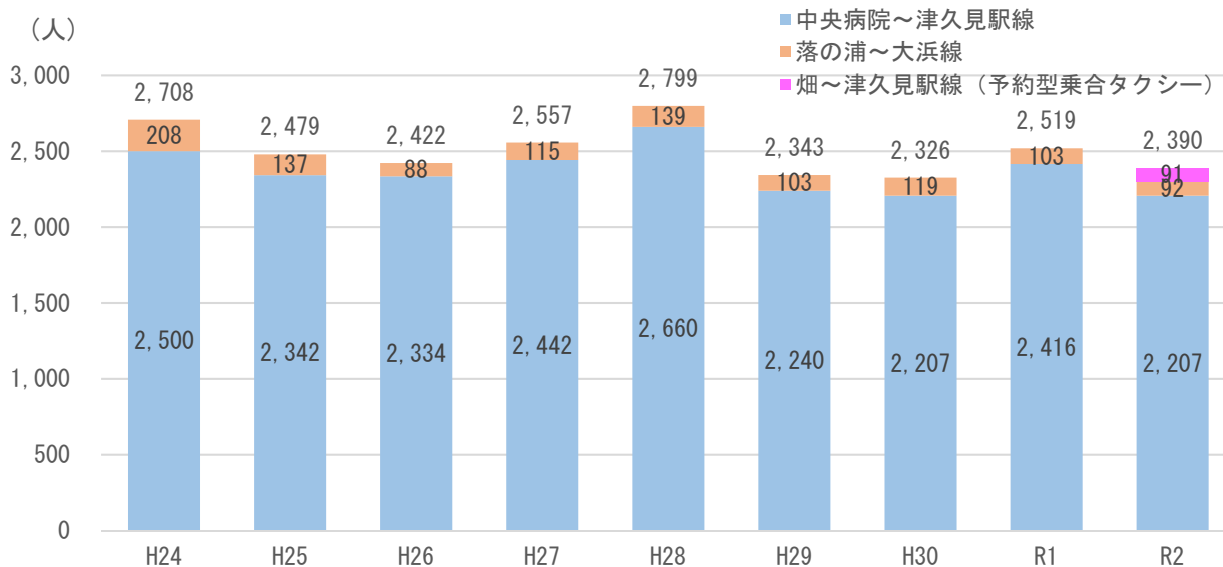


資料：津久見市 統計書

■乗合タクシーの利用状況

令和2年時点の乗合タクシーの年間の利用者数は、中央病院～津久見駅線で2,207人、落の浦～大浜線で92人です。一日あたりの利用者数は、中央病院～津久見駅線では約6人となっています。

乗合タクシーの利用者数



※畑～津久見駅線（予約型乗合タクシー）は令和2年から本格運行

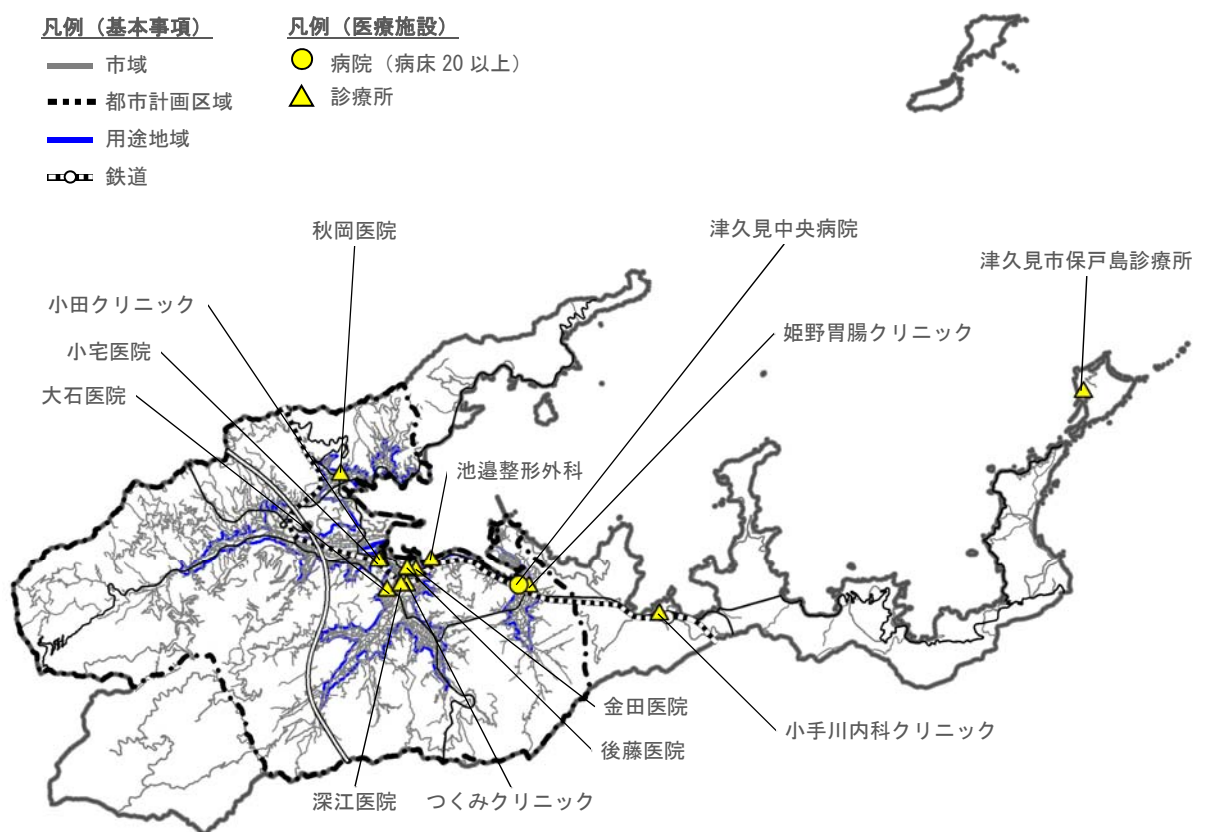
資料：津久見市 市作成データ

2-4. 都市施設・都市基盤

(1) 医療施設の分布

病院（病床 20 以上）は、千怒地域に 1 軒（津久見中央病院）あり、本市の医療機能の中枢を担っています。それ以外の診療所は、市内に 12 軒あります。

JR 津久見駅周辺の市中心部に多くなっているほか、千怒地域・堅徳地域・日代地域・保戸島にもありますが、上青江地域や四浦半島・長目半島・無垢島にはありません。



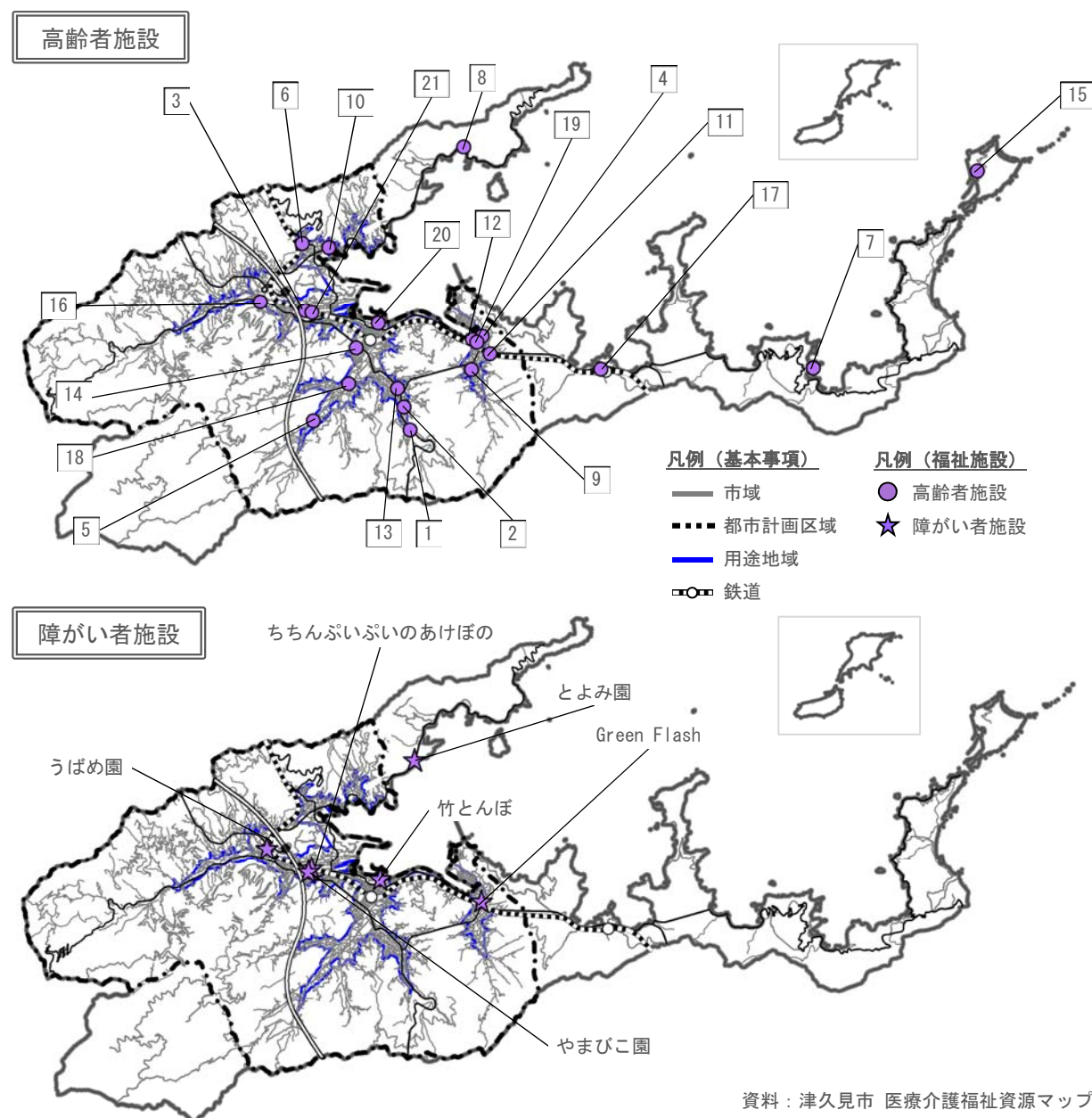
資料：津久見市 医療介護福祉資源マップ

(2) 福祉施設の分布

高齢者施設は、市内に 21 軒あり、無垢島を除く多くのところに立地しています。

障がい者施設は、市内に 6 軒ありますが、堅徳地域、日代地域、四浦半島、保戸島、無垢島にはありません。

高齢者施設					
1	デイサービスセンター えん	8	養護老人ホームしおさい	15	保戸島デイサービスセンター
2	ライフホームおあしす	9	デイサービス 寿楽	16	デイサービスセンターやわらぎ
3	有料老人ホームオレンジ	10	白梅デイサービスセンターいこい	17	グループホーム優美
4	デイサービスセンター喫茶去津久見	11	グループホーム千怒の杜	18	デイサービス優楽
5	地域密着型特定施設こころ	12	介護老人保健施設つくみかん	19	とぎ倶楽部
6	有料老人ホーム 秋桜	13	ニチケアセンター津久見	20	津久見市地域包括支援センター社協
7	デイサービスセンターみなみ	14	リハビリテーション万里	21	訪問看護ステーションあい

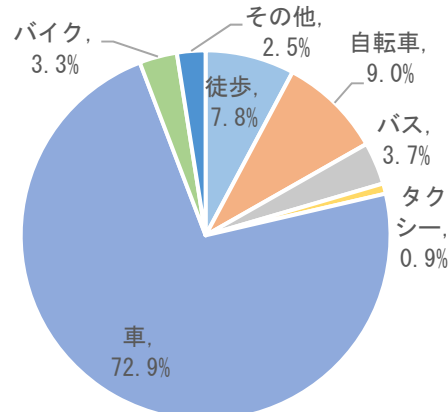


(3) 商業施設の分布

コンビニが7軒、スーパーが4軒、ドラッグストア・薬局が4軒、その他店舗が4軒あります。そのうち、1,000 m²以上の大規模小売店舗は2軒あります。商業施設は、上青江地域、堅徳地域、長目半島、無垢島にはありません。

商店街・スーパー・コンビニなどへの移動手段において、約70%以上の方が車を利用しています。また、こうした商店等の近場に住む方を含む約17%の方が、徒歩や自転車を利用しています。一方、公共交通を利用している方は約5%程度です。

商店街・スーパー・コンビニ
などへの移動手段



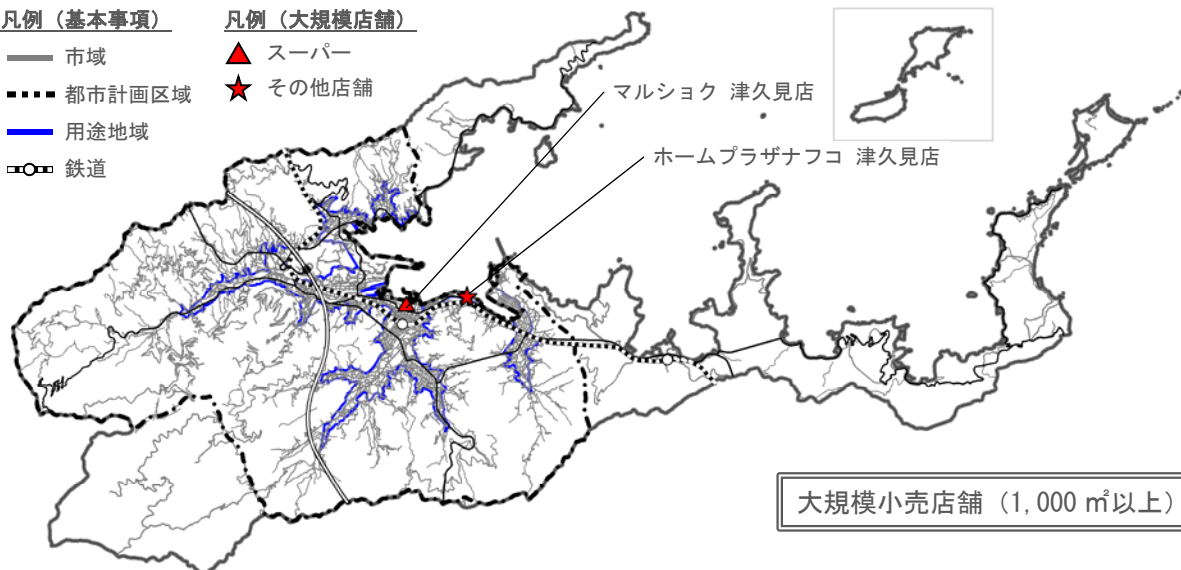
資料：津久見市 平成28年度市民意識調査

凡例（基本事項）

- 市域
- 都市計画区域
- 用途地域
- 鉄道

凡例（大規模店舗）

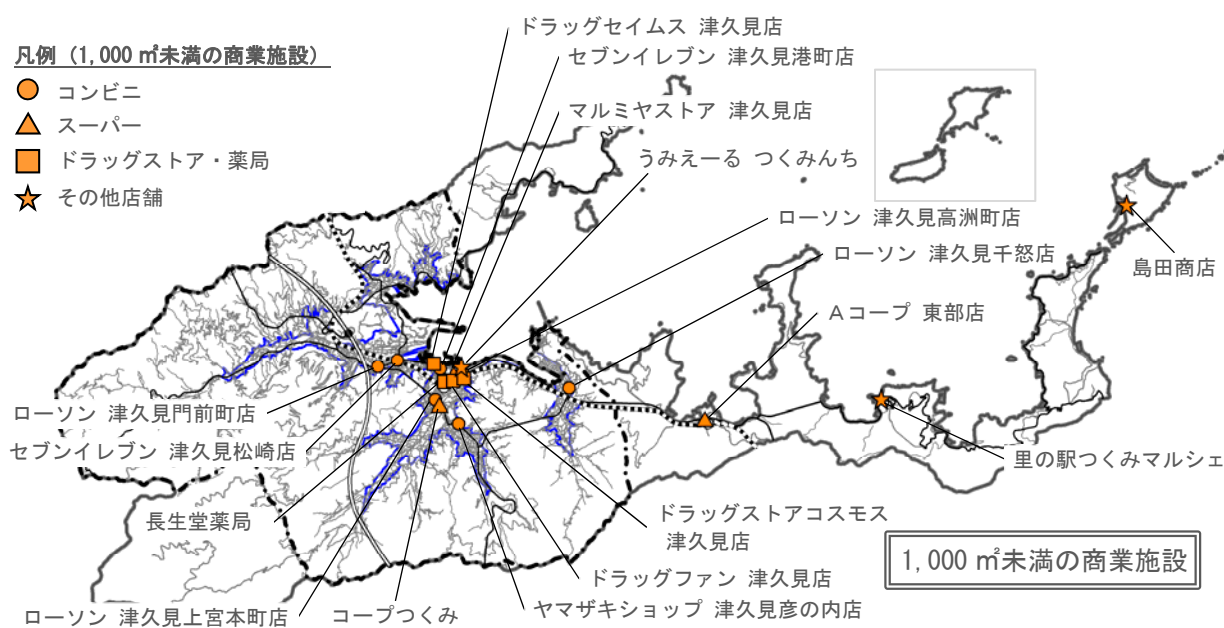
- ▲ スーパー
- ★ その他店舗



大規模小売店舗（1,000 m²以上）

凡例（1,000 m²未満の商業施設）

- コンビニ
- ▲ スーパー
- ドラッグストア・薬局
- ★ その他店舗



1,000 m²未満の商業施設

資料：津久見市 市作成データ

(4) 子育て・教育施設の分布

子育て施設は、幼稚園・保育所（園）が3園、認定こども園が4園あります。ＪＲ津久見駅南側、津久見ＩＣ周辺に集中しており、すべて用途地域内にあります。千怒地域を始め、日代地域、四浦半島、長目半島、保戸島、無垢島にはありません。

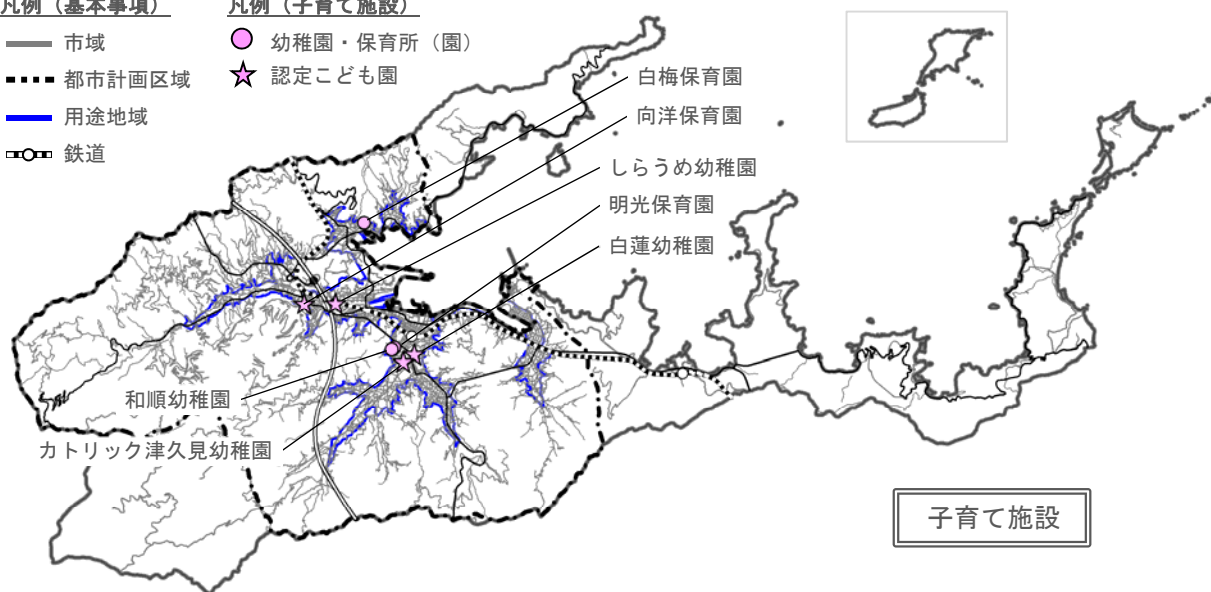
教育施設は、小学校が5校（休廃校を除く）、中学校が2校（統合後、休廃校を除く）（小・中学校を含む）、高校が1校あります。現第二中学校は、令和6年4月に開校予定の津久見中学校（第一中学校校地内）への統合が予定されています。小学校が千怒地域、堅徳地域、上青江地域、保戸島にもあるものの、中学校になるとＪＲ津久見駅南側と保戸島にしかありません（統合後）。また、市内の高校は津久見高校の1校のみです。

凡例（基本事項）

- 市域
- 都市計画区域
- 用途地域
- 鉄道

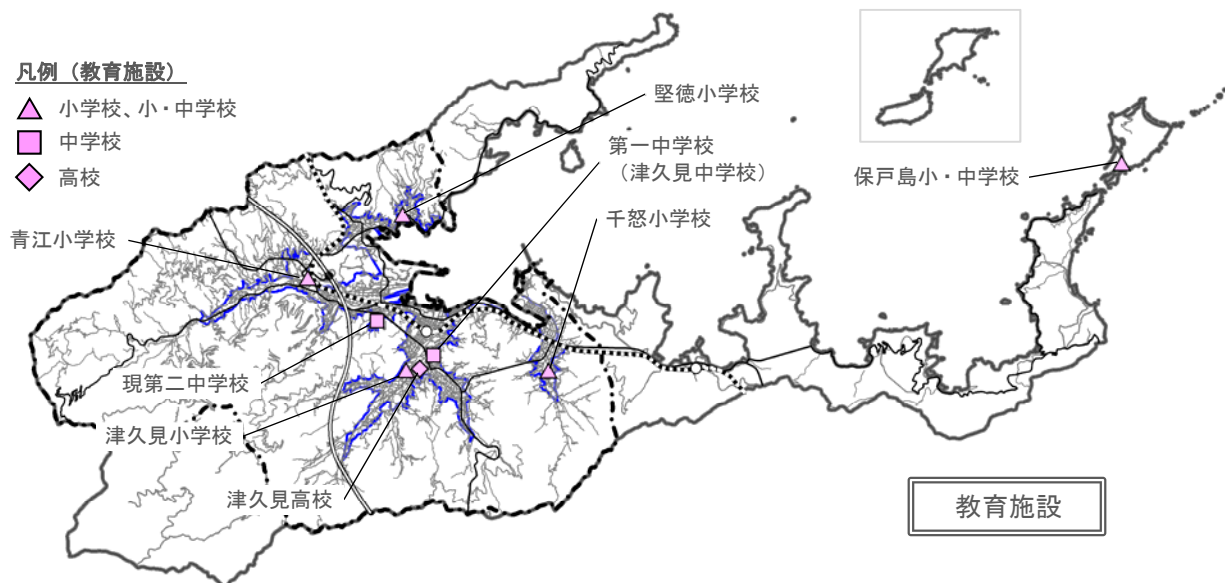
凡例（子育て施設）

- 幼稚園・保育所（園）
- ★ 認定こども園



凡例（教育施設）

- ▲ 小学校、小・中学校
- 中学校
- ◆ 高校



資料：津久見市 市作成データ

令和6年4月開校予定の新設中学校（津久見中学校）への統合

現第二中学校は、新設中学校（第一中学校敷地内）への統合が予定されており、統合後の校地の活用方法が課題となっています。

実現に向けて、「活用方法の検討」、「基本構想・計画の策定」、「民間事業者が主体となった運営」の流れで検討を進める予定となっています。



統合が予定される第二中学校

活用方法の検討

- 現第二中学校については、市公民館機能の移設や生涯スポーツの利用促進、防災機能の設置など、幅広い視点で校地の有効活用を検討します。
- そのため、地域住民等を中心とした検討委員会（仮称）の立ち上げなど、住民ニーズを十分に把握できる体制を構築します。

基本構想・計画の策定

- 検討委員会（仮称）での協議結果を基に、基本構想・計画を作成し公表する中で、市民の意向を反映させ策定します。
- 事業者を募集するため、例えば、広報誌や「みんなの廃校プロジェクト」（文部科学省）等への掲載や個別企業へのサウンディング調査等を検討します。

民間事業者が主体となった運営

- 市公民館機能の移設、生涯スポーツ、地域住民の避難場所等の防災機能や民間事業者の店舗・事務所としての活用等が見込まれる中、民間事業者が主体となった一体的な運営を目指します。
- 新設中学校開校、新庁舎建設、街なか観光拠点建設等の事業スケジュールと整合性を図り、官民・政策間連携等を踏まえた施設としての活用を目指します。

実現に向けた段階的プロセス

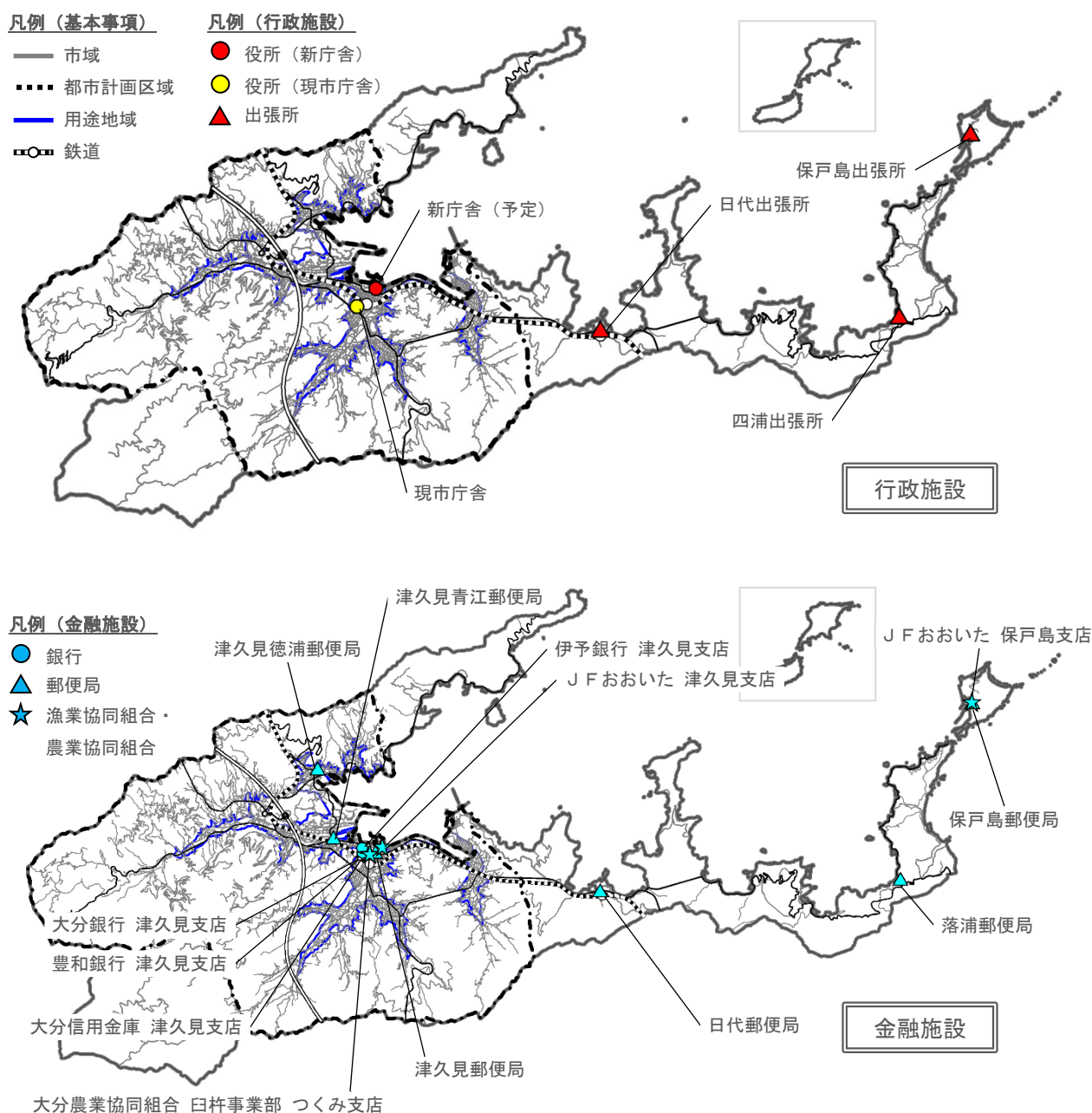
※検討中のため、一部内容に変更が生じる可能性がある

資料：津久見市 R4 都市計画マスタープラン

(5) 行政・金融施設の分布

J R 津久見駅南に位置する現市庁舎は、築 64 年を経過し老朽化が著しいため、その建替えが大きな行政課題となっています。現在、令和 2 年度に策定した「津久見市新庁舎建設基本計画」に基づき、新庁舎の設計を実施し、津久見港埋立地への新築移転（令和 7 年度中の供用開始予定）を目指しています。出張所は、津久見港（新庁舎新築移転後に廃止予定）、日代地域、四浦半島、保戸島に 1 つずつある一方で、用途地域西側や長目半島にはありません。

また、銀行が 5 軒、郵便局が 6 軒、漁業協同組合・農業協同組合が 3 軒あります。銀行は、日代地域の 1 軒を除いて、J R 津久見駅北側の市中心部に集中しています。一方で、郵便局と漁業協同組合・農業協同組合は、市全域に広がっています。これらの金融施設は、J R 津久見駅南側、上青江地域、長目半島、無垢島にはありません。



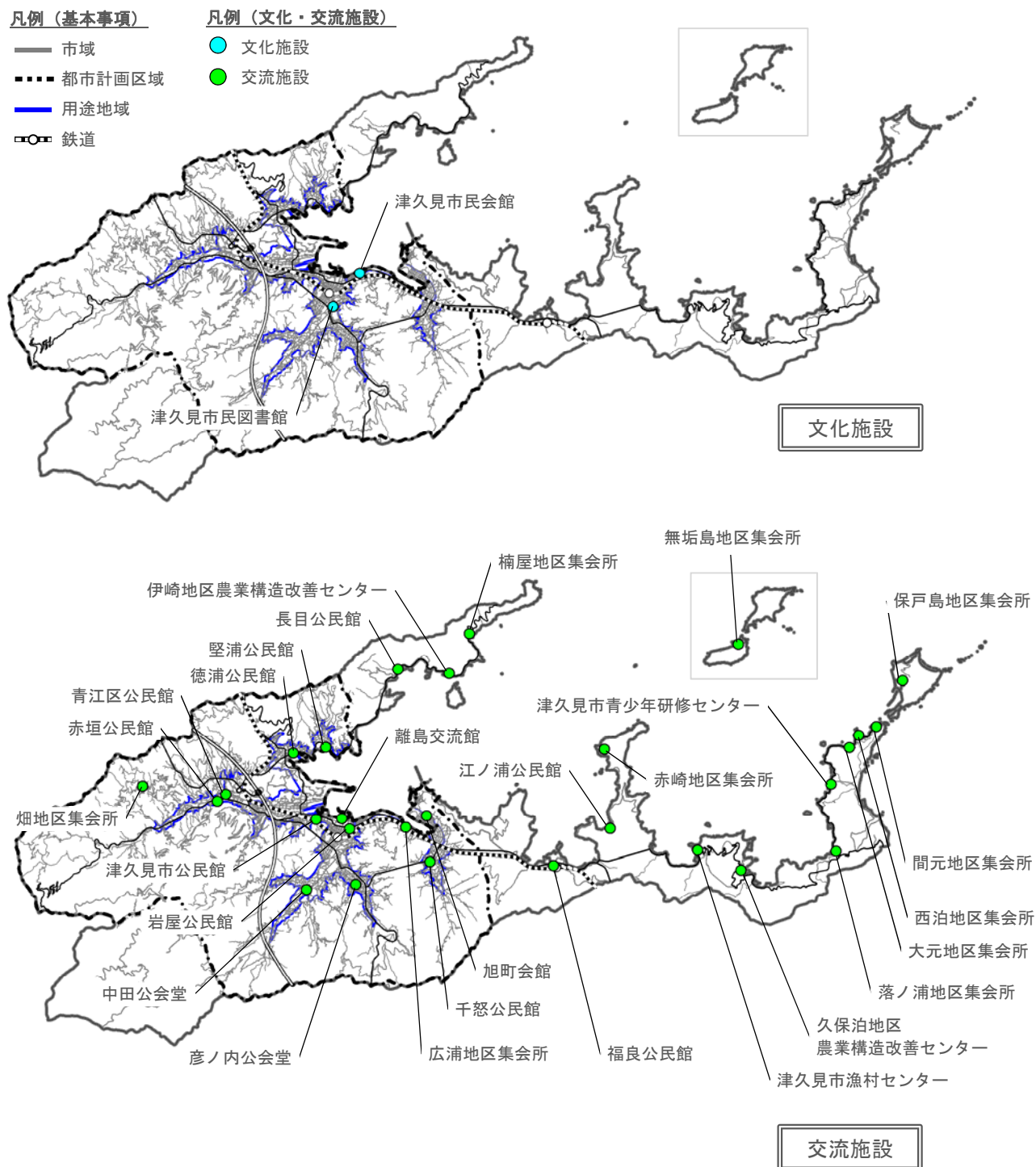
※令和 4 年 10 月時点（予定を含む）

資料：津久見市 市作成データ

(6) 文化・交流施設の分布

文化施設は、市民図書館、市民会館があり、いずれもＪＲ津久見駅周辺に立地しています。

交流施設は、市全域の各地区に立地しており、地域住民同士の交流・活動の場としての役割を担うことが期待されています。津久見市公民館は、老朽化が著しく、津波の浸水被害も大きいと想定されることから、防災機能を現第二中学校校地に移転し、その後除却することが検討されています。



資料：津久見市 市作成データ

(7) 都市計画施設の状況

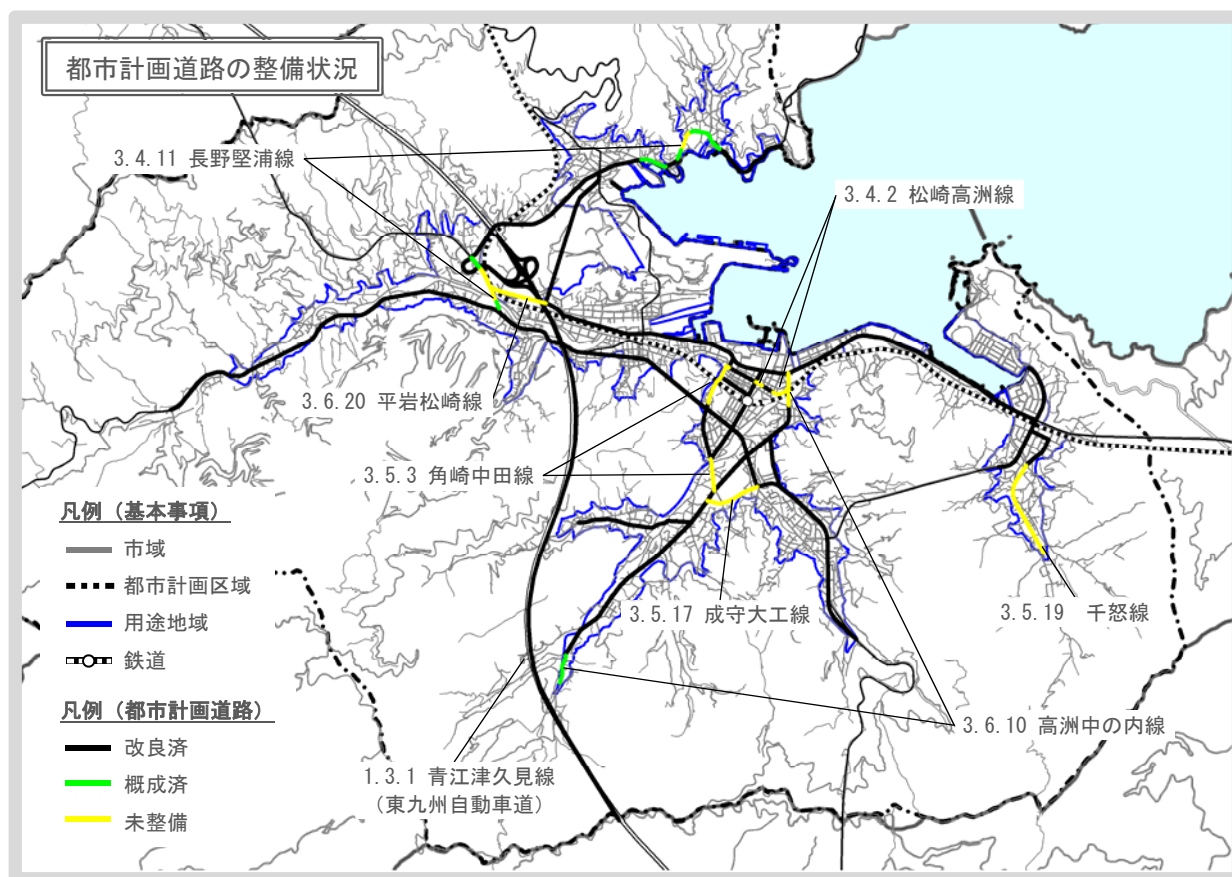
■都市計画道路等

18 路線の都市計画道路（高速道路を含む）のうち、未整備区間を含む路線が 8 路線あります。

都市計画道路以外では、津久見川と J R 線路を横断する道路として、市道岩屋線が整備されています。市道岩屋線の岩屋交差点には、ラウンドアバウトを導入する予定です。



市道岩屋線の完成イメージ



	計画延長	概成済延長	未整備延長	当初決定	最終決定
1.3.1 青江津久見線 (東九州自動車道)	5,250 m	0 m	5,250 m ※暫定 2 車線	H8.11.12	H17.1.18
3.4.2 松崎高洲線	1,400 m	0 m	154 m	S30.3.31	H17.1.18
3.5.3 角崎中田線	1,100 m	0 m	620 m	S30.3.31	H7.3.7
3.6.10 高洲中の内線	3,450 m	236 m	250 m	S43.4.19	S57.7.1
3.4.11 長野堅浦線	3,300 m	768 m	505 m	S30.3.31	H22.3.30
3.5.17 成守大工線	600 m	0 m	420 m	S30.3.31	H7.3.7
3.5.19 千怒線	1,260 m	0 m	805 m	H7.3.7	H7.3.7
3.6.20 平岩松崎線	1,650 m	0 m	305 m	H22.3.30	H22.3.30

※表は、未整備を含む都市計画道路を対象として記載（令和 4 年 3 月時点）

資料：津久見市 市作成データ

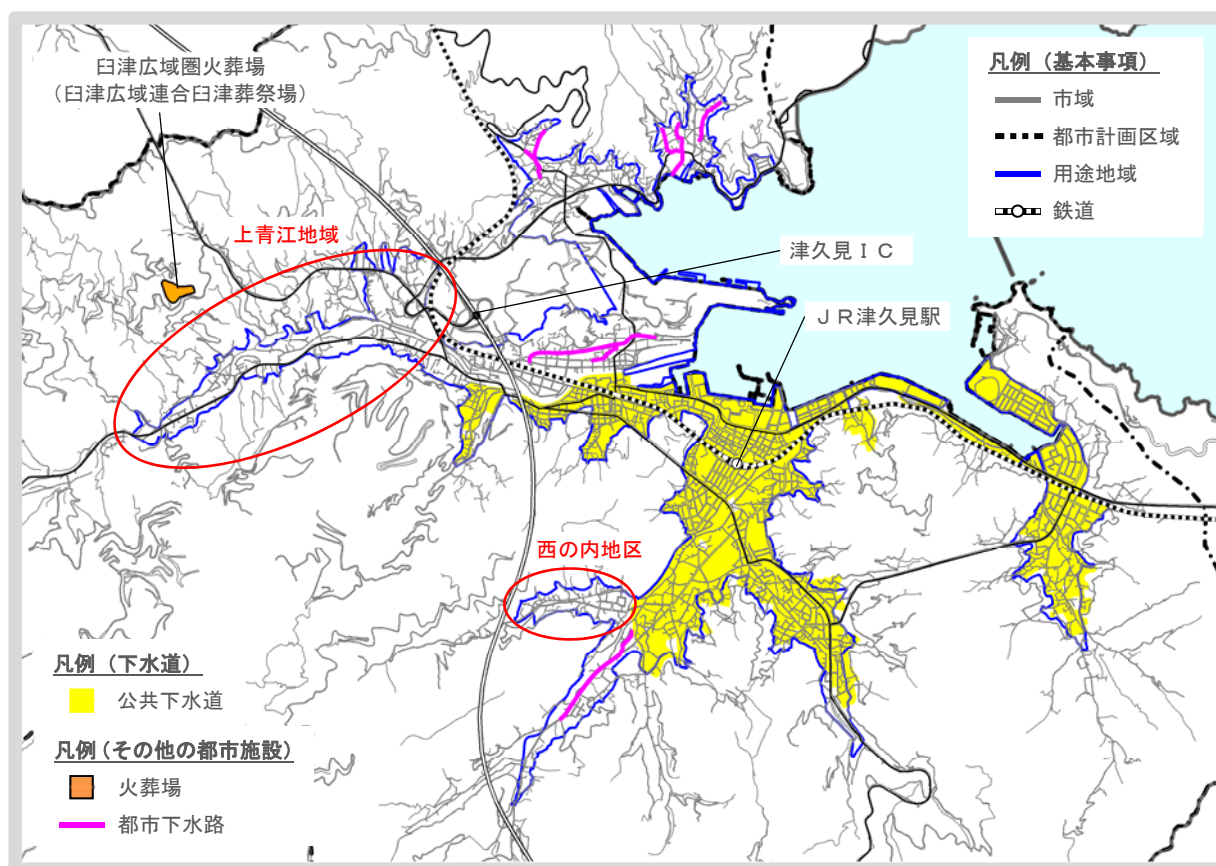
■下水道・その他の都市施設

公共下水道が、J R 津久見駅周辺の市中心部を始め、主に用途地域の東側半分で供用されています。また都市下水路は、主として公共下水道の排水区域外の市街地で整備されています。用途地域内において、公共下水道、都市下水路のいずれも整備されていないのは、西の内地区・上青江地域になります。

また、その他の都市施設として、臼津広域圏火葬場が都市計画区域内の用途地域外（用途白地地域）で供用されています。



臼津広域圏火葬場



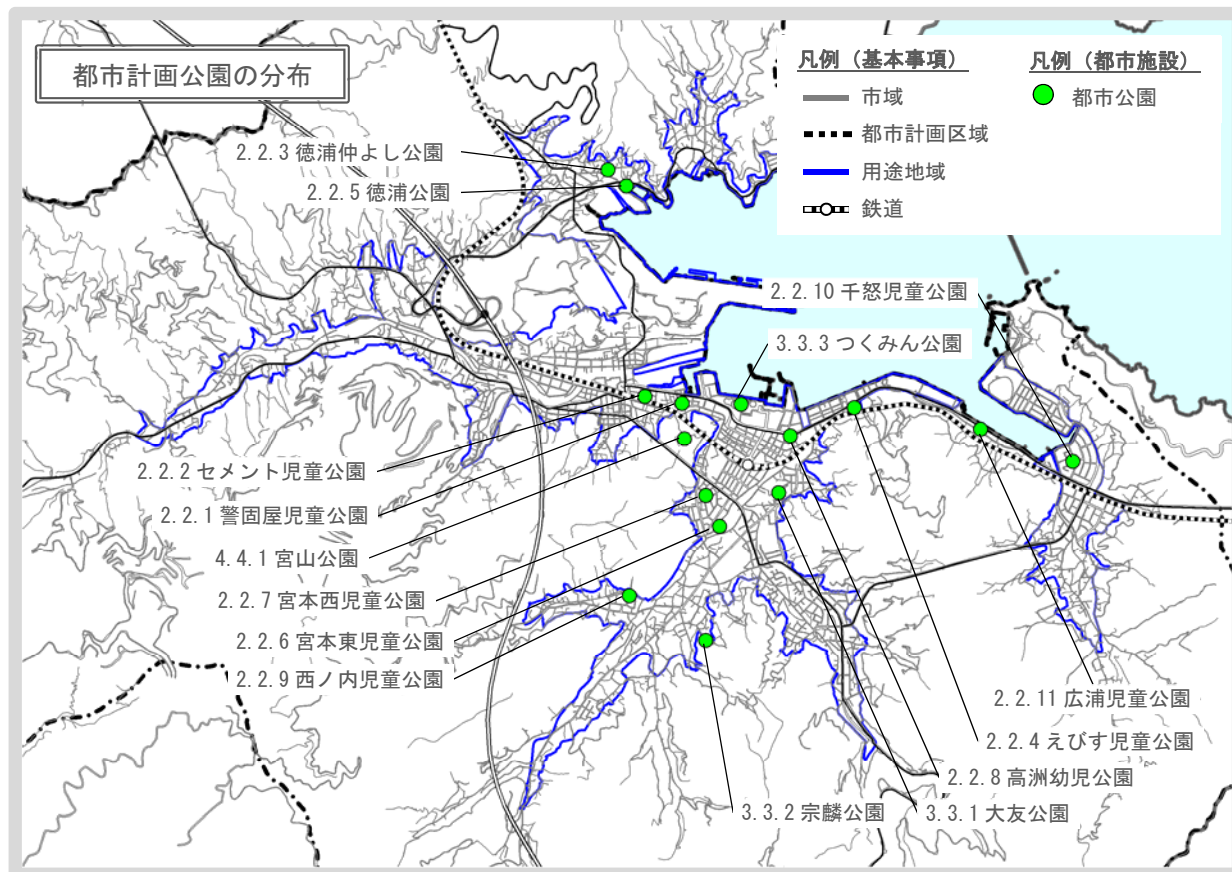
※平成 29 年 4 月時点

資料：津久見市 市作成データ

■都市計画公園

都市計画公園として、15か所の都市公園が都市計画決定されています。

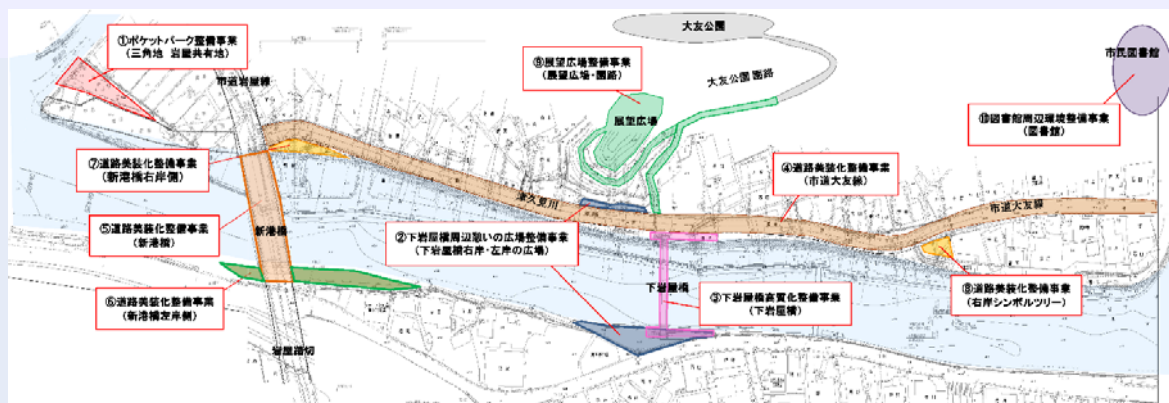
つくみん公園は、国土交通省により「九州みなとオアシス」に認定されており、多くの人が訪れる本市を代表する公園となっています。



資料：大分県 R3 大分県の都市計画（資料編）

津久見地区まちなかウォークブル推進事業

現在、津久見川周辺や大友町展望広場の整備が進められています。

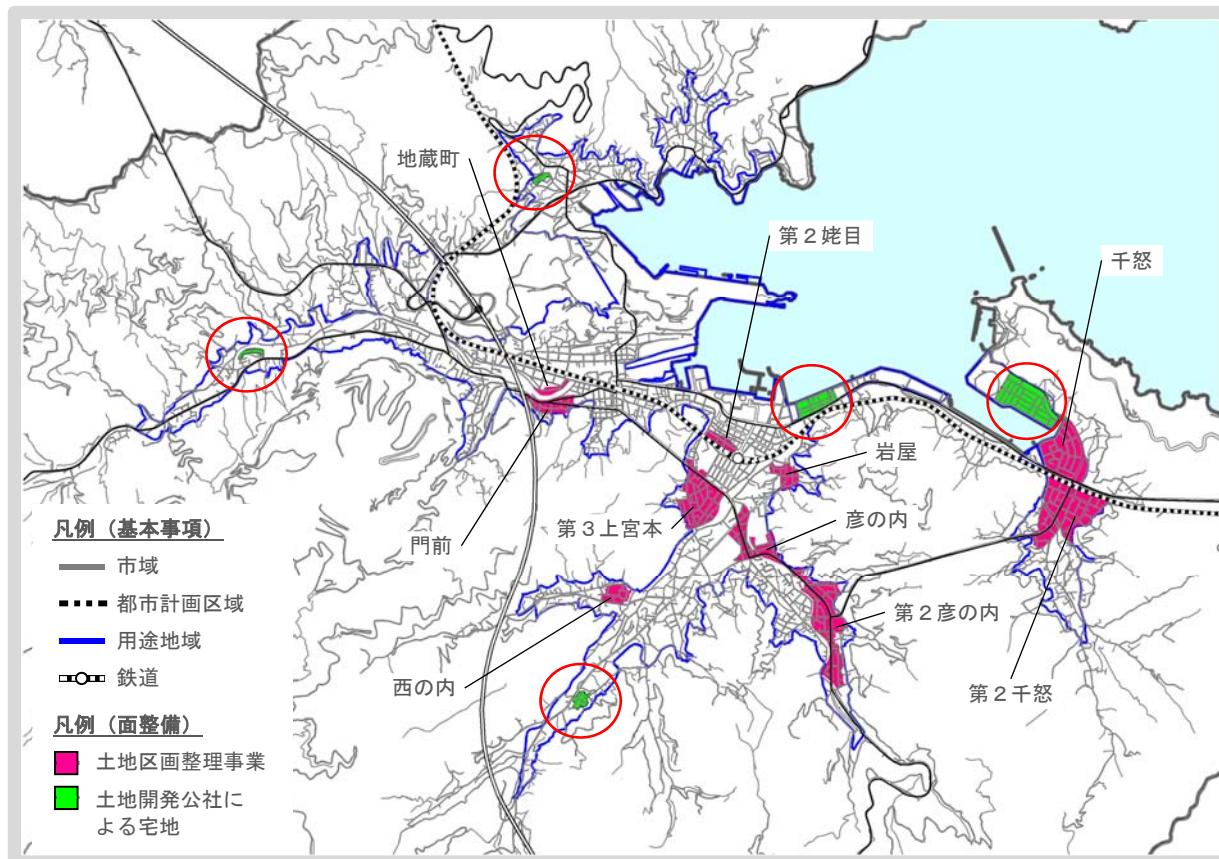


資料：津久見市 市作成資料

(8) 面整備の状況

本市では、これまで10地区で土地区画整理事業が行われ、第3上宮本が清算中である以外は全ての地区で事業が完了しています。

また、土地開発公社により整備された宅地もあります。



資料：津久見市 市作成データ

土地区画整理事業名称	施工主体	施工面積 (ha)	都市計画 当初決定年月日	都市計画 最終決定年月日	事業年度	摘要
第2姥目	市	1.7	S28.10.12		S29～S43	完了
彦の内	市	3.9	S34.11.14		S35～S44	完了
岩屋	組合	2.5	(土地区画整備法のみによる事業)		S36～S42	完了
第3上宮本	市	9.4	S28.10.12	S61.2.19	S38～R5	清算中
門前	市	3.5	S41.12.18		S42～S50	完了
千怒	市	10.3	S53.12.12		S53～H2	完了
西の内	組合	2.3	(土地区画整備法のみによる事業)		S56～S58	完了
第2彦の内	組合	15.2	(土地区画整備法のみによる事業)		S57～H1	完了
地蔵町	共同	0.8	(土地区画整備法のみによる事業)		S63～H1	完了
第2千怒	市	14.8	H7.3.7	H22.3.30	H7～H28	完了

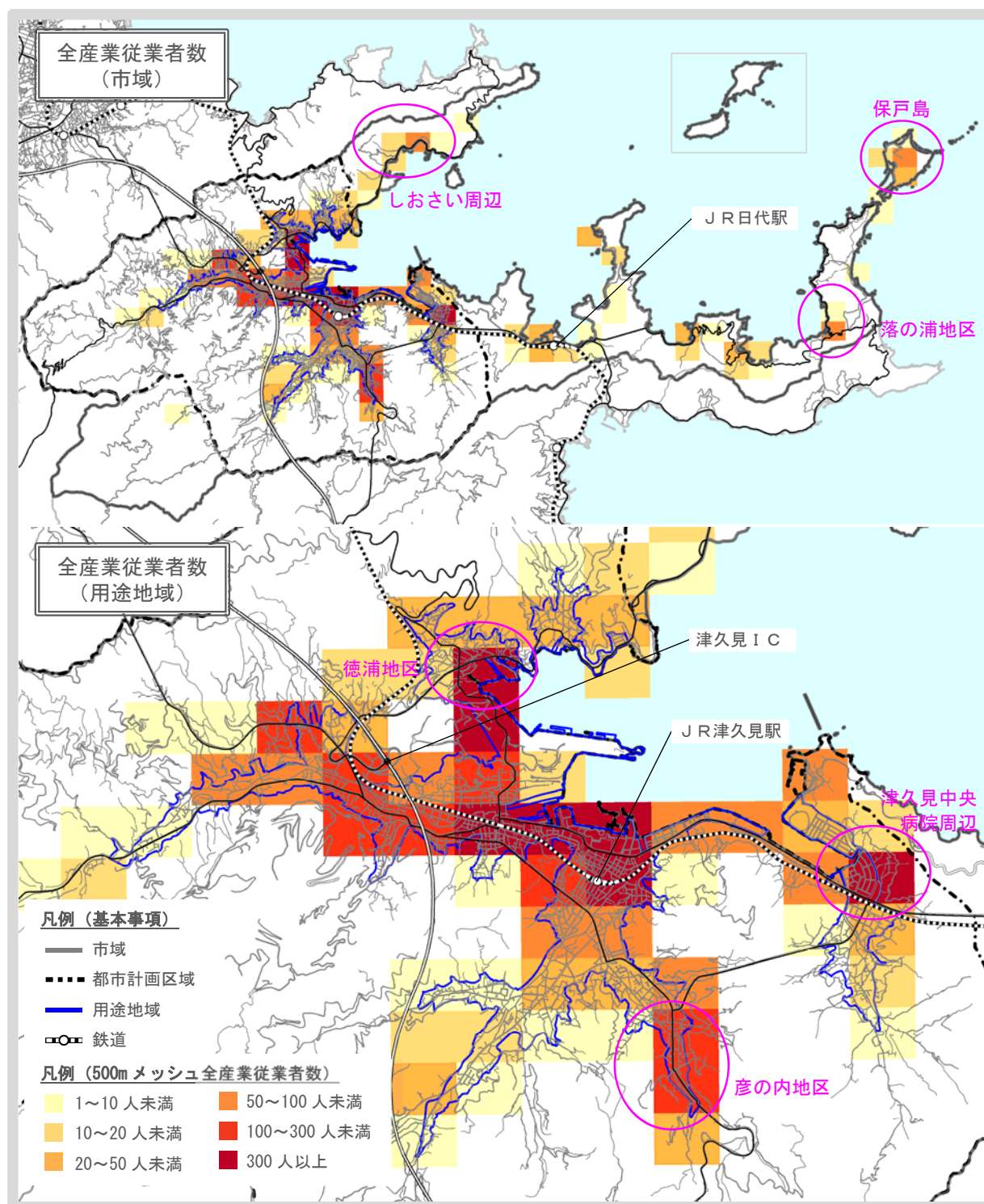
資料：大分県 大分県の都市計画（資料編）

2-5. 産業・観光

(1) 従業員の分布

従業員は、用途地域内に集積しています。特に、津久見 I C～J R 津久見駅の区間、津久見中央病院周辺、徳浦地区、彦の内地区で多くなっています。

用途地域以外では、落の浦地区、しおさい周辺、保戸島で多くなっています。

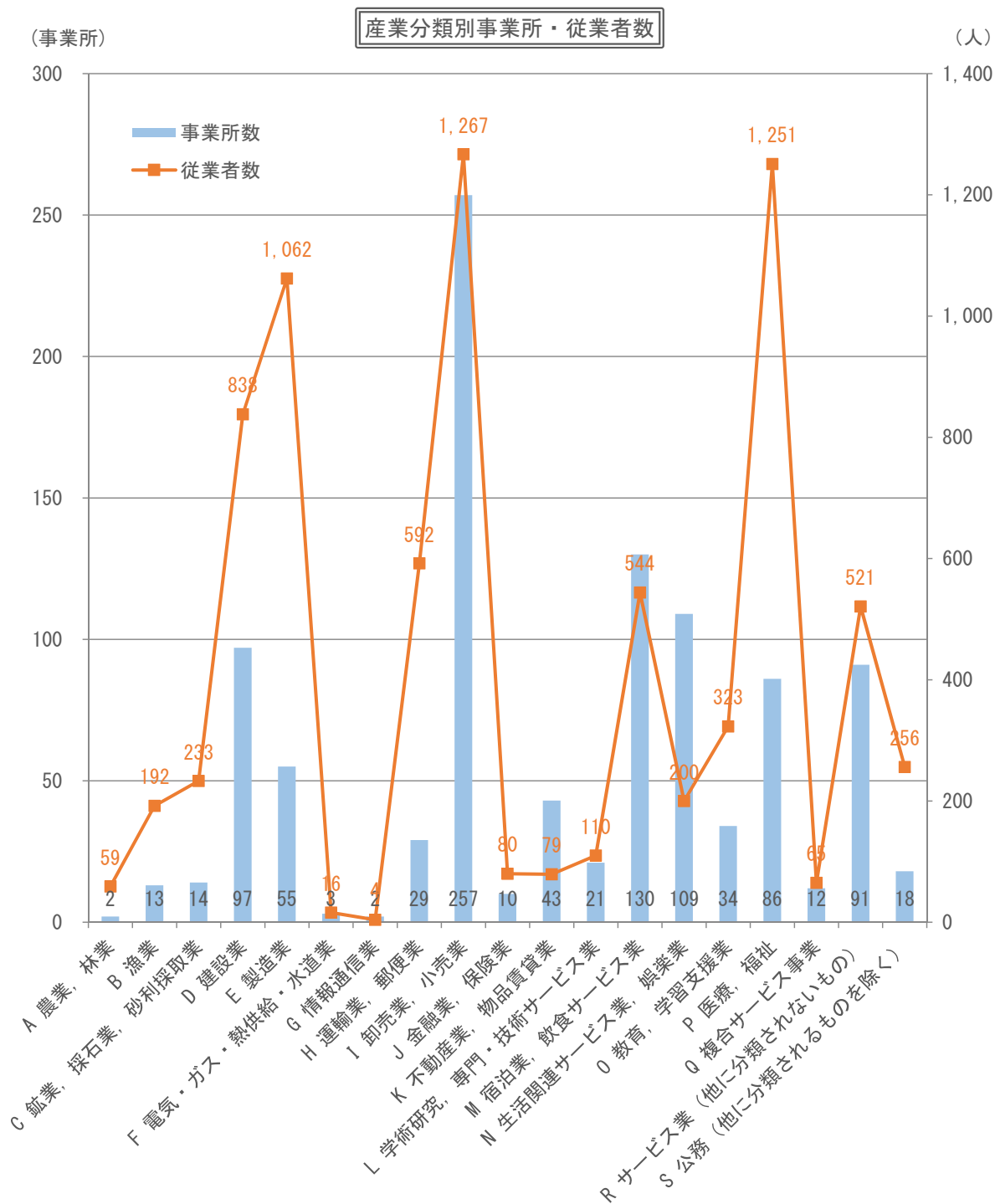


資料：総務省統計局 H28 経済センサス（活動調査）

(2) 産業分類別従業者数

■ 従業者数

本市の従業者数は、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「製造業」、「建設業」で特に多くなっています。一方、「情報通信業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」は特に少なくなっています。



※令和1,2年経済センサス-基礎調査は、調査手法が異なり、産業分類別従業者数のデータがない

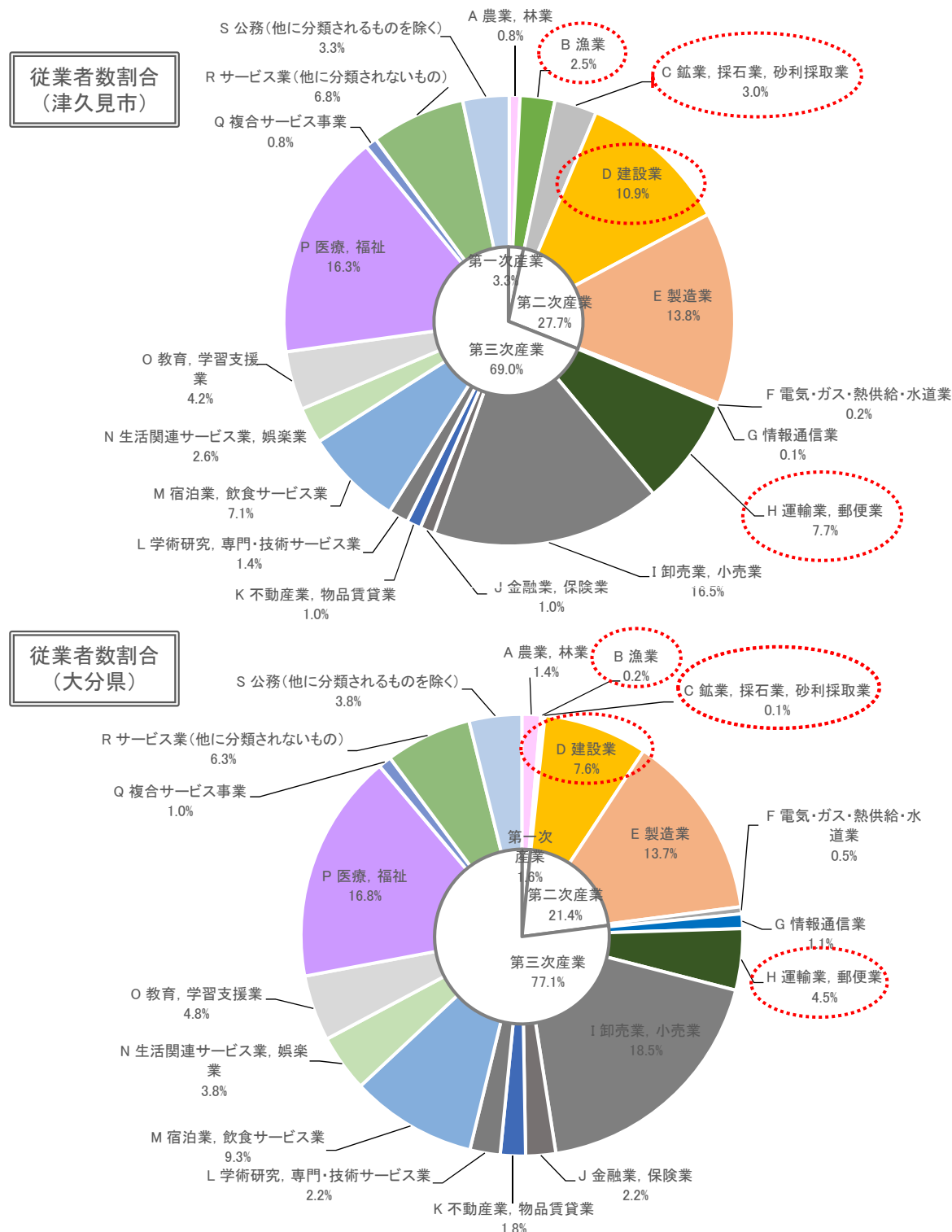
※平成28年経済センサス-活動調査は、「S 公務」に関するデータがない

(令和3年経済センサス-活動調査より「S 公務」も含むが、令和5年6月頃に公表予定)

資料：総務省 H26 経済センサス-基礎調査

■ 従業者数割合

大分県全体と比較すると、従業者数の割合が大きいものとして、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「運輸業、郵便業」が挙げられます。「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」は、本市の特異な産業である石灰石・セメント産業を支えているものです。



※令和1,2年経済センサス-基礎調査は、調査手法が異なり、産業分類別従業者数のデータがない

※平成28年経済センサス-活動調査は、「S 公務」に関するデータがない

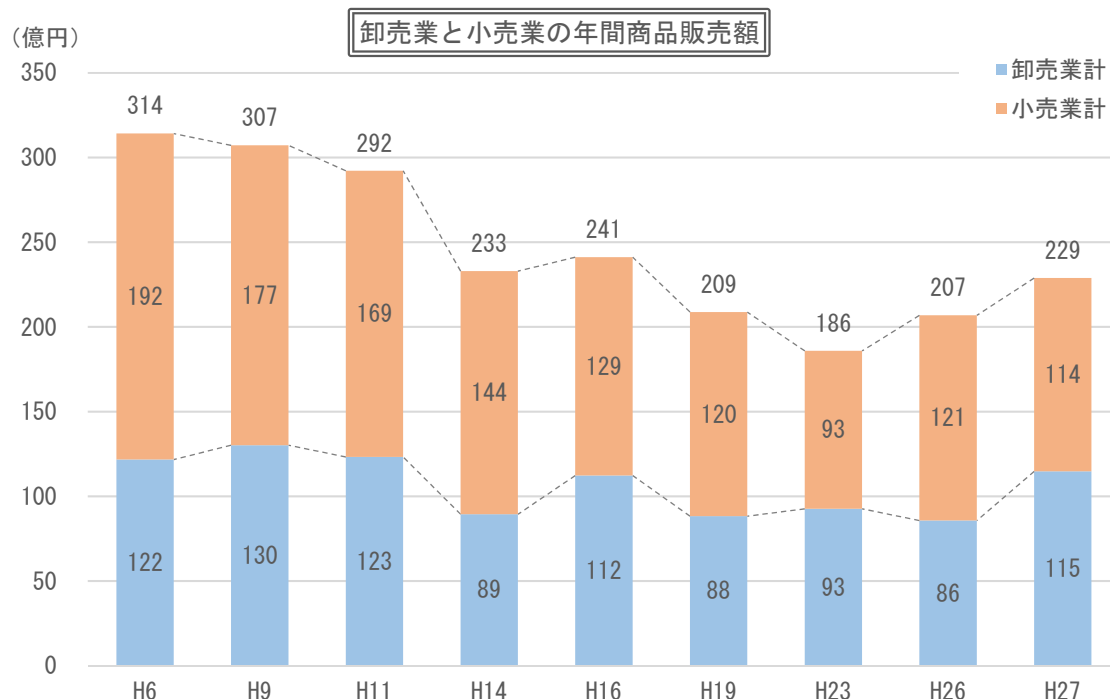
(令和3年経済センサス-活動調査より、「S 公務」も含むが、令和5年6月頃に公表予定)

資料：総務省 H26 経済センサス-基礎調査

(3) 商業・工業の推移

平成 27 年の商業販売額は、平成 6 年の約 73%に減少しています。しかし、近年の間で最も少なかった平成 23 年以降、緩やかな回復傾向にあります。

令和元年の工業出荷額は、平成 6 年の約 115%に増加しています。商業とは異なり、全体的に増加傾向にあります。

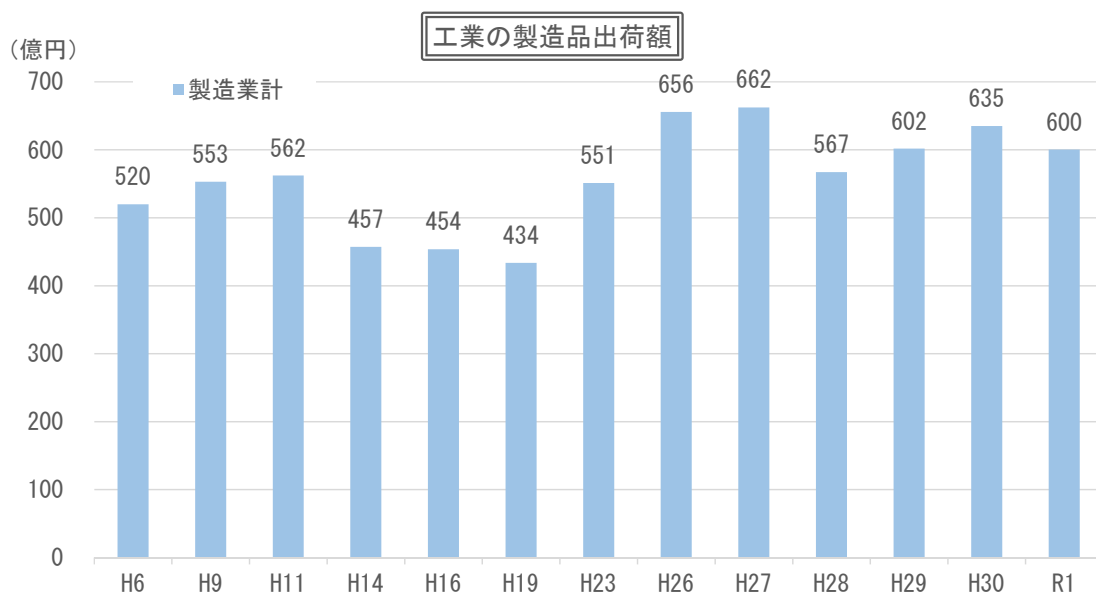


※景気の動向を考慮したデフレーター値を使用（消費者物価指数）

※商業統計は調査年のデータ、H24, H28 経済センサス-活動調査は調査年の前年のデータを取りまとめていることを考慮

※商業統計は平成 26 年を最後に廃止され、それ以降はおおよそ 5 年ごとに実施される経済センサス-活動調査に引き継がれる

資料：経済産業省 商業統計、経済産業省 経済センサス-活動調査



※景気の動向を考慮したデフレーター値を使用（企業物価指数）

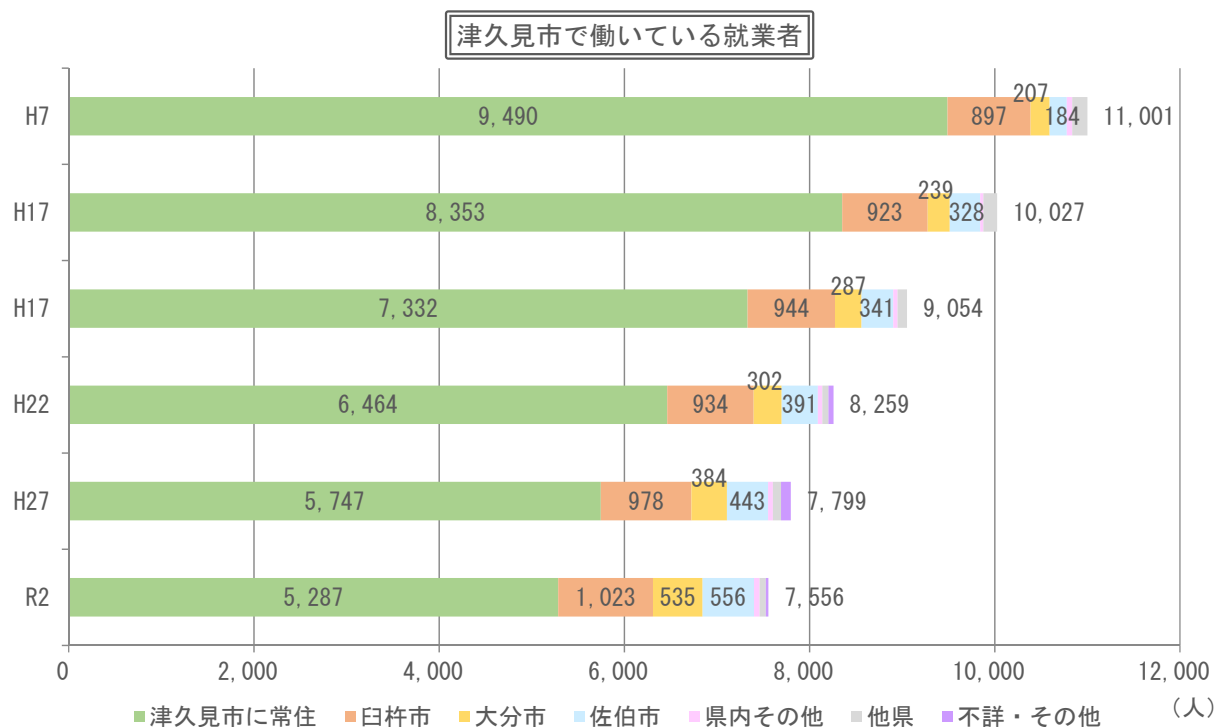
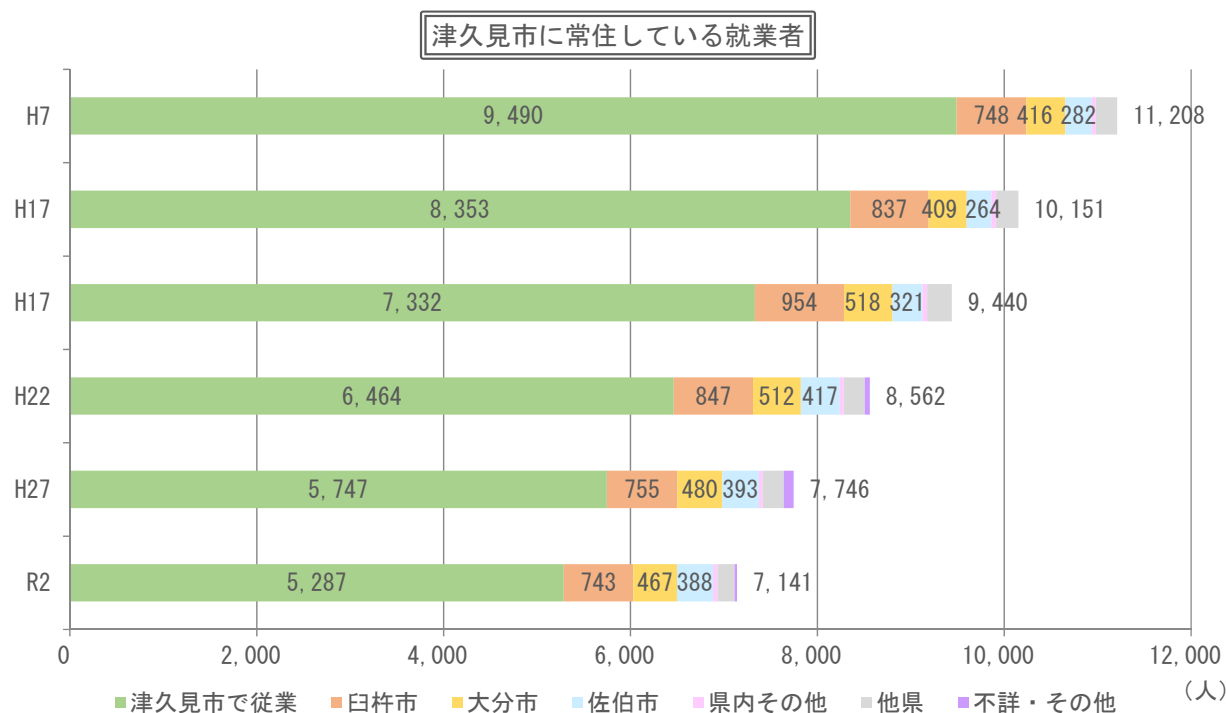
※工業統計は調査年のデータ、H24, H28 経済センサス-活動調査は調査年の前年のデータを取りまとめていることを考慮

資料：経済産業省 工業統計、経済産業省 経済センサス-活動調査

(4) 常住地・従業地の就業者数

本市に常住している就業者、本市で働いている就業者ともに、大きく減少し続けています。特に市内に住み、かつ市内で働いている就業者の減少が大きくなっています。

一方で、臼杵市・大分市・佐伯市に住み、かつ本市で働いている就業者は増加傾向にあり、本市は働く場所になっているものの、住む場所としては選ばれていないことが想定されます。

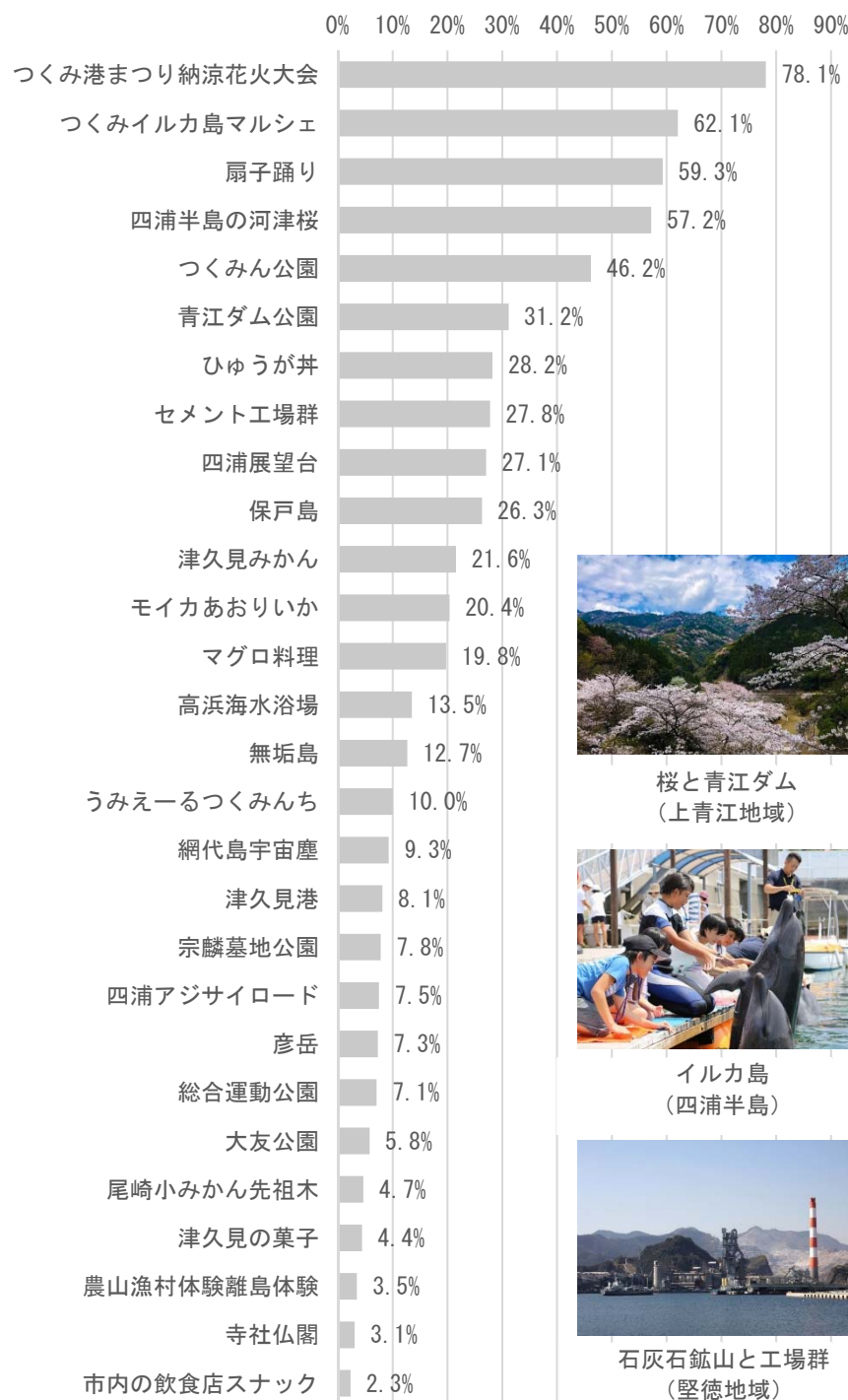


資料：総務省 国勢調査

(5) 観光の状況

■観光

本市の見どころとして、最も人気が高かったのが花火大会です。そのほか、イルカ島、扇子踊り、四浦半島の河津桜、つくみん公園の順に人気が高くなっています。



つくみ港まつり花火大会
(津久見地域)



扇子踊り
(津久見地域)



桜と青江ダム
(上青江地域)



つくみん公園
(津久見地域)



イルカ島
(四浦半島)



漁村集落の景観
(保戸島)



石灰石鉱山と工場群
(堅徳地域)



自然豊かな離島
(無垢島)

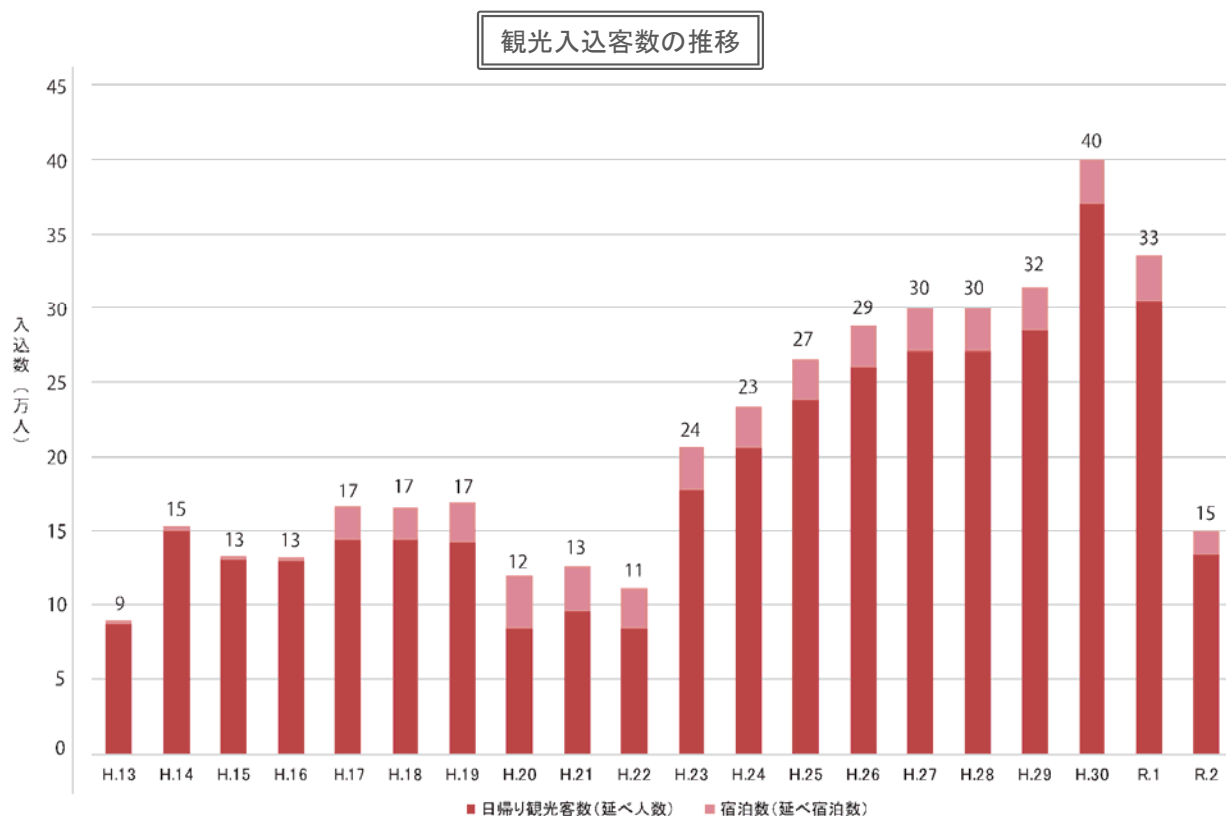
資料：津久見市 平成 28 年度市民意識調査

■観光入込客数

観光入込客数は平成22年まで伸び悩んでいたものの、平成23年のつくみイルカ島開業以来増加傾向にあり、平成30年には約40万人まで達しています。平成28年度には、市の観光戦略も策定しています。

近年は、コロナ禍で来訪者数は減少していますが、保戸島観光、四浦半島河津桜・青江ダム山桜などの桜観光、ひゅうが井やモイカなどの食観光等も人気を博しています。

つくみイルカ島へは、県内のほか宮崎県や福岡県からなど、東九州自動車道を利用した来訪者も多いと考えられます。



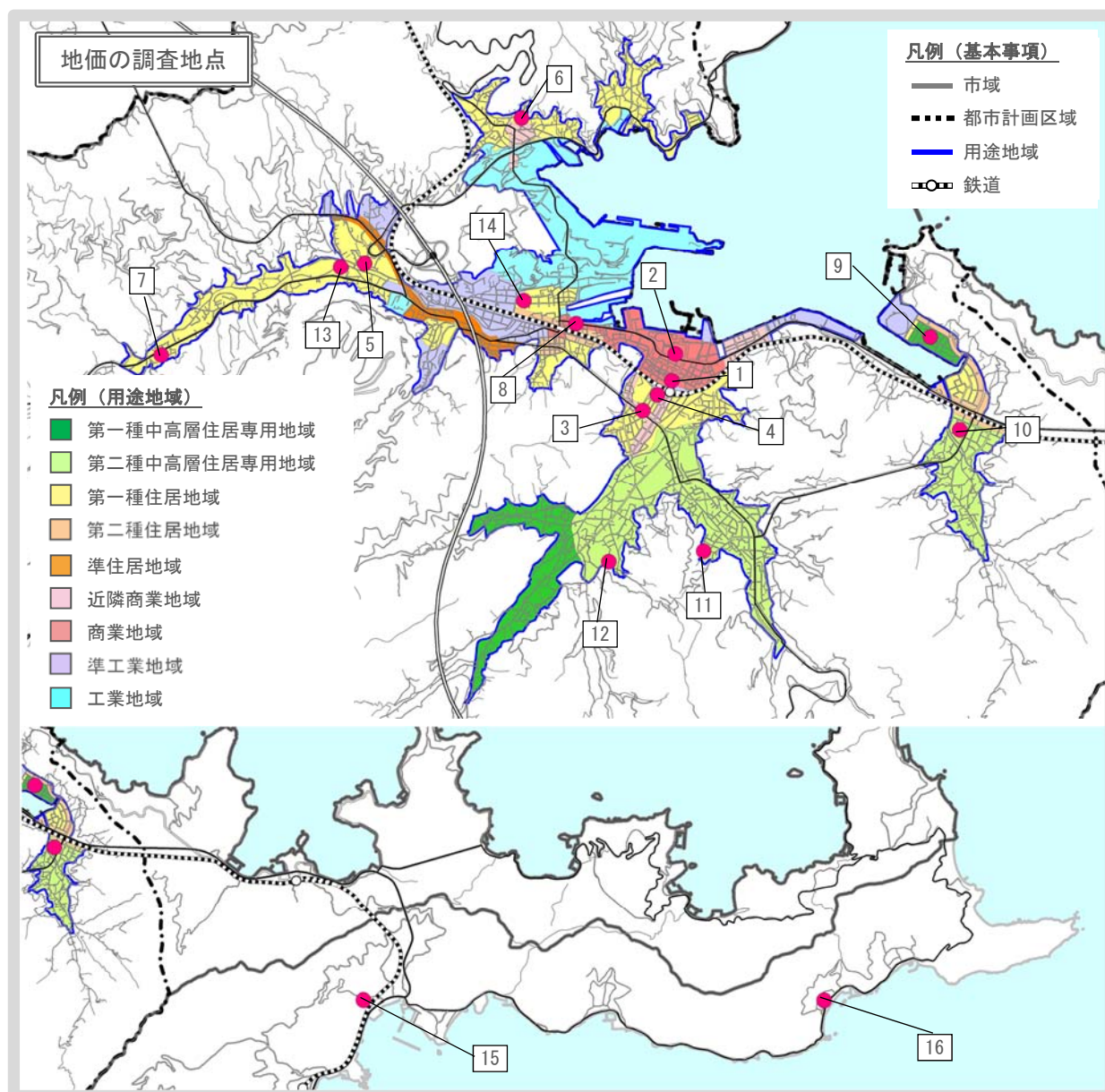
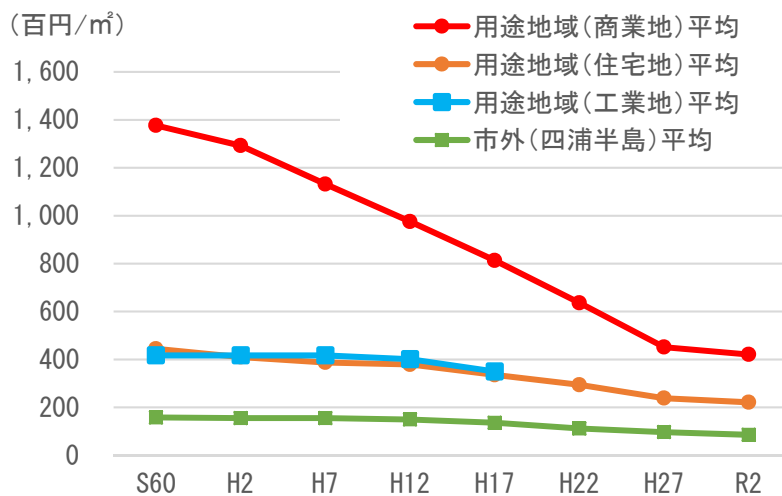
資料：津久見市 R4 都市計画マスタープラン

2-6. 経済・財政

(1) 地価の動向

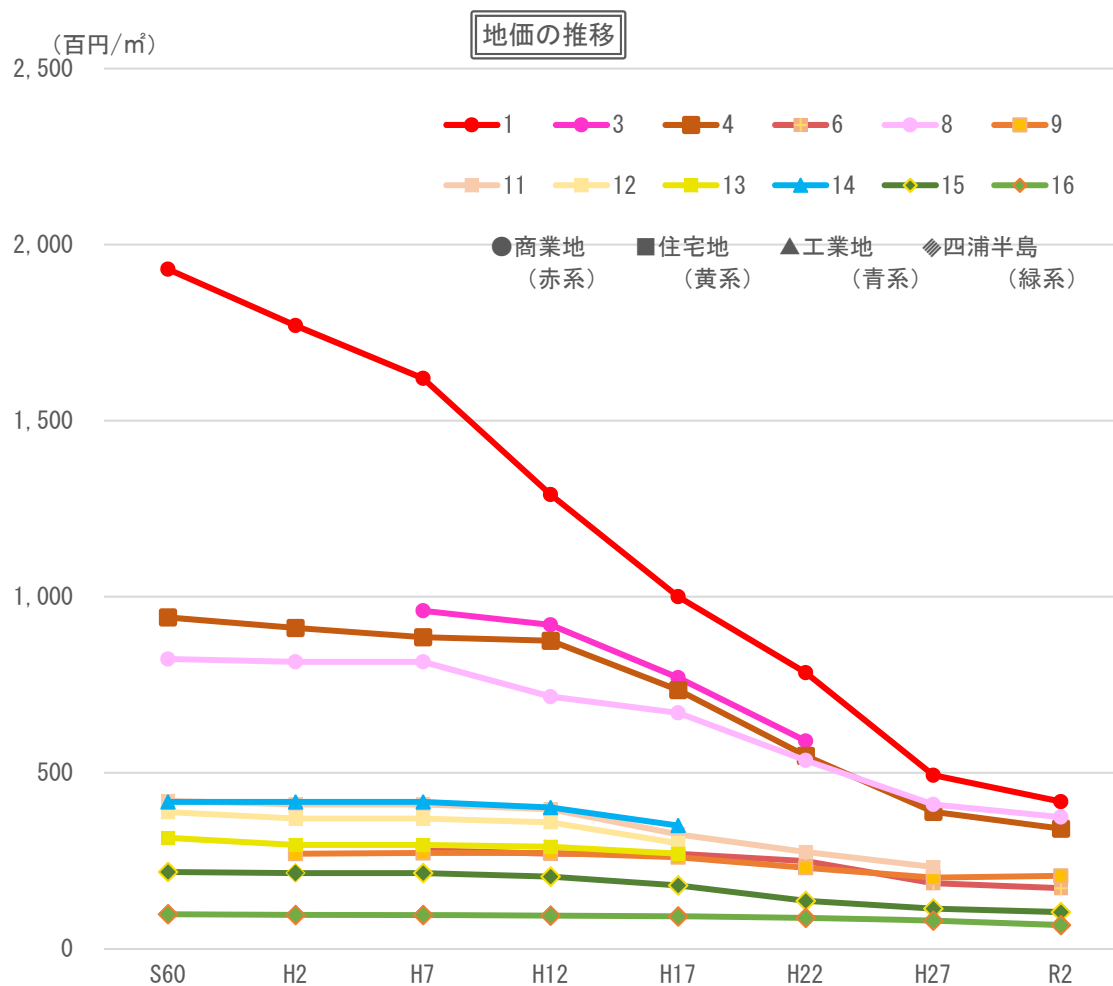
用途地域内の商業地・住宅地・工業地の全てで地価が下落し続けています。

特に商業地は、昭和60年に約14万円/㎡あった地価が、令和2年には4万円/㎡となっており、大きく減少しています。



※調査地点の番号は、次ページの一覧表と整合

資料：国土交通省 国土数値情報



番号	土地 種別	用途地域	昭和 60年	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	令和 2年
地価公示										
1	商業地	商業	1,930	1,770	1,620	1,290	1,000	784	493	418
2	商業地	商業	—	—	—	—	—	—	—	470
3	商業地	近隣商業	—	—	960	920	770	590	—	—
4	住宅地	第1種住居	941	911	885	875	735	548	389	341
5	住宅地	第1種住居	—	—	—	—	—	—	183	167
6	住宅地	第1種住居	—	—	280	270	270	249	186	172
7	住宅地	第1種住居	208	204	200	191	189	169	—	—
都道府県地価調査										
8	商業地	商業	823	815	815	716	670	535	410	374
9	住宅地	第1種中高層住居専用	—	270	272	272	260	230	202	207
10	住宅地	第2種中高層住居専用	394	—	—	—	—	—	—	—
11	住宅地	第2種中高層住居専用	420	410	410	396	325	275	232	220
12	住宅地	第2種中高層住居専用	388	370	370	359	300	—	—	—
13	住宅地	第1種住居	315	295	295	290	270	—	—	—
14	工業地	準工業	417	417	417	401	350	—	—	—
15	—	—	218	215	215	205	180	136	114	104
16	—	—	98	96	96	94	92	88	80	67

※単位 (百円/㎡)

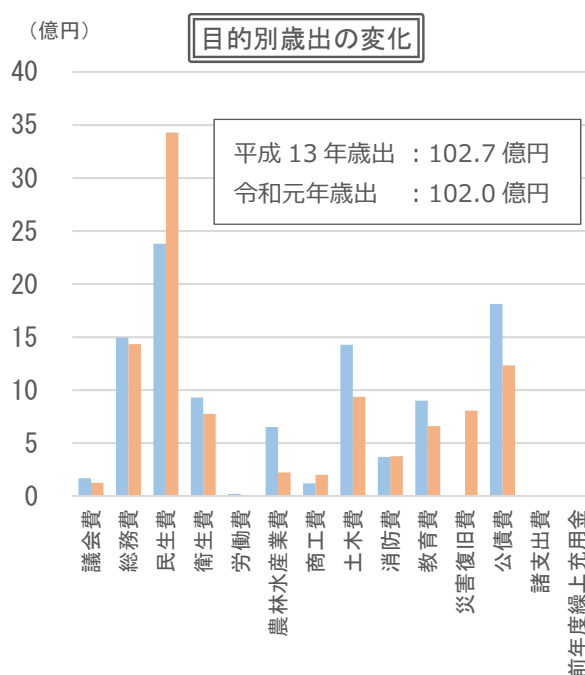
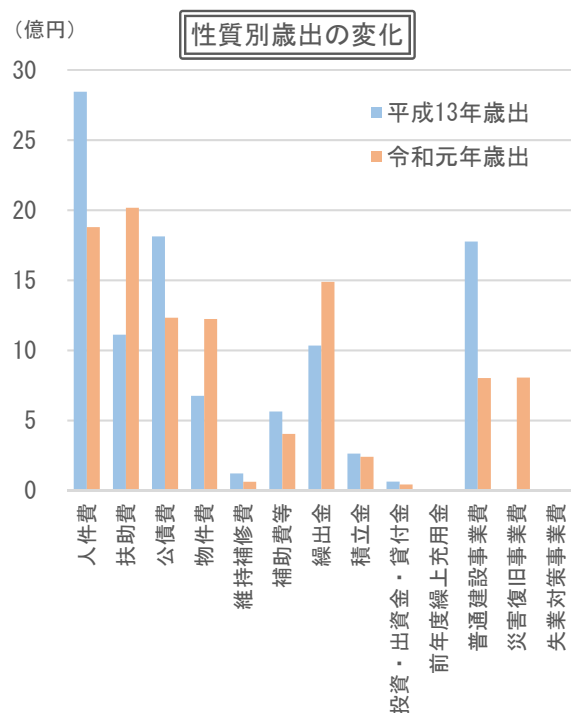
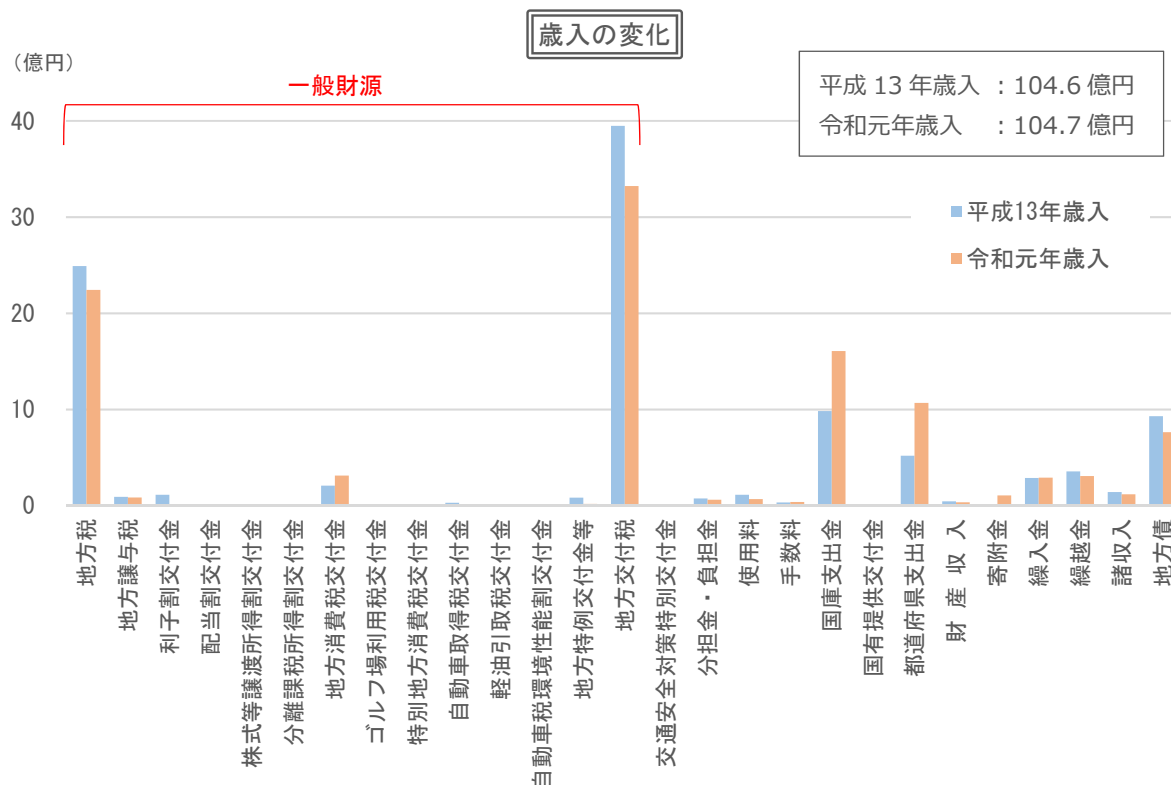
※経年変化を比較できるもののみ、グラフで表示している

資料：国土交通省 国土数値情報

(2) 歳入・歳出

歳入は、平成13年では約104.6億円、令和元年では約104.7億円とほぼ変わっていません。そうしたなか、自主財源である地方税が減少している一方、国庫支出金や都道府県支出金などが増加しています。

歳出は、平成13年では約102.7億円、令和元年では約102.0億円とほぼ変わっていません。そうしたなか、人件費や普通建設事業費（土木費）が減少している一方、高齢者福祉等に係る扶助費（民生費）が大きく増加しています。



※新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける前の令和元年を対象

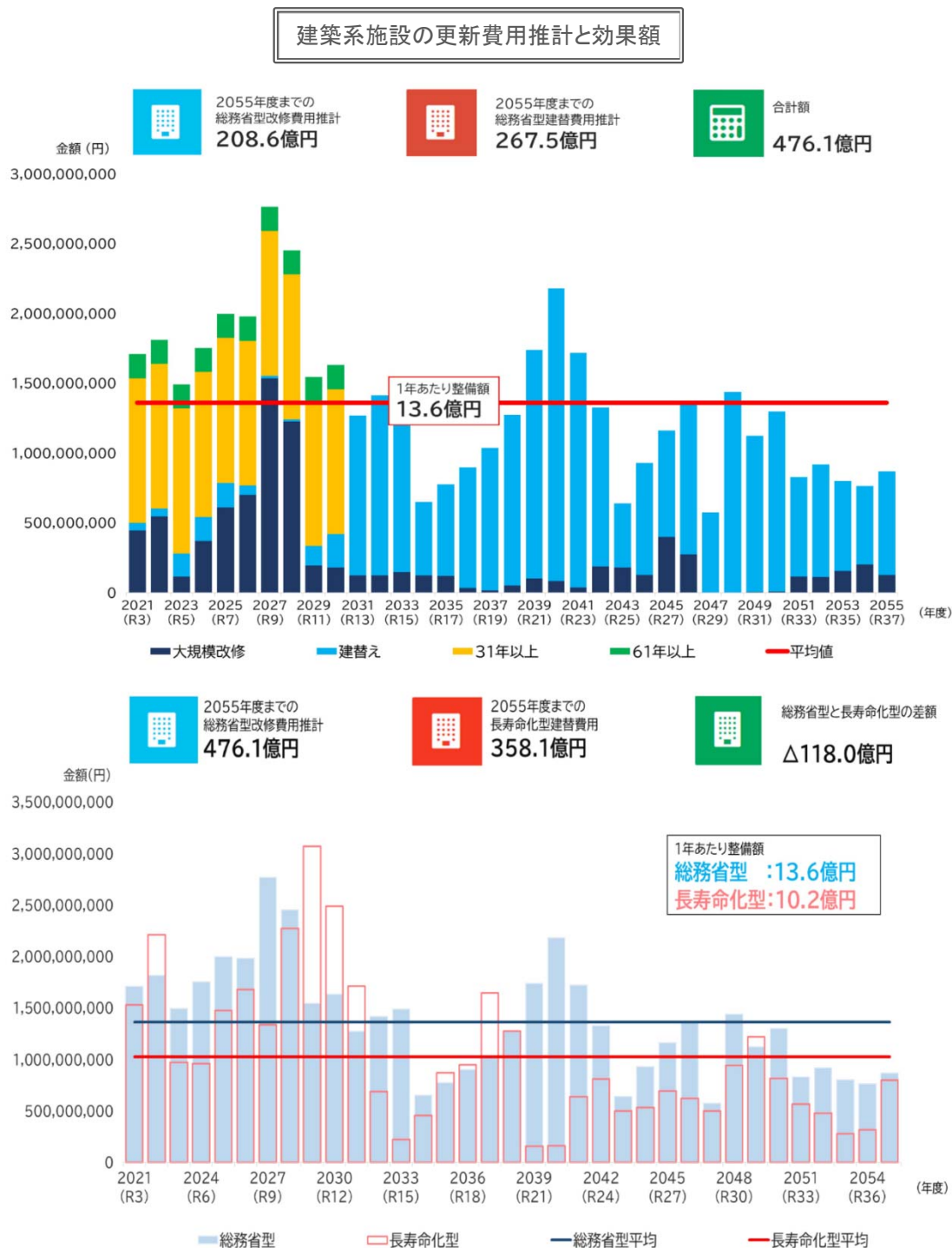
資料：総務省 決算カード

(3) 公共施設の更新費用

■ 建築系施設

総務省が提供する公共施設更新費用資産ソフトの推計（総務省型）によると、現状の公共施設（建築系）の規模を維持した場合、建替えや大規模修繕などで年間平均約 13.6 億円の費用がかかると推計されます。

一方、文部科学省監修による公共施設等の寿命を延ばした推計（長寿命化型）によると、予防保全的に長寿命化対策を行い、建築物を 80 年使用した場合、維持・更新費用は年間平均約 10.2 億円と推計されます。これにより、総務省型に比べて年間平均約 3.4 億円の削減効果が期待されます。



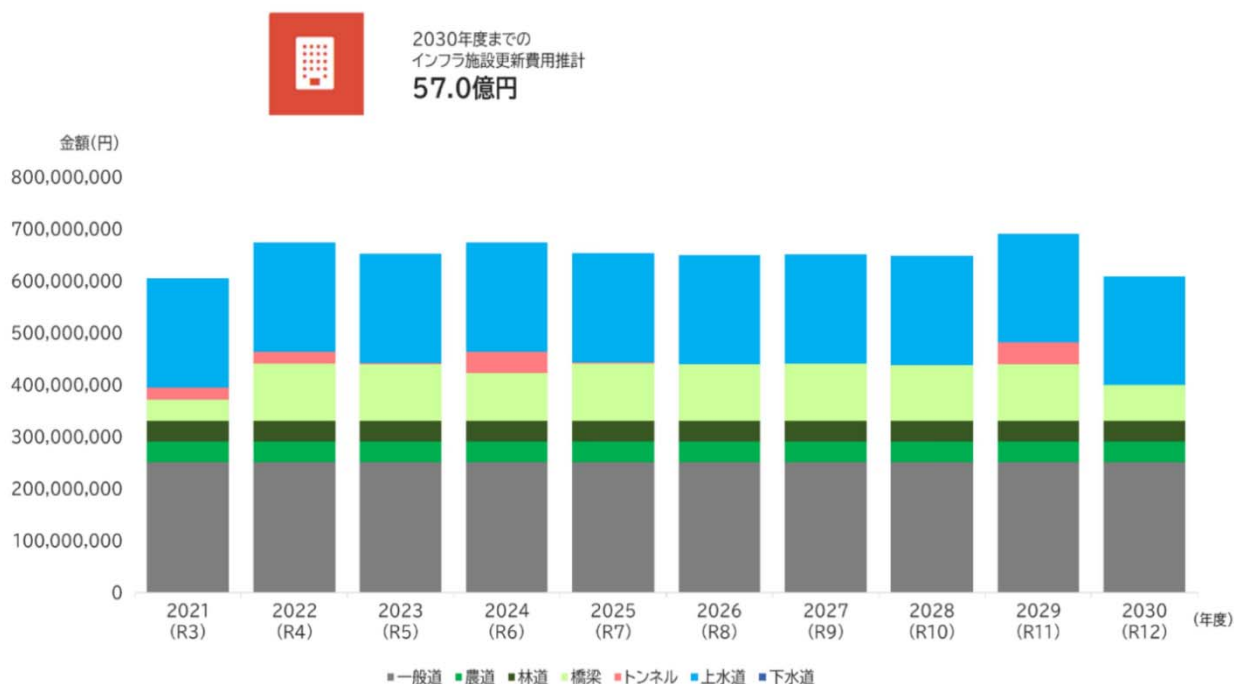
資料：津久見市 R4 公共施設等総合管理計画

■インフラ施設

10年間（令和3年度～令和12年度）の更新費用は、約57億円（年間平均約5.7億円）になると推計されます。道路、上水道に係る更新費用が特に大きく、それらの次に橋りょうが大きくなっています。

インフラ施設については、建築系施設に比べて廃止や転用が難しいことから、維持していくことを前提に長寿命化を図っていく必要があります。また長寿命化を図るために、定期点検等により現状把握を行い、計画的なマネジメントを推進していく必要があります。

インフラ施設の更新費用推計



※個別施設計画を策定していないものは、推計値を用いて更新費用推計を算定
 ※方針が現状維持となっている施設は、改修費などが更新費に含まれていない

資料：津久見市 R4 公共施設等総合管理計画

2-7. 災害

(1) 本市における既往の災害

本市が影響を受けると考えられる主な地震は、南海トラフ、日向灘、安芸灘・伊予灘・豊後水道を震源とする地震などです。近年においては、特に大きな揺れの地震は発生していません。

津波では、本市周辺において、宝永4年（1707年）の宝永地震、明和6年（1769年）の地震、嘉永7年（1854年）の安政南海地震、昭和43年（1968年）の日向灘地震等で被害が発生しました。特に宝永地震では、佐伯市米水津の養福寺で11.5mの津波が襲来したと推測されています。

河川洪水・土砂災害等について、近年では、平成23年9月20日の台風第15号による土石流によって小園地区で建物12棟、車両4台に被害が及び、65世帯166人に避難勧告が発令されました。

そして、平成29年の台風第18号では、市内の各地区が浸水し、多くの家屋・店舗等が床上・床下浸水の被害を受けました。さらに、市内各所で大規模な土砂災害も発生しました。市内唯一の住居の全壊被害が四浦半島で起こり、道路は寸断され、複数の集落が孤立状態となりました。また、JR日豊本線も徳浦地区の土砂災害で通行不能となり、特に高校生は代替バスを利用しての通学を余儀なくされました。

結果的に相当数の住民が被災し、長期に渡って不自由な生活環境下に置かれることとなりました。



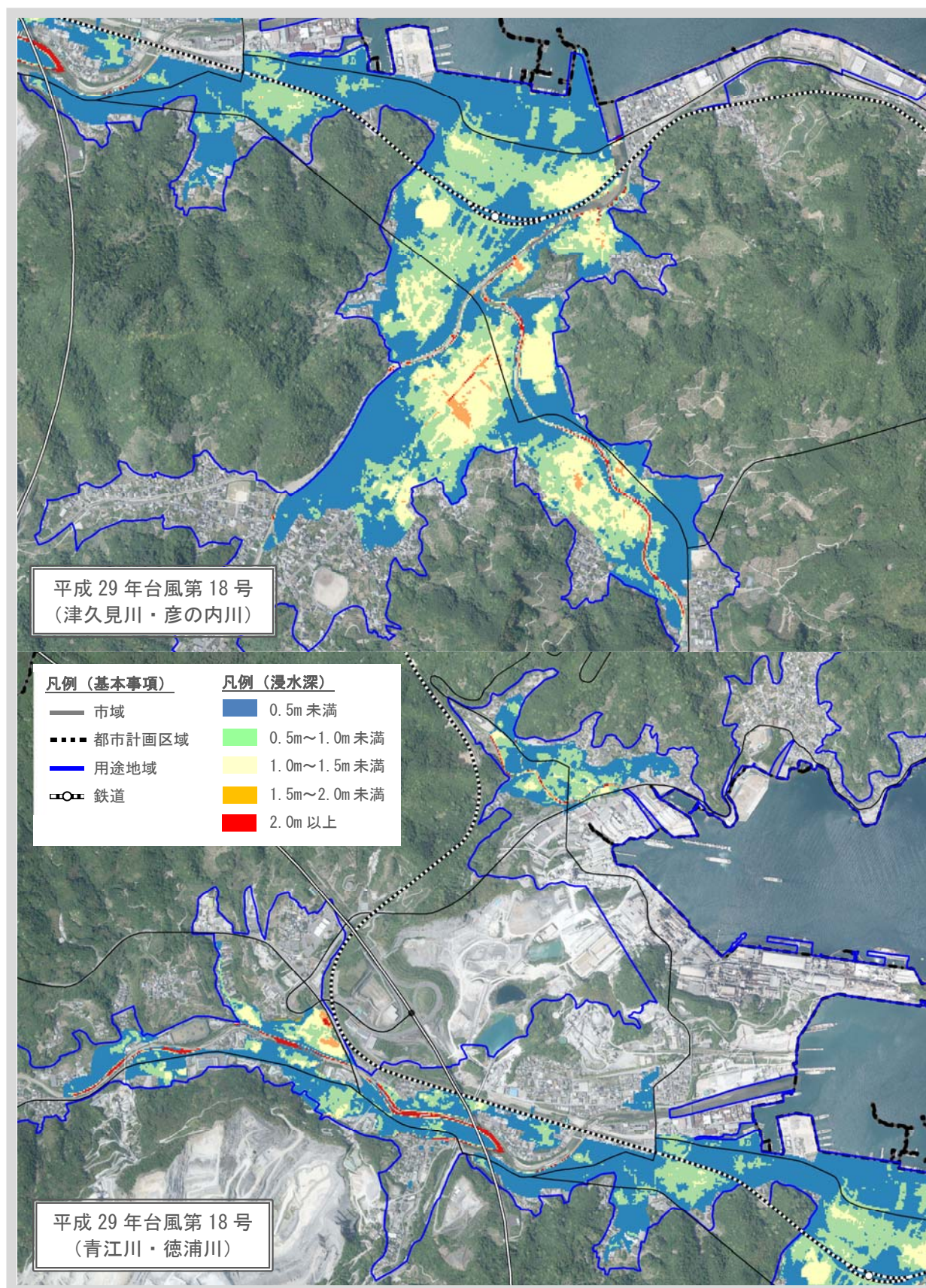
市役所周辺（平成29年台風第18号）



JR津久見駅周辺（平成29年台風第18号）

種別	平成29年台風第18号の主な被害
家屋	【津久見川】 床上約900戸、床下約1,300戸 【青江川】 （外水）床上約40戸、床下約160戸 （内水）床上約170戸、床下約460戸 【徳浦川】 床上約70戸、床下約30戸
行政施設	・市庁舎1階が浸水。浸水した部署は、電子機器を中心に機能が一時的に停止 ・公用車両も約30%が水没するなど、被災現場への調査復旧などの行政サービスが大幅に低下
上水道	・長期間断水し、生活用水の供給が滞った
鉄道	・JR日豊本線の津久見駅構内への浸水、徳浦地区の土砂災害による線路の埋没等 ・長期間に渡り、列車が運休
災害廃棄物	・膨大な量の災害廃棄物や相当数の水没車両が生じた ・国土交通省を始めとする国の機関、大分県、県内外自治体、民間ボランティアに協力いただいた

資料：大分県 県作成データ



資料：大分県 県作成データ

(2) 地震・津波の想定

■ 想定される震源・断層

本市において、影響を受けると考えられる地震は、右に示す通りです。特に大きな被害をもたらすと考えられている地震は、南海トラフ巨大地震、プレート内地震（九州地方の下に深く沈み込んだフィリピン海プレートに起因する地震）です。

大分県が公表した地震被害想定調査（平成 31 年版）、また本市の国土強靱化地域計画では、揺れ又は液状化についてはプレート内地震を、津波については南海トラフ巨大地震を想定しています。

◇ 影響を受けると考えられる地震

➤ 南海トラフ巨大地震

※ 津波における想定地震

➤ プレート内地震

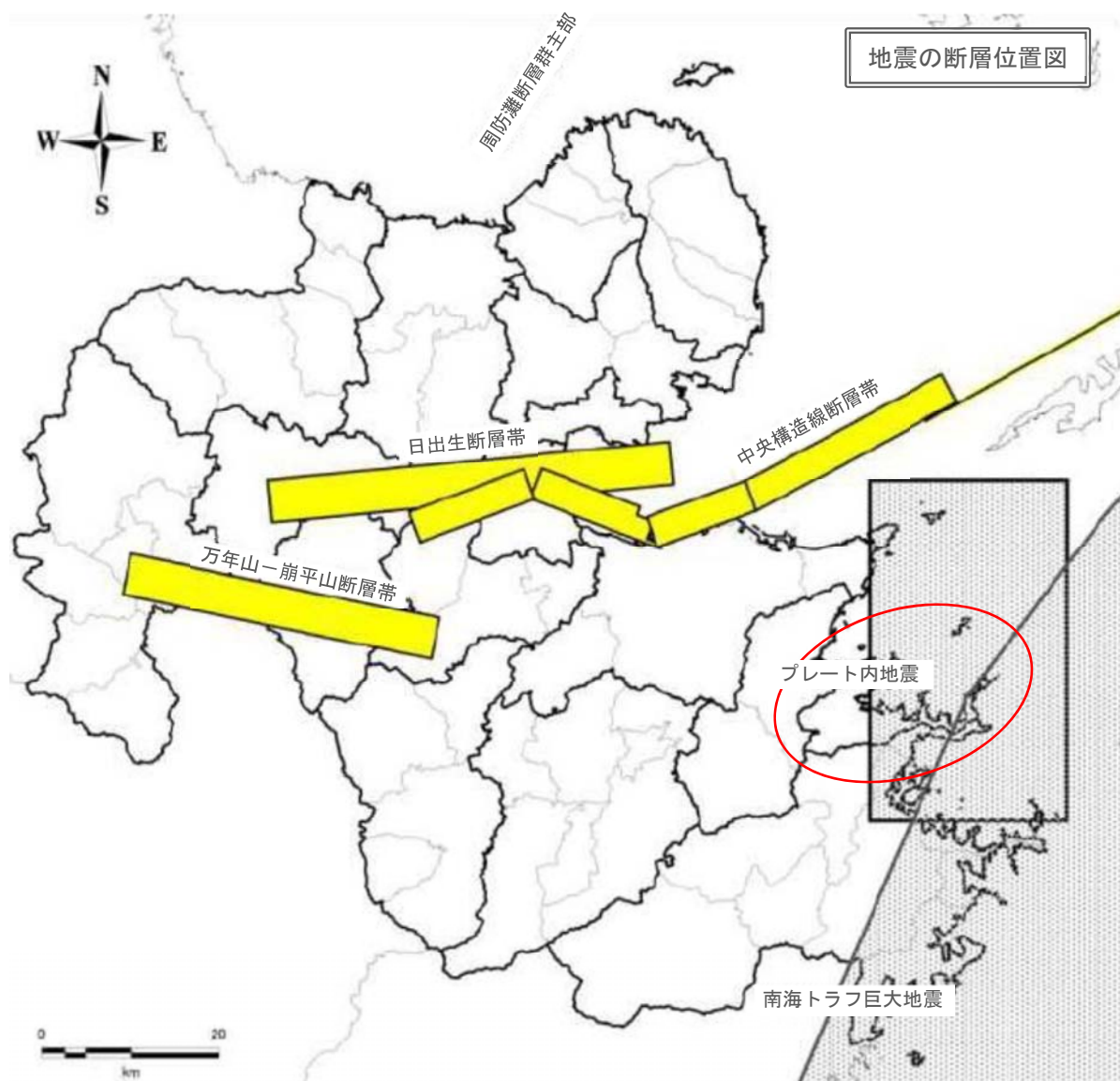
※ 揺れ・液状化における想定地震

➤ 中央構造線断層帯による地震

➤ 日出生断層帯による地震

➤ 万年山－崩平山断層帯による地震

➤ 周防灘断層群主部による地震



資料：津久見市 R3 地域防災計画

■建物被害

揺れ・液状化を合わせた建物被害想定は、南海トラフ巨大地震では、全壊が65棟、半壊が110棟と予測されます。これはプレート内地震の約半数となっており、その理由としては、予測最大震度6弱と5強では、約32倍のエネルギーの差異があるためと考えられます。

津波においては、プレート内地震では想定されていません。一方で南海トラフ巨大地震では、全壊が2,704棟、半壊が2,870棟と甚大な被害が想定されています。

建物被害	揺れ		液状化		津波	
	全壊	半壊	全壊	半壊	全壊	半壊
南海トラフ巨大地震 (震度5強)	2	16	63	94	①2,704 ②2,690	①2,870 ②2,854
プレート内地震 (震度6弱)	13	64	101	151	—	—

①堤防が機能しない場合、②津波が乗り越えたら破堤する場合

資料：大分県 H31 地震被害想定調査

■人的被害

人的被害は、倒壊に巻き込まれる人数、津波からの避難の遅れ等で、季節・時間帯によって差異が生じます。こうしたことを踏まえて、「冬・5時」、「夏・12時」、「冬・18時」で予測されています。

本市では、南海トラフ巨大地震の場合、「冬・18時」で2,110人の死者等、最大の被害が発生すると予測されている一方で、揺れに起因する建物崩壊では軽症者が1名と大きな被害は予測されていません。これらより、本市における人的被害の最大の脅威は、津波であることが分かります。

津波による人的被害 (南海トラフ巨大地震)	浸水人口	死者	重篤者	重傷者	軽傷者
冬・5時	①7,125 ②7,152	①1,678 ②1,783		①307 ②289	①596 ②560
夏・12時	①9,044 ②9,069	①1,949 ②2,065		①139 ②143	①270 ②278
冬・18時	①8,372 ②8,398	①1,997 ②2,110		①128 ②127	①249 ②247

①堤防が機能しない場合、②津波が乗り越えたら破堤する場合

建物崩壊 (プレート内地震)	死者	重篤者	重傷者	軽傷者
冬・5時	0	0	0	1
夏・12時	0	0	0	1
冬・18時	0	0	0	1

資料：大分県 H31 地震被害想定調査

■避難者等

本市では、南海トラフ巨大地震によって多くの避難所生活者が出ると予測されており、発生から1日後では、3,679人の方が避難所で暮らすことが予測されています。

また帰宅困難者においては、本市に帰れない方が合計で1,355人に至ることが予測されています。一方で、本市から居住している市町村に帰れない方が合計で1,016人に至ることが予測されており、こうした帰宅困難者についても、本市の避難所で収容することが必要です。

避難所生活者数 (最大の想定)	避難所			疎開者		
	1日後	1週間後	1カ月後	1日後	1週間後	1カ月後
南海トラフ巨大地震 (震度5強)	3,679	3,676	3,676	1,981	1,979	1,979
プレート内地震 (震度6弱)	633	490	152	341	293	82

帰宅困難者数 津久見市に帰れない人（下記市町村から）												
大分市	別府市	臼杵市	佐伯市	竹田市	大豊後市	由布市	中津市	宇佐市	日出町	他県内市町村	由布市	合計
604	29	0	421	2	17	6	2	2	0	3	269	1,355
帰宅困難者数 津久見市から帰れない人（下記市町村へ）												
大分市	別府市	臼杵市	佐伯市	竹田市	大豊後市	由布市	中津市	宇佐市	日出町	他県内市町村	由布市	合計
454	22	0	420	0	22	3	0	2	4	1	88	1,016

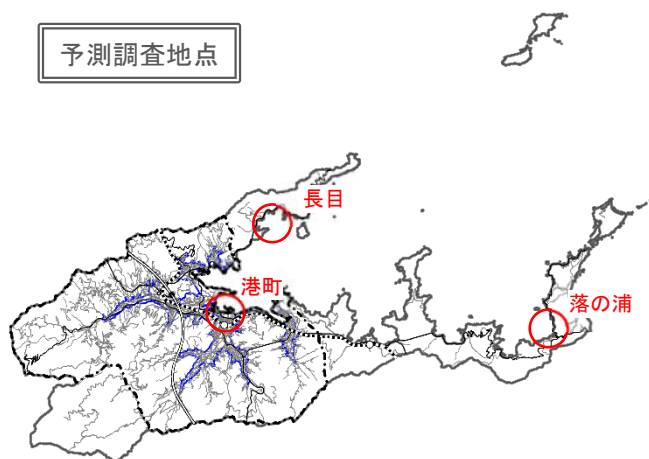
※全ての地震で共通の想定

資料：大分県 H31 地震被害想定調査

■津波の詳細

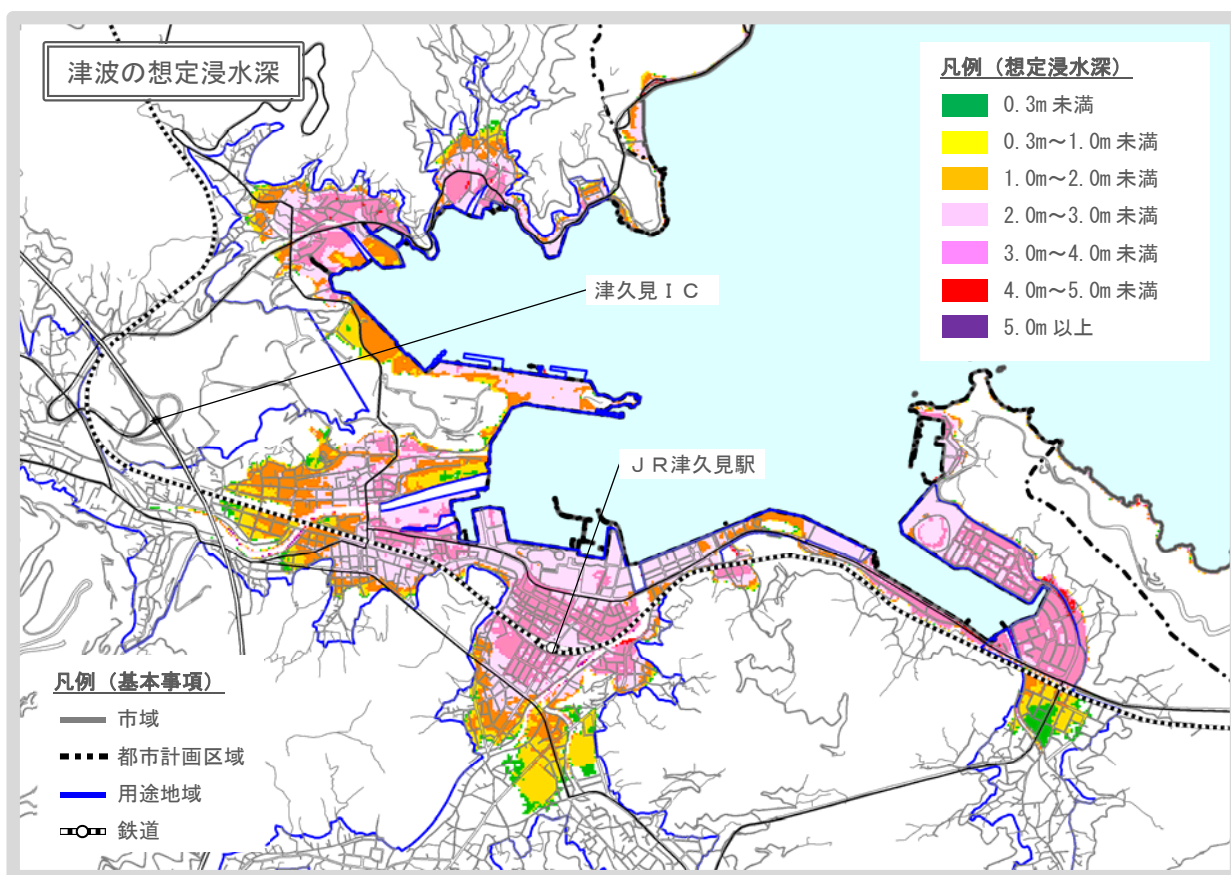
南海トラフ巨大地震が起きた場合、最大津波高は港町で 5.26m、長目で 5.03m、落の浦で 5.68m と予測されます。

津波到達時間は、1m 津波高で、港町が 51 分、長目が 50 分、落の浦が 46 分と予測されます。最大津波高では、港町が 60 分、長目が 57 分、落の浦が 66 分と予測されます。



南海トラフ 巨大地震	津波高			津波到達時間		対策基準	
	最大 津波高 地殻変動前	地殻 変動量	最大 津波高 地殻変動後	1m 津波高	最大 津波高	水平 避難	垂直 避難
港町	4.56	△0.70	5.26	51 分	60 分	海拔	海拔
長目	4.32	△0.71	5.03	50 分	57 分	10m	6m
落の浦	4.86	△0.82	5.68	46 分	66 分	以上	以上

資料：津久見市 R3 地域防災計画（データは平成 24 年度 大分県津波浸水予測調査）



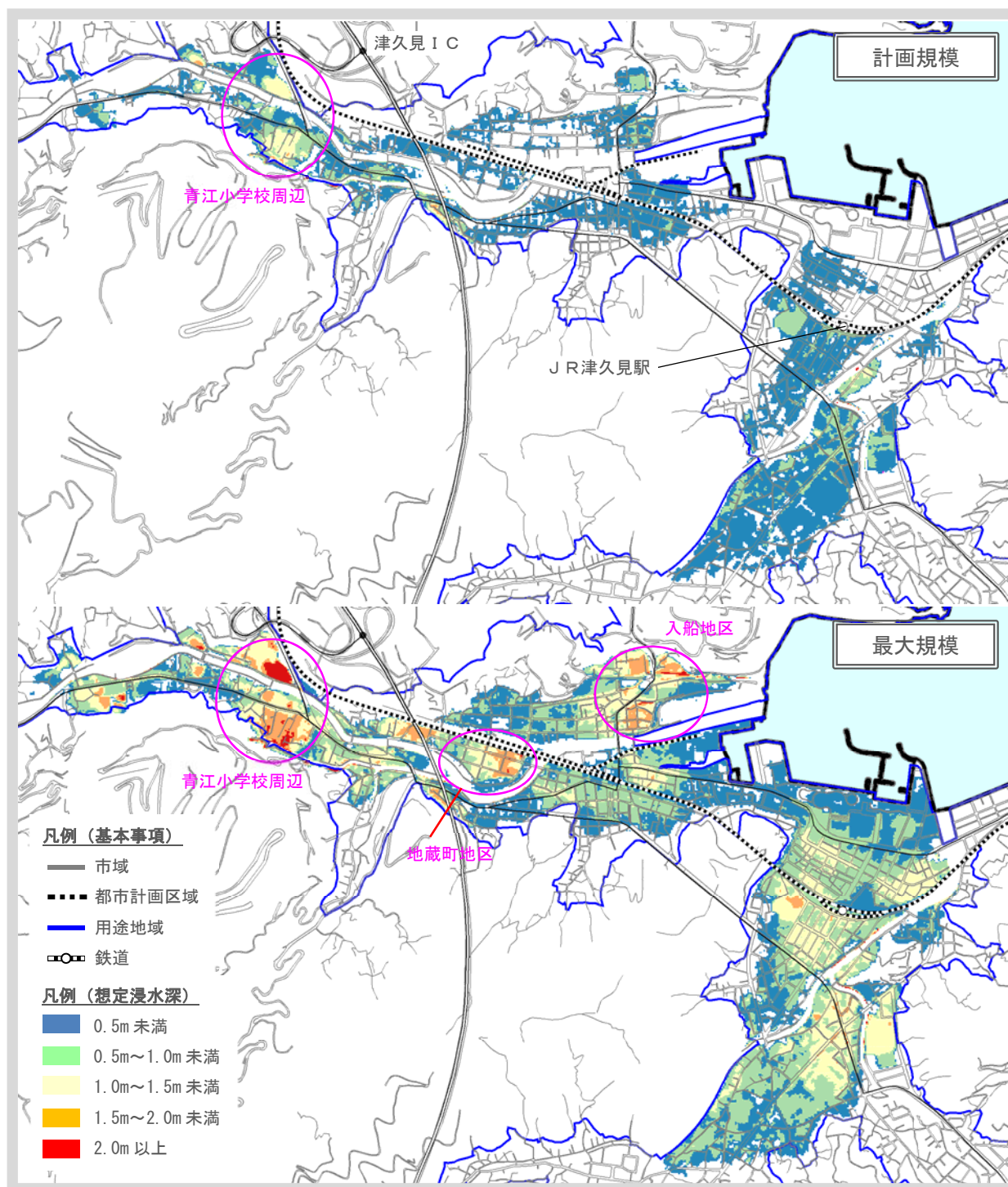
資料：大分県 県作成データ

(3) 破堤を伴う洪水の想定

■ 洪水の浸水深

計画規模では、青江川流域の青江小学校周辺で1.0m以上の浸水が予測されます。一方で、津久見川流域ではほとんどのところが0.5m未満の浸水と予測されます。

最大規模では、青江川流域の青江小学校周辺、地藏町地区、入船地区において、1.5m以上の浸水が予測されます。津久見川流域では、市街地に広く1.0m以上の浸水が予測されます。



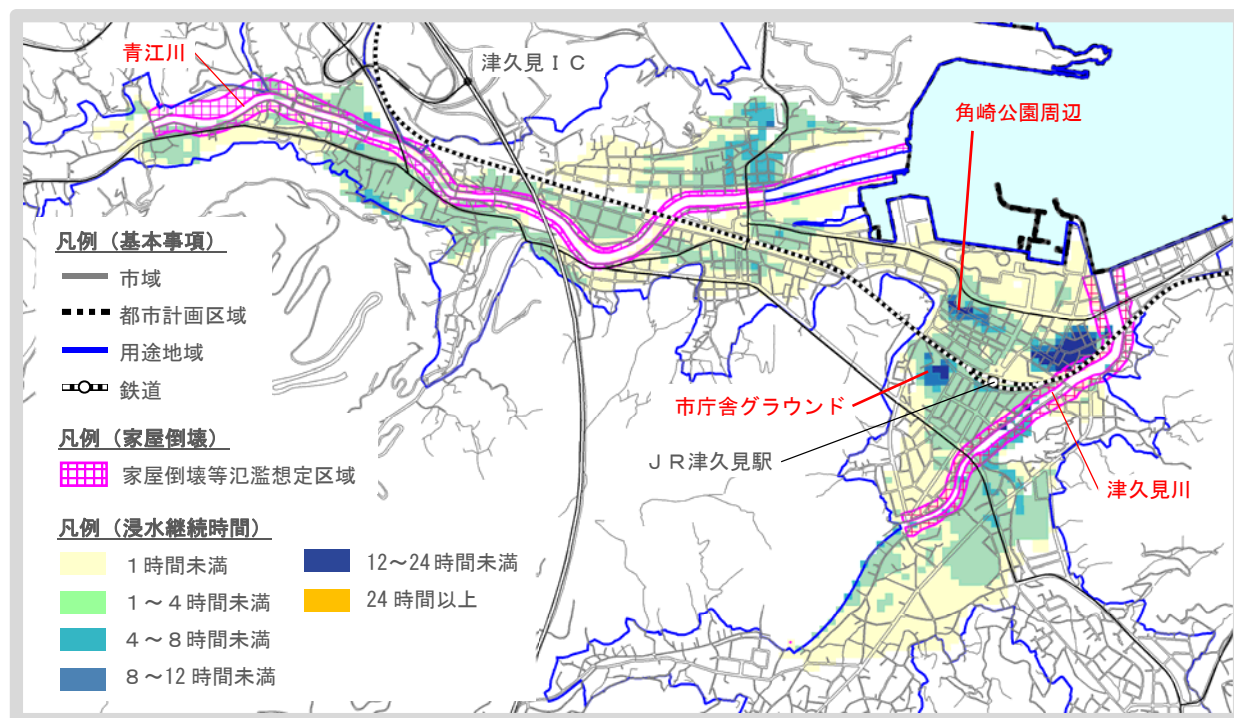
※津久見川の計画規模は、50年に1度の確率で発生する降雨を想定
 ※青江川の計画規模は、100年に1度の確率で発生する降雨を想定

資料：大分県 県作成データ

■家屋倒壊等氾濫想定区域・浸水継続時間

洪水の流れの力が大きく家屋倒壊の危険があるところ、または河川の流れにより土地が侵食され流失する危険があるところを示す「家屋倒壊等氾濫想定区域」では、垂直避難は避けなければなりません。本市の「家屋倒壊等氾濫想定区域」は、河岸侵食によるものが、青江川・津久見川の周辺に指定されています。

浸水継続時間が12時間以上の区域は、JR津久見駅北側の市街地の一部や角崎公園周辺において想定されています。



※浸水継続時間は、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水による浸水の状況を予測したもの
 ※対象河川以外の支川の決壊による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していない

資料：大分県 県作成データ

家屋倒壊等氾濫想定区域とは

平成27年9月関東・東北豪雨では、堤防決壊に伴う氾濫流により、家屋の倒壊・流出や多数の孤立者が発生しました。これを受けて国土交通省及び都道府県は、主要な河川において、洪水に対して特に危険性の高い区域を「家屋倒壊等氾濫想定区域」に指定しています。

具体的には、以下の2つの観点から指定されます。



河岸侵食に伴う家屋倒壊等

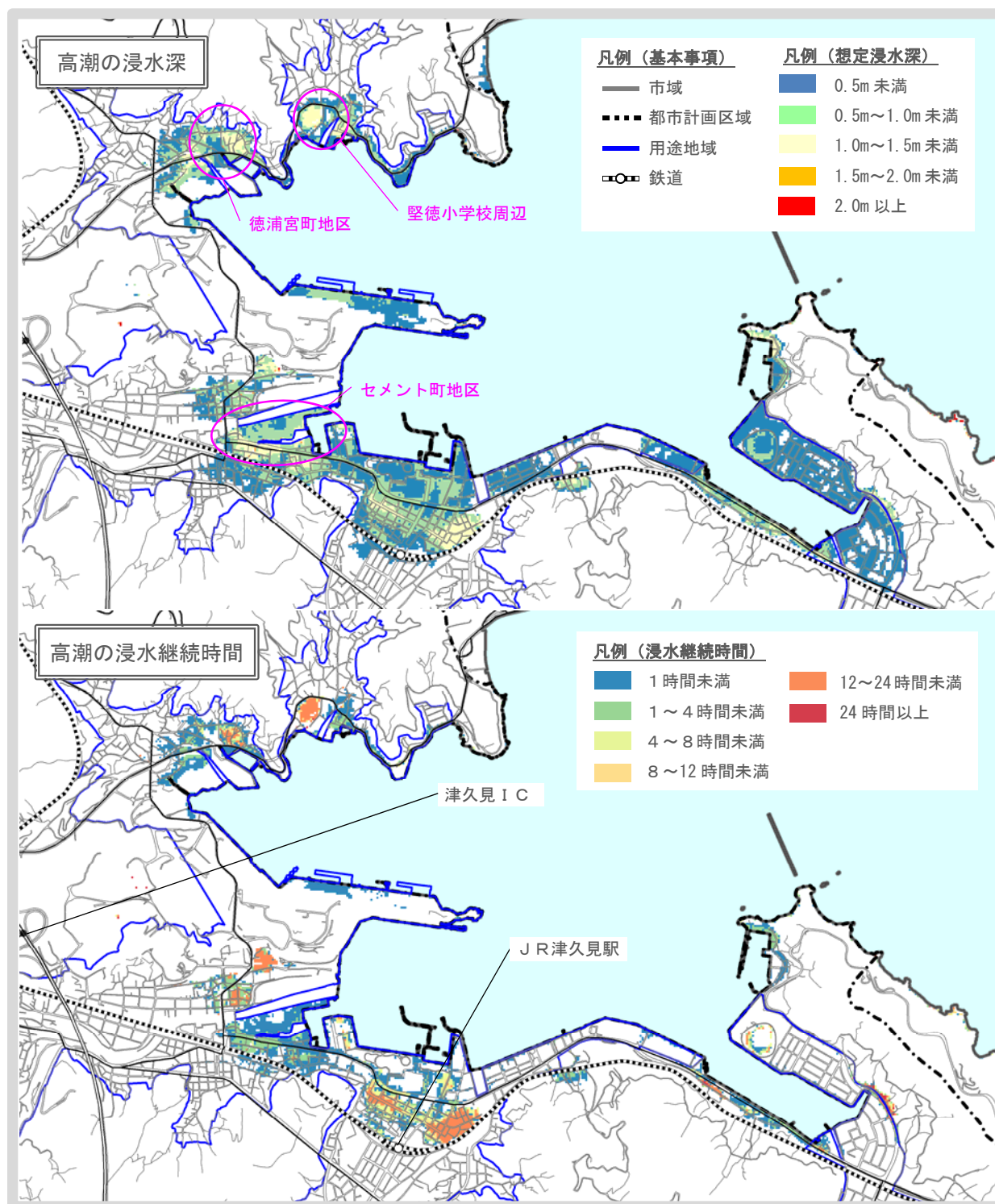
- ① 堤防決壊に伴う家屋倒壊等（氾濫水の流れの力が大きく、家屋倒壊の危険があるところ）
- ② 河岸侵食に伴う家屋倒壊等（河川の流れにより、土地が侵食され流出する危険があるところ）

資料：国土交通省 家屋倒壊等氾濫想定区域、国土交通省 HP「洪水浸水想定区域図・洪水ハザードマップ」

(4) 高潮の想定

高潮は、沿岸部に広く 50cm 以上の浸水が予測されています。特に、J R 津久見駅北側の市街地の一部や、セメント町地区、徳浦宮町地区、堅徳小学校周辺で 1.0m 以上の浸水が予測されています。

また、上記のような地区では、12 時間以上の浸水が継続されることも想定されています。



資料：大分県 県作成データ

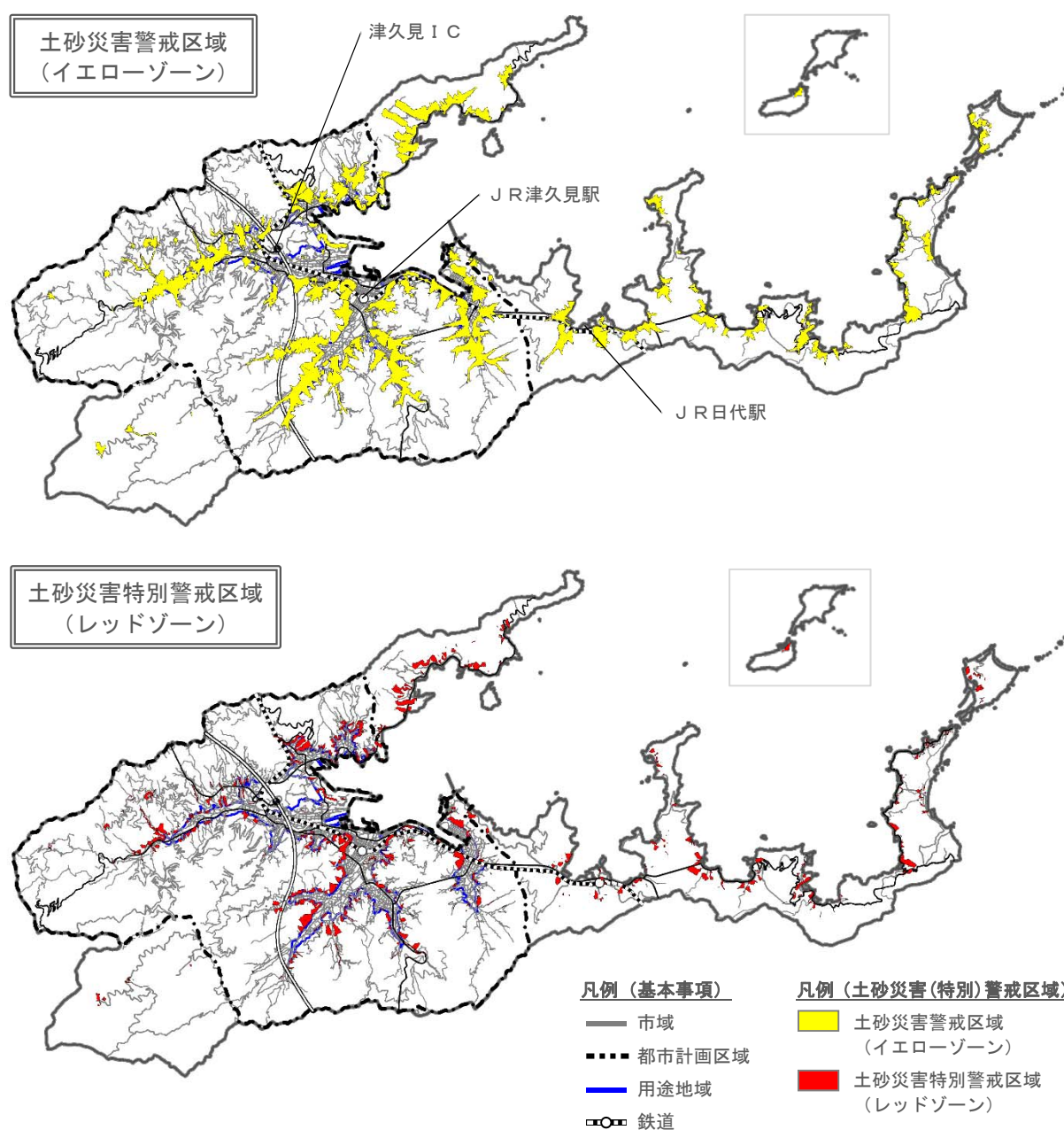
(5) 土砂災害の想定

■土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）では、避難に関する計画の作成等、ソフト面での対策の検討が必要となり、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）では、一定の開発行為が制限されるほか、居室を有する建築物の構造が規制されます。

市街地の周辺を山に囲まれている本市では、山裾の多くのところで土砂災害警戒区域（イエローゾーン）が指定されています。

一方で、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は、土砂災害警戒区域よりも少ないものの、市街地縁辺部の山裾でも指定されています。特に、四浦半島・長目半島では居住地の多くが土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されています。



資料：大分県 県作成データ

■急傾斜地崩壊危険区域・災害危険区域等

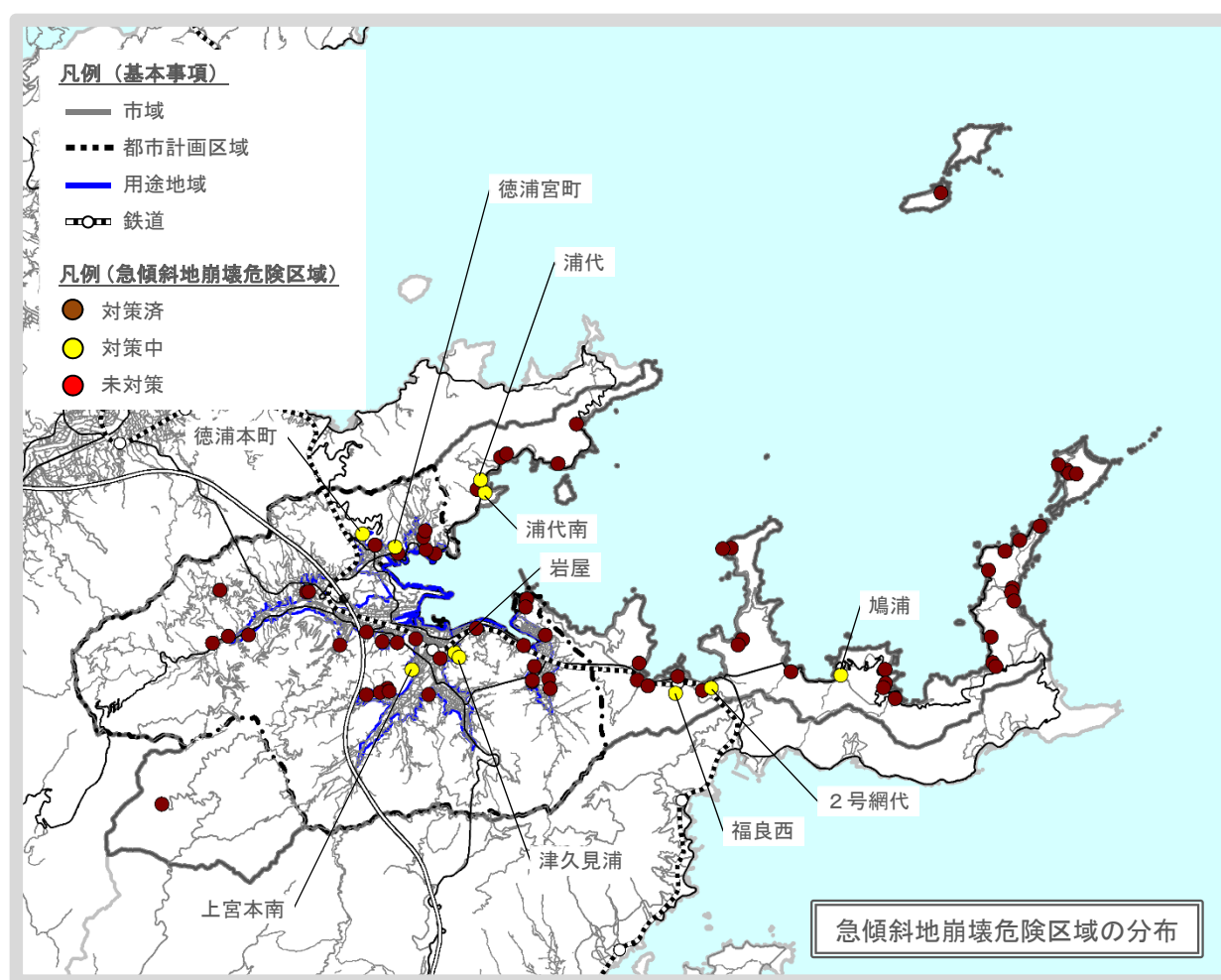
急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律で規定）が、市内の全域に渡って広く指定されており、78 箇所あります。これらの対策工事については、68 箇所で概成、4 箇所で一部概成、6 箇所で実施中となっています。

また大分県では、急傾斜地崩壊危険区域を、建築基準法第 39 号第 1 項に規定する災害危険区域と定めています。

砂防法で規定する砂防指定地、地すべり等防止法で規定する地すべり防止区域、宅地造成等規制法で規定される大規模盛土造成地はありません。



急傾斜地崩壊危険区域の看板



資料：大分県 県作成データ

(6) 避難所・防災拠点の分布

避難所は、市全域で広く指定されており、都市計画区域内で 22 箇所、都市計画区域外で 23 箇所あります。

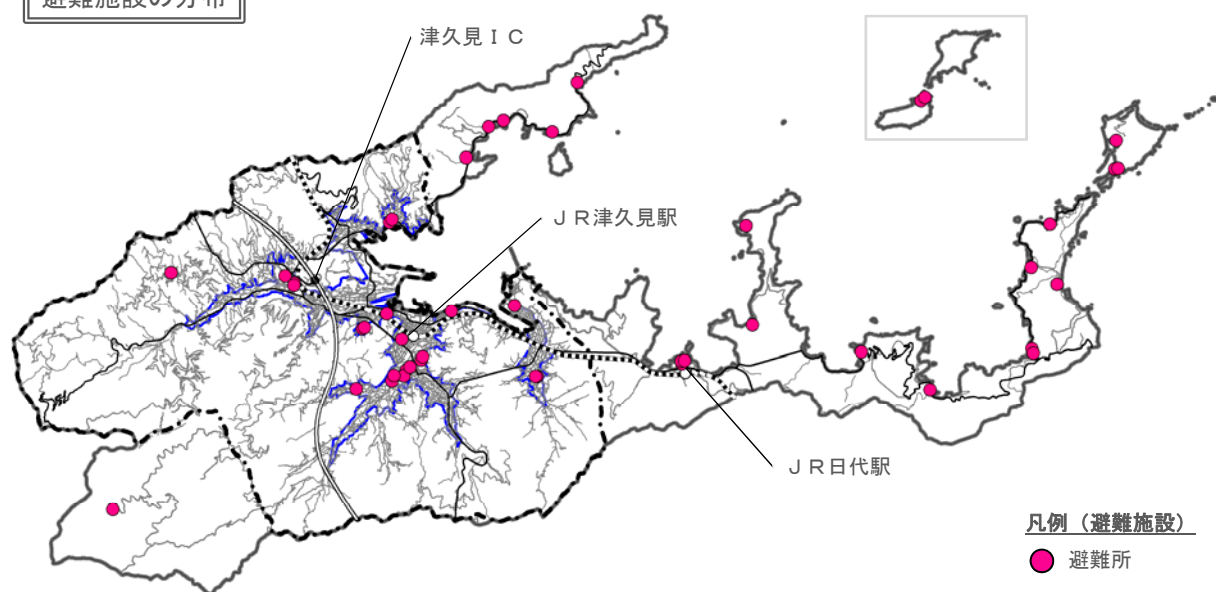
このうち市役所が、本市の防災拠点として、災害時の指令等を行うことになっています。新庁舎の建設後は、現市役所の防災機能は新庁舎に移転されます。

そのほか第二災害対策本部として、消防庁舎、青江小学校、県南かんきつ広域選果場が、災害時の指令等を行うことになっています。

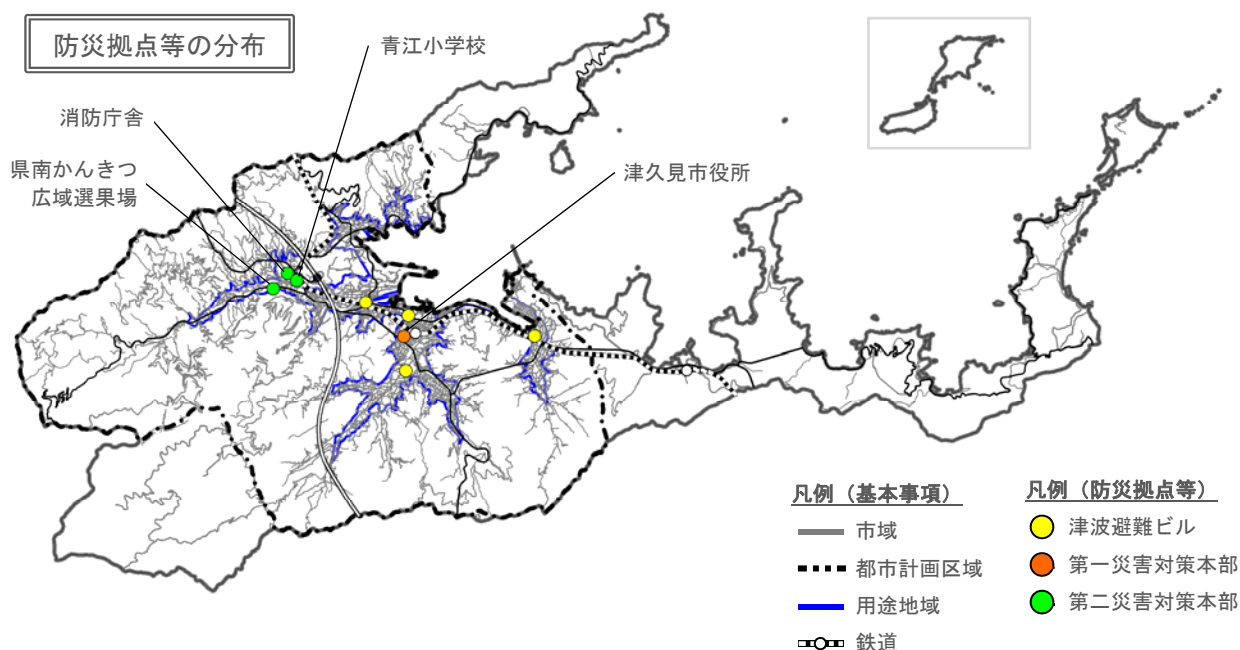
◇第二災害対策本部の役割

- ・特に地震・津波時に、以下の機能を第一災害対策本部と協働
- 災害時における避難場所
- 災害応急対策活動の拠点
- 情報収集・通信の拠点

避難施設の分布



防災拠点等の分布

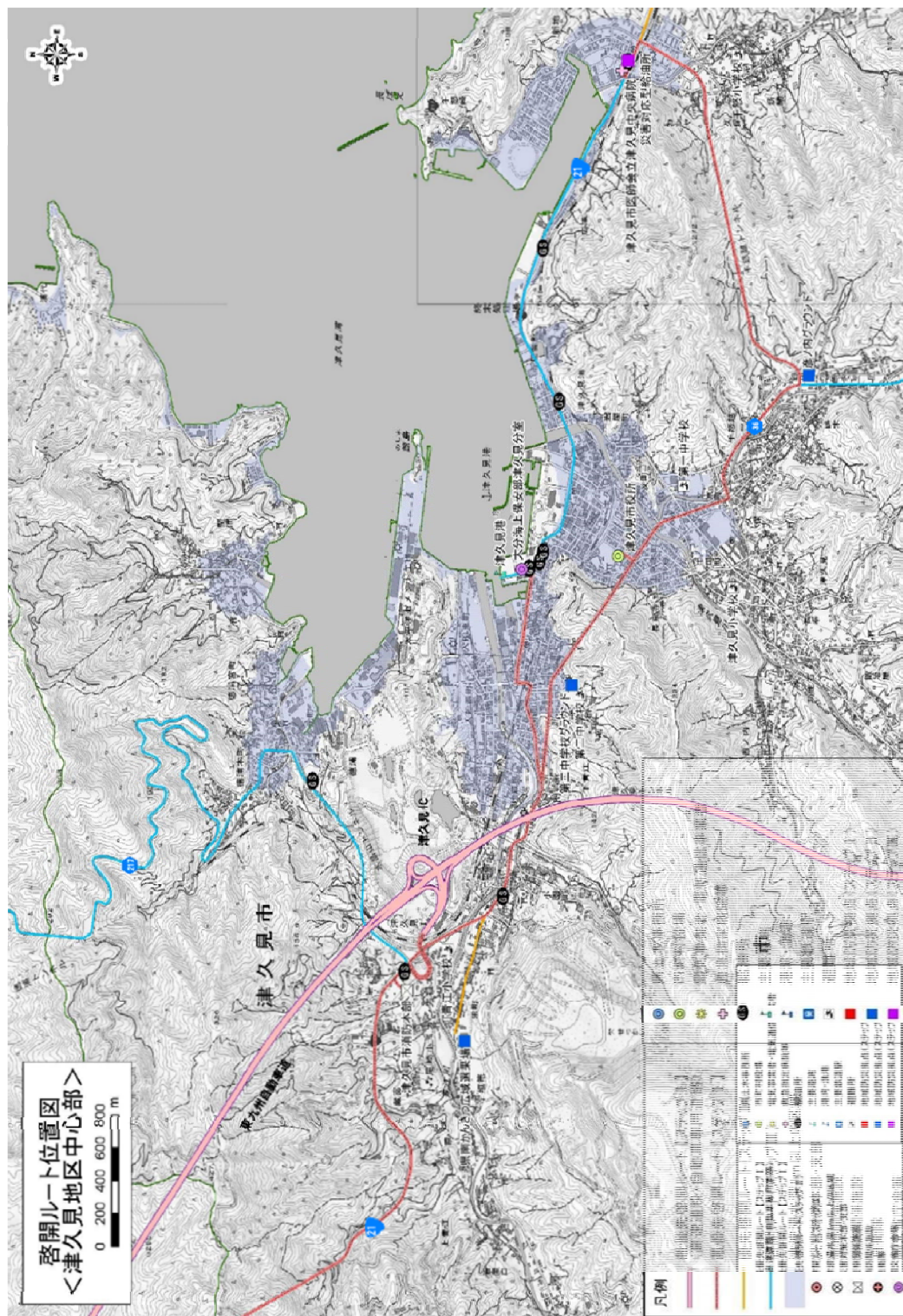


資料：津久見市 R3 地域防災計画

(7) 啓開道路

本市においては、啓開道路として、東九州自動車道、国道 217 号、県道 36 号（佐伯津久見線）、県道 217 号（臼杵津久見線）などが指定されています。

津波被害による沿岸部の浸水が想定される本市では、県道 36 号（佐伯津久見線）などの内陸側を通る道路が、啓開道路として重要な役割を担います。



資料：大分県 H28 臼杵・津久見地区 道路啓開実施計画

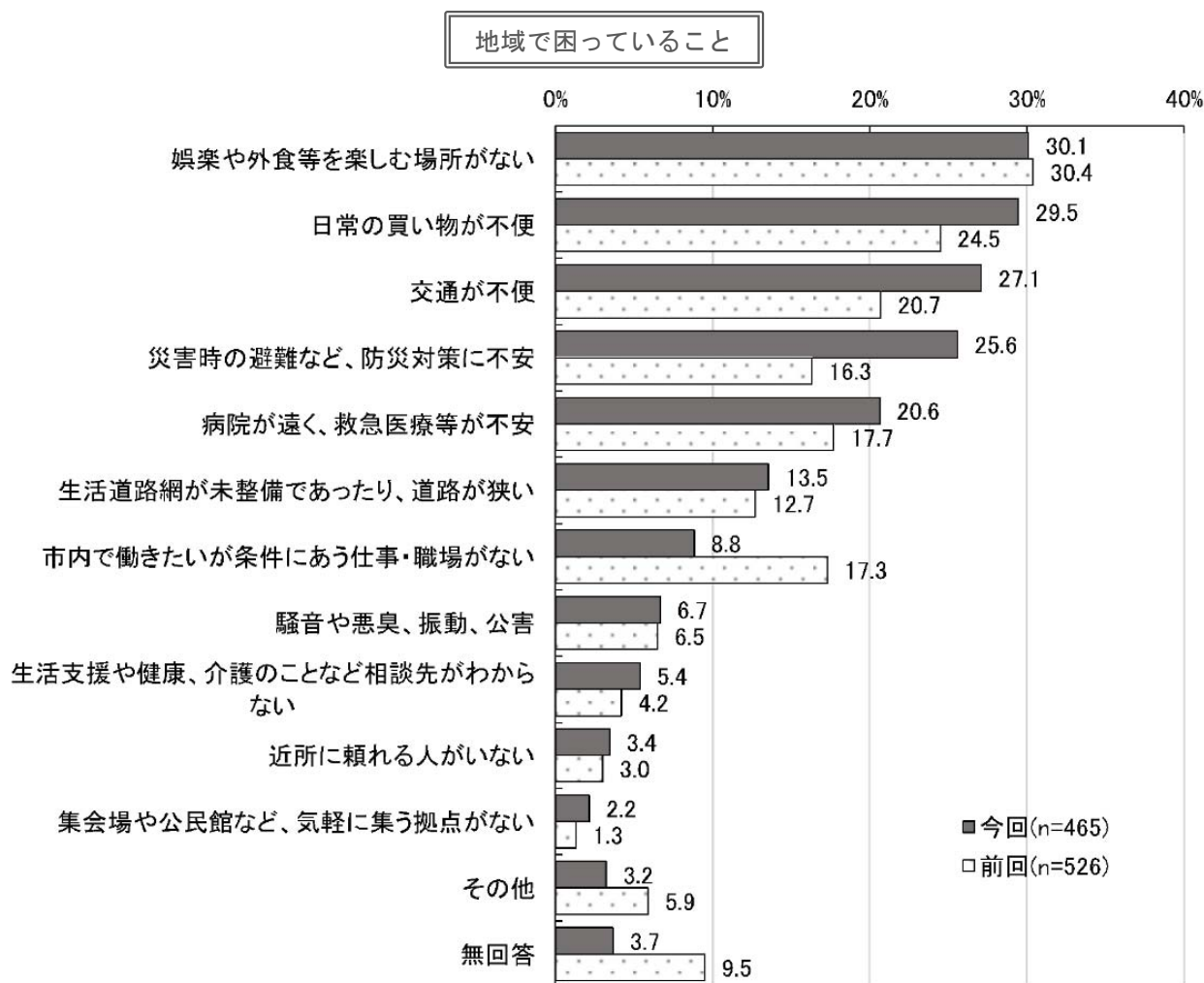
2-8. 地域住民の意向

(1) まちづくり・都市機能への意向

■ 地域で困っていること

地域で生活する上で困っていることとして、「娯楽や外食等を楽しむ場所がない」、「日常の買い物が不便」、「交通が不便」、「災害時の避難など、防災対策に不安」等の意見が挙げられています。またこれらについては、前回の調査時（平成27年）と同程度または増加しています。

これは、JR津久見駅周辺などの市中心部で商業施設や公共交通の利便性が高い一方で、半島部や離島部などにおいてはこうした利便性が不足していることが原因の一つとして考えられます。また市中心部においても、高齢化・後継者不足等から廃業に至るケースも増えており、今後は、空き店舗・空き地を活用した新規創業などを促進していくことが重要になると考えられます。



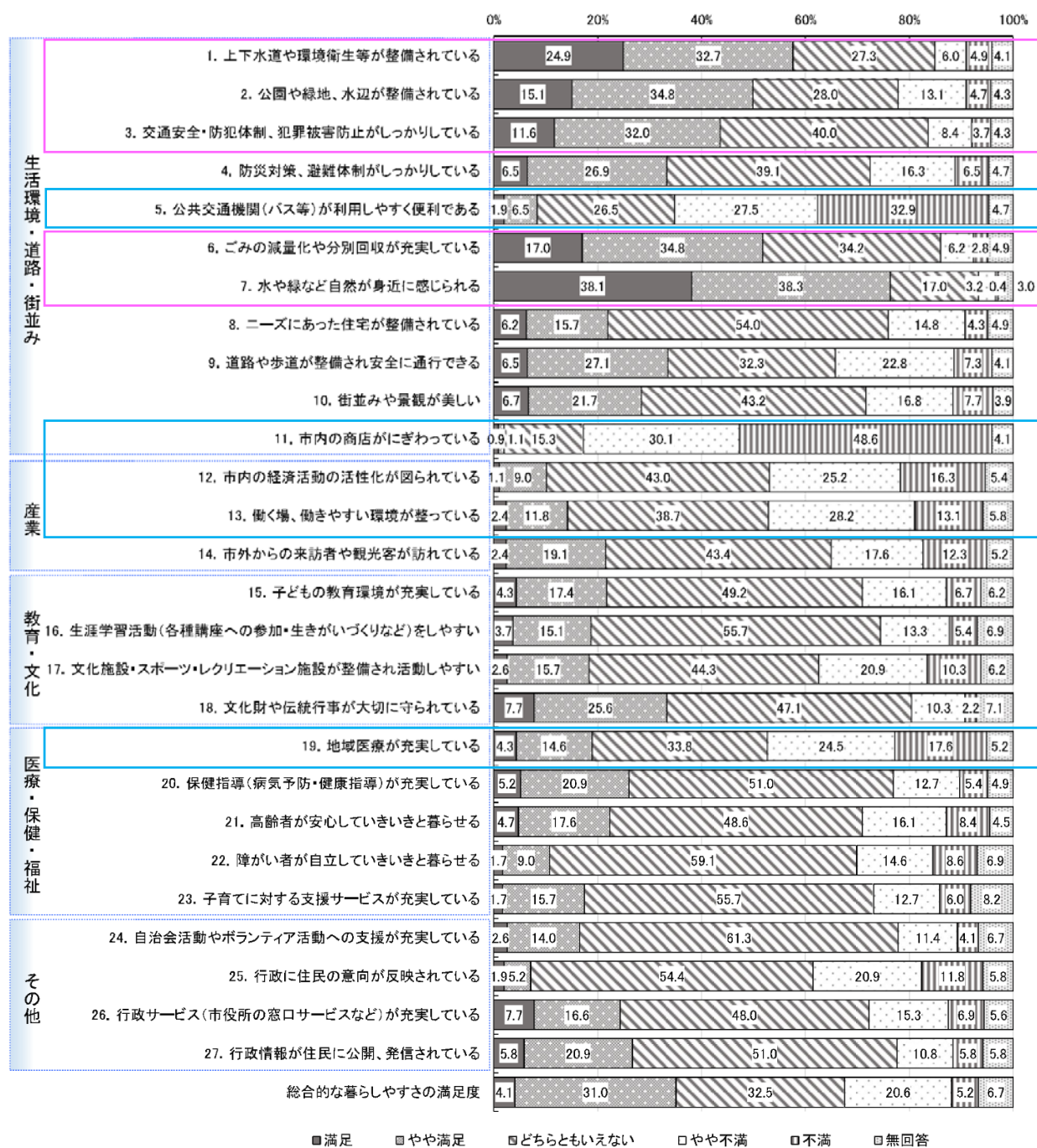
資料：津久見市 R2 年つくみの未来を考えるまちづくり市民アンケート調査

■満足度

市民の満足度が高い項目として、「水や緑などの自然」、「上下水道」、「ごみの減量化や分別回収」、「公園・緑地・水辺」、「交通安全・防犯体制、犯罪被害防止」が挙げられており、自然が豊かで犯罪等の少ない都市と評価されています。

一方、満足度が低い項目として、「商店のにぎわい」、「バス等の利便性」、「経済活動の活性化」、「働く場・働きやすい環境」、「地域医療の充実」などが挙げられており、都市機能や公共交通による生活利便性やにぎわい、働く場の確保などが課題とされます。

まちづくりの満足度



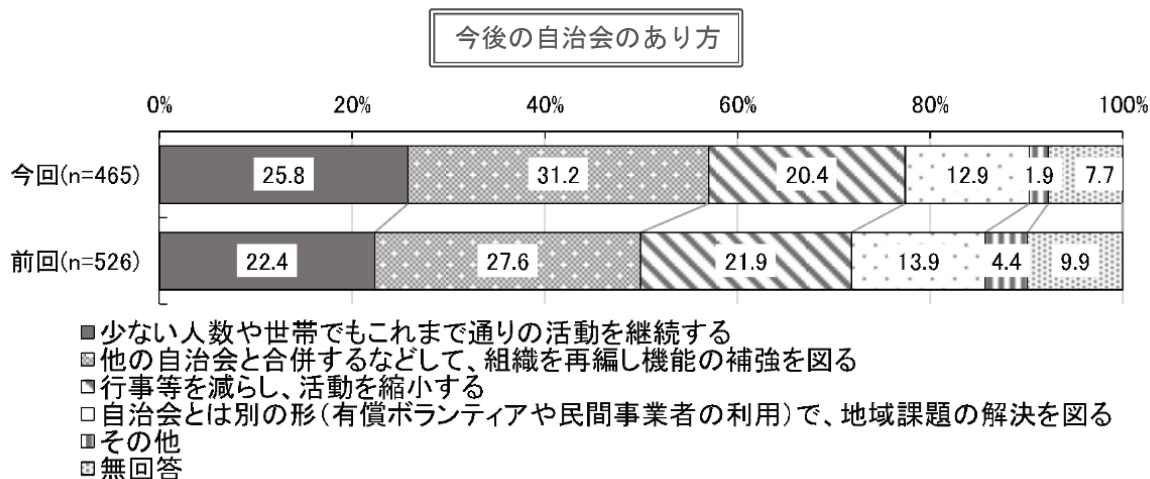
■満足 □やや満足 □どちらともいえない □やや不満 □不満 □無回答

資料：津久見市 R2 つくみの未来を考えるまちづくり市民アンケート調査

(2) 居住・地域コミュニティへの意向

■人口減少対策

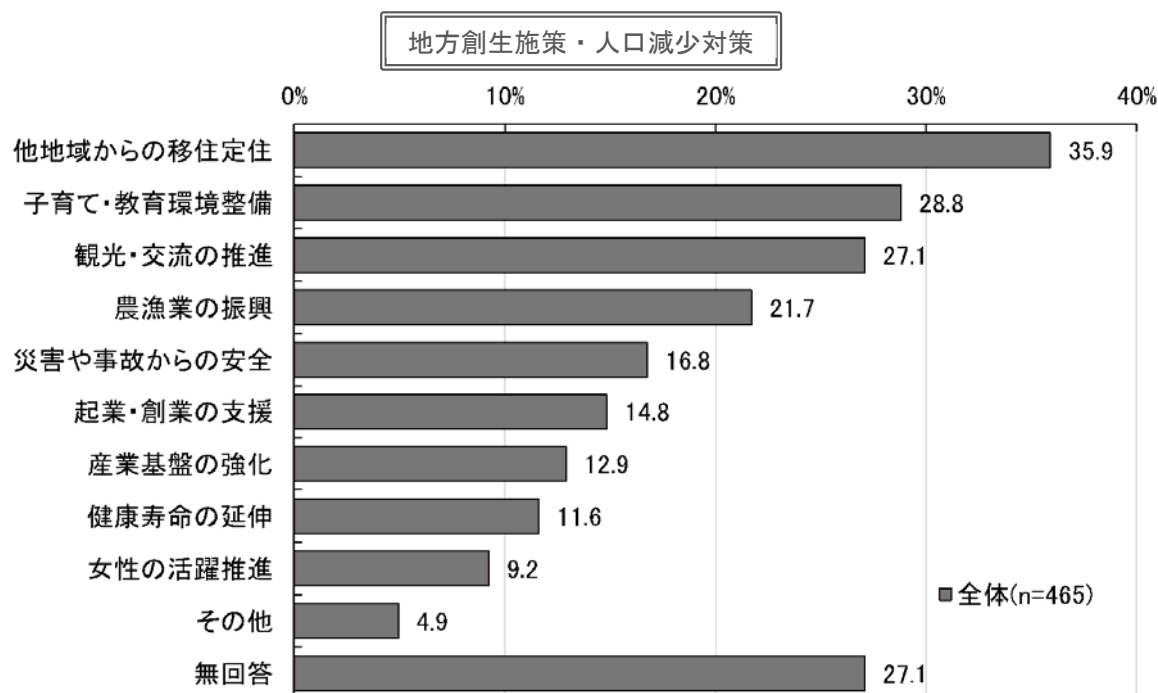
地方創生施策・人口減少対策として特に意見が多かったのが、「他地域からの移住定住」、「子育て・教育環境整備」、「観光・交流の推進」となっています。本計画を通して、これらの施策を後押ししていくことが重要です。



資料：津久見市 令和2年つくみの未来を考えるまちづくり市民アンケート調査

■地域区分

今後の自治会のあり方については、「他の自治会と合併するなどして、組織を再編し機能の補強を図る」が最も多く、また前回調査時から3.6%増加しています。一方で、「行事等を減らし、活動を縮小する」については、前回調査時（平成27年）よりも減少しています。特に、高齢化率が高く人口減少が著しい地区において、地域コミュニティの維持は大きな課題と言えます。

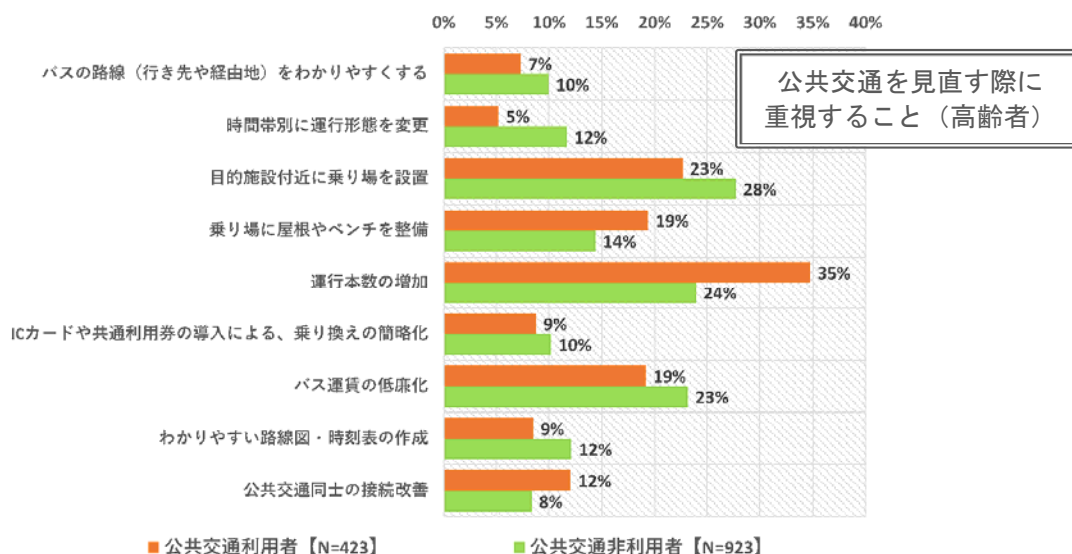


資料：津久見市 令和2年つくみの未来を考えるまちづくり市民アンケート調査

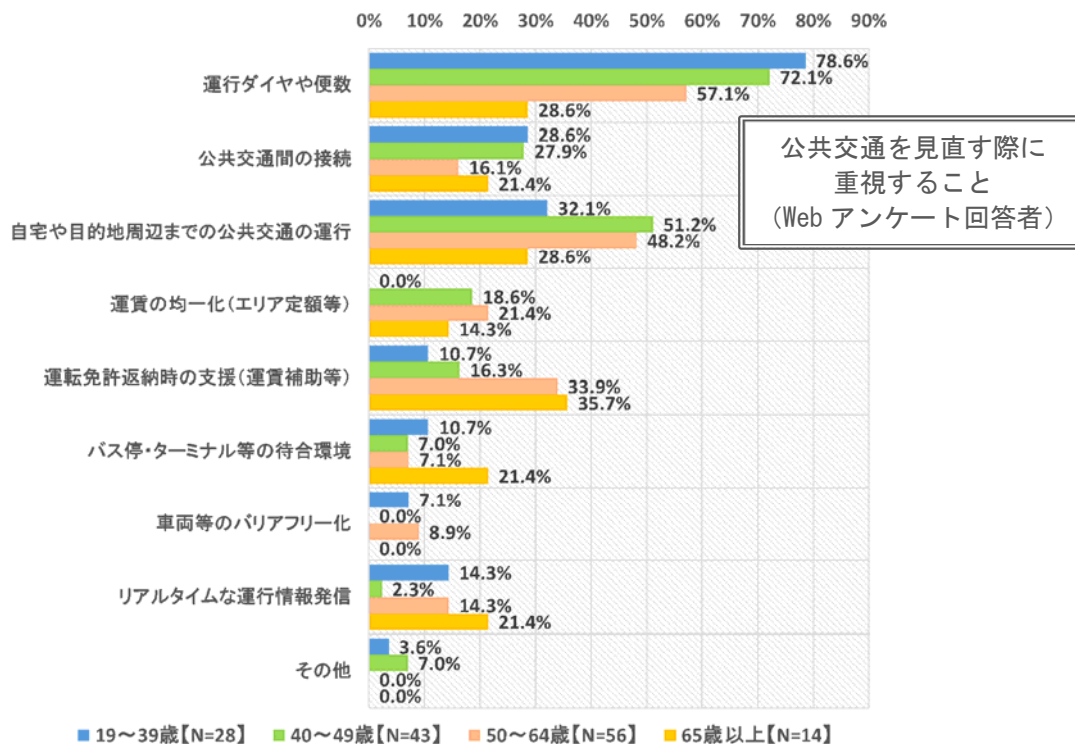
(3) 連携（公共交通）への意向

公共交通を見直す際に重視することとして、高齢者では、「運行本数の増加」、「目的施設付近に乗り場を設置」の回答が多い傾向にあります。また、「バス運賃の低廉化」、「乗り場に屋根やベンチを整備」の回答も多くなっています。

さまざまな年齢層を対象とした Web アンケートの回答者では、「運行ダイヤや便数」、「自宅や目的地周辺までの公共交通の運行」の回答が多い傾向にあります。若い世代では、特に「運行ダイヤや便数」に対する回答が多くなっています。



資料：大分県 R3 大分県南部圏地域公共交通計画（データは南部圏住民アンケート）



資料：大分県 R3 大分県南部圏地域公共交通計画（データは大分県住民 Web アンケート）